

2022 現況のご報告

清水農業協同組合

この冊子は、農協法 54 条の 3 に定められた経営内容の開示のための冊子(ディスクロージャー誌)です。

目次

ごあいさつ	1
組合の経営理念・方針	
1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	3
事業の概況(令和3年度)	3
事業・活動のトピックス(令和3年度)	7
地域貢献情報・農業振興活動	7
コンプライアンス・リスク管理への取り組み	
1. コンプライアンス(法令等遵守)への取り組み	8
2. リスク管理の状況	9
3. 内部監査体制	11
4. 金融ADR制度への対応	11
5. 金融商品の勧誘方針	12
6. 個人情報保護方針	13
当組合の概況	
1. 組合の機構	14
2. 組合員の状況	15
3. 組合員組織の状況	15
4. 役員の状況	16
5. 会計監査人の名称	16
6. 職員の状況	16
7. 役員・職員の報酬について	16
8. 沿革・歩み	17
9. 店舗・地区等の状況	18
事業のご案内	
主な事業の内容	19
「JAバンク基本方針」について	21
「セーフティーネット」について	22
信用事業のご案内(主な取扱商品)	23
経営資料編 目次	31
法定開示項目との比較	89

ごあいさつ

組合員や地域の皆様には、平素より、ご理解・ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

日頃よりお取引をいただいております皆様に、J Aしみずの経営方針や経営内容をわかりやすくご紹介するため、本年もディスクロージャー誌を作成しましたので、何卒ご高覧いただきますようお願い申し上げます。

令和3年度は、低金利環境の継続、新型コロナウイルス感染症の再拡大、ウクライナ情勢悪化を受けた資源高騰など、農業・J A事業を取り巻く環境のみならず、世界経済、人々の生活にも深い影を落とす1年となりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の発生から約2年がたち、ウィズコロナが叫ばれる特殊な事業環境の中で、私たちJ Aは、組合員・利用者の皆さまの利便性を損なうことがないように、工夫を凝らして組織の運営に努めてまいりました。

このような時代を映し、葬祭事業においては葬儀規模の縮小や施行件数が減少傾向となるなど、厳しい事業環境が続いております。一方で信用事業においては低金利環境を背景にした旺盛な住宅購入需要を取り込むことで、住宅ローンを中心に貸付金残高を伸ばすことができ、収益の積み増しに大きく貢献しました。また、これまで当組合の関連会社であった静岡ジェイエイフーズ(株)につきましても、長きにわたる交渉期間を経て、当年度中に無事、静岡ミツウロコフーズ(株)への移行が完了したことをお伝えするとともに、今後とも互惠関係を築いて参りたいと存じますので、組合員の皆さまの変わらぬご愛顧をいただきますようお願い申し上げます。

組合員をはじめとする利用者の皆様が当J Aを利用して頂いた結果、当期剰余金は607百万円となりました。更に、令和4年3月期の自己資本比率は、13.09%と最低自己資本比率規制の4%を大きく上回っており、利用者の皆様に安心して利用して頂ける財務状態を確保しております。

最後に、J Aしみずは、すべての組合員や地域の皆様に満足いただける取り組みを展開するとともに、「農協があって良かった」といわれる農協を確立し、将来にわたり安定した経営を目指してまいりますので、今後とも一層のご支援・ご理解を賜りますよう心からお願い申し上げます。

令和4年7月

清水農業協同組合
代表理事 組合長
柴田 篤 郎

1. 経営理念

私たちは、「農協があって良かった」といわれる農協を確立し、地域から愛され、組合員とともに歩む農協を樹立します。

2. 経営方針

基本方針

新型コロナウイルス感染症との共存が求められる時代を迎え、新たな日常生活・事業環境への耐性が高まりつつある中、ロシアによるウクライナ侵攻や急激な円安の影響を受け、燃油価格・生産資材が高騰するなど、農業者を取り巻く環境は再び厳しさを増しております。このような厳しい情勢の中、当組合は組合員の農業経営に与える影響を最小限に抑えるよう各事業分野からの支援を強化し、「農業を主軸とした地域協同組合」の実現に努めて参ります。

本年度は、当組合の合併50周年を迎える年であり、これまで先人たちが積み上げてきた功績を振り返るとともに、当組合の存在意義を再確認する年でもあります。本年度より新たに設立したIT推進室を中心に業務のIT化を進め、業務効率の向上とIT教育の充実を図ることにより、時代の変化に対応できる組織を構築することができるよう独自の取り組みを強化します。営農経済事業においては、買取販売の拡充や市場重点化戦略による販売機能の強化と出荷調整作業軽減策の継続を柱として、農家所得の向上と経営規模拡大に努めます。また、柑橘共選場の次期更新にあたっては、県下JAグループと連携して広域化も視野に入れるなど、実現可能な道筋をつけるための検討を進めます。信用共済事業においては、FA・LAによる情報収集・提供活動を活性化させることにより、顧客世帯のニーズを掘り起こし、時代に沿った金融・共済サービスの提案に努めます。

以上により、私たちは本年度も、「農協があって良かった」といわれる農協を目指すことはもとより、この困難な状況を組合員の皆さまとともに乗り越えることができるよう、これまで積み重ねてきた取り組みを一層強化して参ります。

基本目標

農業の生産拡大

- 基本目標1 生産拡大に直結する農業振興を行います。
- 基本目標2 JA事業で生産拡大を強力に後押しします。
- 基本目標3 生産拡大を応援する組合員組織を育成します。

経営環境に対応した事業・経営の転換

- 基本目標4 新時代に対応した信用・共済事業改革を行います。
- 基本目標5 収支均衡に向けた経済事業改革を行います。
- 基本目標6 組合員の意思反映に基づく組合運営を図ります。
- 基本目標7 持続可能な経営基盤を確立・強化します。

【営農経済事業】

【営農振興事業】

買取販売強化や出荷調整作業の軽減策等により農家所得の向上と農業振興に取り組みます。

【経済事業】

生産資材の価格引き下げによる農業所得向上と利用者の満足度を高める事業を展開します。

【信用共済事業】

【信用事業】

農業と地域に貢献し、利用者のニーズに沿った提案型の金融サービスを通じて、必要とされる持続可能な組織の実現と顧客満足度向上に取り組みます。

【共済事業】

組合員・利用者へのきめ細かなフォロー活動を目指し、豊かで安心して暮らすことのできる地域社会作りに貢献できるよう取り組みます。

〔その他事業〕

【農地整備事業】

農業所得向上に向けた生産基盤整備を支援します。

【不動産事業】

組合員の所得向上と資産承継を支援する資産活用を提案します。

3. 経営管理体制

経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

当JAでは、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆様に安心してJAをご利用いただくために、「内部統制に関する基本方針」を策定し、JAの適切な内部統制の構築・運用に努めています。

事業の概況(令和3年度)

〔概況〕

令和3年度は、低金利環境の継続、新型コロナウイルス感染症の再拡大、ウクライナ情勢悪化を受けた資源高騰など、農業・JA事業を取り巻く環境のみならず、世界経済、人々の生活にも深い影を落とす1年となりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の発生から約2年がたち、ウィズコロナが叫ばれる特殊な事業環境の中で、私たちJAは、組合員・利用者の皆さまの利便性を損なうことがないよう、工夫を凝らして組織の運営に努めてまいりました。

このような時代を映し、葬祭事業においては葬儀規模の縮小や施行件数が減少傾向となるなど、厳しい事業環境が続いております。一方で信用事業においては低金利環境を背景にした旺盛な住宅購入需要を取り込むことで、住宅ローンを中心に貸付金残高を伸ばすことができ、収益の積み増しに大きく貢献しました。また、これまで当組合の関連会社であった静岡ジェイエイフーズ(株)につきましては、長きにわたる交渉期間を経て、当年度中に無事、静岡ミツウロコフーズ(株)への移行が完了したことをお伝えするとともに、今後とも互恵関係を築いて参りたいと存じますので、組合員の皆さまの変わらぬご愛顧をいただきますようお願い申し上げます。

当組合は引き続き3か年計画の目標である「農業の生産拡大」「経営環境に対応した事業・経営の転換」に取り組む中で、過去から積み上げてきた実績を守り・伝承するとともに、新たな生活様式に対応した農業・JAを築くため、担い手をはじめとした人材の育成・仕組みの検討を行って参ります。引き続き皆さまのご理解、ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

【営農経済事業】

【営農振興事業】

販売機能の強化により、農家組合員の所得向上と農業振興に取り組みました。

1. 「アンテナショップきらり」の店舗を移転し、新たにジェラートの販売を開始するなど、清水の農産物のPRと買取販売の拡充を図りました。農産物買取販売実績は371,160千円、前年対比103%、農家所得向上額61,368千円、前年対比114%でした。
2. パブリシティの活用や「しみずみらい応援団」の取り組み等により、清水の農産物のPRを行いました。（寄付金対象販売高118,655千円、寄付金額4,068千円）
3. 農家組合員の出荷調整作業の軽減策に取り組みました。パッケージセンター（南部・集出荷センター）では、地元の就労支援事業所と農福連携し、苺、枝豆、いちじくなど取扱品目を拡大しました。苺では少量パックなどPB商品の作成に取り組みました。柑橘では、共同貯蔵システム6件、家庭選果省力化システム1件の利用がありました。
4. 柑橘共選場の次期更新について検討を進め、「人・農地プランの実質化」に取り組みました。
5. 准組合員に対して園芸塾（11回・延べ110名参加）を開催し、直販品拡大に向けて取り組みました。
6. 営農指導員は、重点農家の農家台帳を整備（277名）し、個々の農家の経営実態を把握したうえで、提案と情報提供を行いました。
7. 食の安全研修会開催（16回・591名参加）や生産履歴の管理を徹底し、食の安全・安心対策に取り組みました。食の安全研修会において、優良出荷者に対する研修時間の短縮、また、分かりやすい説明となるよう、動画を活用するなど研修方法の改善を図りました。
8. 農地中間管理事業等を活用し、担い手への農地集積を図りました。（農地中間管理事業94件、129,584㎡）
9. 労働力確保対策として、求人誌・求人サイトを活用した無料職業紹介所の運営、援農ボランティアに取り組みました。（紹介数35名、マッチング15名）援農ボランティアはコロナ感染症拡大防止に伴い一般参加は中止しましたが、「柑橘収穫ボランティア職員参加運動」を実施して、職員239名が参加しました。
10. 後継者対策として、がんばる新農業人支援事業を活用して新たに1名の研修生を受け入れました。事業承継については、第三者承継意向のある生産者に対して、静岡県事業支援引継ぎセンターと連携し、相談対応を行いました。
11. 有害鳥獣対策協議会への支援や猟友会との連携、緩衝帯整備事業の推進、有害鳥獣だよりの発行等により、鳥獣被害防止対策に取り組みました。（協議会開催数51回、有害鳥獣だより発行数3回）
12. 組合員の確定申告支援と併せてWeb簿記会員の加入推進を行いました。（新規加入468件、累計加入1,000件）所得税申告2,272件（内e-Tax申告2,265件）及び消費税申告100件（内e-Tax申告100件）の作成支援を行いました。
13. 作物別座談会は、開催時期と新型コロナウイルスの緊急事態宣言の発令が重なり、22組織との座談会を計画しましたが、4組織の開催となりました。開催が中止となった作物組織へは、意見・要望に対して回答を行い、事業改善とJA理解に繋がりました。
14. 営農アドバイザーを講師とした研修会やJAしみずの研修圃場にて営農指導員の資質向上を図りました。
15. 青壮年部、女性部の自主的な組織運営活動を支援しました。コロナ禍で活動が制限される中、青壮年部ではYouTubeチャンネルの開設やスポーツ交流事業の開催、女性部ではクッキングフェスタレシピ集の制作や、かかしコンテストを開催するなど、工夫を凝らして活動しました。
16. 女性大学「ハーベストカレッジ」や小学校等の食農教育活動支援を通じ、地域の農業やJA事業に対する仲間づくりを行いました。
17. 農業労災保険は第1種中小事業主等126件、第2種指定機械作業従事者101件、特定農作業従事者332件の加入を取り扱いました。労災保険料10,394千円を納付しました。

【経済事業】

農業所得向上と利用者満足につながる経済事業に取り組みました。

1. 生産購買事業では、仕入強化策として肥料・農薬の入札方式（農薬380品目）・他JAとの共同仕入・仕入先の新規開拓に取り組みました。併せて、静岡市農業協同組合と苦土石灰（粉）の共同仕入れを行い、価格を引き下げることができました。また、コロナ禍で生産資材展示会の開催はできませんでしたが、昨年に引き続き、労力軽減資材（空調服・SS・粉碎機等）・労災防止資材（チェンソー保護衣等）の提案を強化しました。管内では、農作物を狙った大量盗難被害が相次いだため、「遠隔監視式防犯カメラ」の提案も行いました。
2. 生活購買事業では、「健康」「便利」「安全」をキーワードに、防災用品（消火器・発電機・飲料水・非常食・簡易トイレ等）、新型コロナウイルス対策用品（マスク・パルスゼロメーター・抗原検査キット等）の提案、新たに避難所用パーテーション「ぱぱっとルーム」の提案にも取り組みました。昨年に引き続き、コロナ禍による年末年始の外出自粛が想定されたため、年末年始用商材の提案を強化しました。
3. グリーンセンターでは、産直品と食料品・日用品との関連付け陳列の強化継続、産直冷凍商品の取扱い拡充等により、産直品の売上高増額に取り組みました。（産直品計画対比103%・直販新規出荷者35人）産直品出品者への対応として、食品衛生法等一部改正にかかる情報提供及び届出のサポートを実施しました。また、清水産農産物のPRを目的に共販農産物の取扱い拡充にも取り組みました。（共販品販売高前年対比111%）また、生産資材につきましては、プロ農家向けの刃物や農具の充実化によるホームセンターとの差別化を継続強化し、産直出品者向けの包装資材類についても商品拡充を実施しました。

4. 葬祭事業では、葬儀施行の品質並びにレベル向上に取り組みました。また、会員の獲得及び様々な周知宣伝活動・イベント「メモリアル会員サービスとメモリアル清水のPR、会員勧誘も兼ねた人形供養祭を2回（6月13日・日本平ホール180組参加・会員47組加入、11月21日・いはらホール235組参加・会員87組加入）」を開催し、シェアの拡大を目指しました。しかしながら、今年度もコロナの影響が続いている為、「JAしみず寄席」は開催することはできませんでした。今年度は入会しやすいメモリアル会員制度に改正し、個人会員890名獲得し会員数4,988名となりました。併せて、「葬儀なんでも事前相談会」の開催や各要望に対応するなど、相談業務の強化に努めました。（相談件数166件）今年度は新たなサービスや葬儀レベル向上を目的として各種取組（生花祭壇提案、通夜式場までの搬送業務、受付代行、オンライン葬儀他）を開始しました。
5. 令和2年度メモリアル清水・日本平ホールでの葬儀施行は50件でありましたが、今年度は59件の施行があり、利用件数は徐々に増加してきております。日本平ホールは清水斎場に近いという利便性から清水地域以外の方からの利用は増加してきています。

【信用共済事業】

【信用事業】

「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」に基づき、利用者1人ひとりのニーズに沿った金融サービスの提供を行い、利用者の満足度の充足に取り組みました。

1. 農業経営のサポート強化のため、シニア農業融資パートナーを配置し、その経験と知識を活かした金融サービスの提供に取り組みました。
2. 組合員・利用者のライフイベントに沿った商品・サービスの提供を行い、顧客満足度の向上と関係性の強化に取り組みました。
3. 多様化する利用者ニーズに対応すべく、FAのキャリアを活かして利用者の期待に応えるような提案に取り組みました。
4. 金融共済専門部会において、事務効率化ソリューション導入を見据えた店舗の在り方についての検討を開始しました。また、非対面チャネルの利用促進と、伝送サービスから法人ネットバンキングへの移行に取り組みました。
5. 資金ニーズの対応に際し最良な商品提案と迅速な審査に努め、さらにJAの総合事業の強みを活かした活動により利用者から信頼される関係性の構築に取り組みました。

【共済事業】

定期的なフォロー活動を通じて、組合員・利用者の各世代に対し最良のサービスと安心・信頼の保障提供に取り組みました。

1. 組合員・利用者のニーズや家計に応じた万全な保障提供を行う為、複数提案に取り組みました。
2. 新医療共済「メディフル」のご案内活動をきっかけに、若い世代や世帯内の深耕を図ることができました。
3. コンプライアンスを遵守し、迅速な事務処理とサービス提供を行い、組合員・利用者との信頼関係を築く事ができました。
4. 実際の事故事例を用い各特約の必要性について丁寧に説明し、万一の時でも安心な「クルマスター」への推進を行いました。
5. 利用者への安心満足度向上の為、事故直後の対応に際し円滑かつ迅速な事故受付を進め、示談成立までのサポートを行いました。

【その他事業】

【農地整備事業】

農業生産基盤整備を支援しました。

1. 畑地帯総合整備事業「加瀬沢地区」ほか2地区は、農地基盤整備と担い手への農地集積に取り組みました。（事業進捗率：加瀬沢地区99%、矢部地区91%、池ノ沢地区21%）
2. 農業水路等長寿命化・防災減災事業「駒越第二地区」は、事業が完了し、樹園地再編整備事業「原地区」は、事業に着手しました。
3. 地域活性化のための新規農業農村整備事業は、「船越公園周辺地区」「三保地区」の事業化に向けた検討を継続しました。
4. 土地改良区ごと行政との協議を継続するとともに課題整理に取り組み、「伊佐布土地改良区」は施設を静岡市へ移管しました。（施設移管 農道・3,188m）
5. 既設農道等の保安全管理を支援し、興津、尾羽地区で2か所の土地改良施設修繕工事を実施しました。
6. 多面的機能発揮促進事業を活用し、農道、農地法面等の保安全管理並びに施設の長寿命化に向けた共同活動を支援しました。（活動支援：10組織）

【不動産事業】

組合員の資産承継を支援する資産活用の提案を展開しました。

1. 支店との連携により組合員の財産診断を行い、相続対策や資産活用を提案しました。（財産診断：23件、資産活用提案：12件）
2. 地域や物件に合わせたリフォームを提案し、物件の差別化を図り、入居率の向上に繋がりました。（管理委託アパート入居率：94.88%、駐車場等含む契約率：91.32%）

【組合が対処すべき重要な課題】

1. 販売機能強化に向けた取り組みを継続し、「農家組合員の農業所得の向上」に努めます。
2. 健全なJA経営を維持するため営農経済事業における収支均衡の早期実現に努めます。
3. 農家支援事業を充実させることで管内生産者の生産規模拡大を図ります。
4. 業務のIT化を進め、業務効率の向上とIT教育の充実に努めます。
5. 自律的コンプライアンスが確立された組織を構築するため、コミュニケーションを密に取り合える職場環境づくりに努めます。
6. 感染症等の拡大時に事業継続することができる仕組みと組織体制の構築に努めます。
7. 法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆様に安心してご利用いただくため、下記の通り平成31年に制定した「内部統制に関する基本方針」に基づき、JAの適切な内部統制の構築・運用に努めます。

【令和3年度 財務・事業成績】

(単位：千円)

区 分		令和3年度	区 分		令和3年度		
財 務	事業利益	242,725	経 済	購買品供給・取扱高	2,239,021		
	経常利益	510,494		(うち生産資材)	1,206,469		
	当期剰余金	607,223		(うち生活資材)	1,032,551		
	総資産	341,611,866		販売品販売・取扱高	3,861,993		
	純資産	19,969,543		(うちみかん)	1,558,093		
	単体自己資本比率	13.09%		(うち茶)	233,780		
信 用	貯金	314,105,148	(うちその他)	2,070,119	事 業 そ の 他	農地整備(取扱額)	873,594
	預金	206,431,302	宅地等供給 不動産(取扱額)	2,573,667			
	貸出金	79,172,997					
	有価証券	28,896,624					
	(うち国債)	13,795,290					
(うちその他)	15,101,334						
共 済	長期共済保有高	648,492,459					
	短期共済新契約掛金	599,945					

【金融円滑化に関する対応】

当JAは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合のもっとも重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、「金融円滑化にかかる基本方針」を定め、取り組んでおります。

事業・活動のトピックス(令和3年度)

■「しみずみらい応援団」評価 地方創生相が表彰

「しみずみらい応援団」は、内閣府の「2021年度地方創生に資する金融機関等の『特徴的な取組事例』」に選ばれ、3月16日に野田聖子内閣府特命担当大臣（地方創生担当）から表彰状を授与されました。

■青壮年部 フォトコンテストで最優秀賞を受賞

静岡県内の若手生産者組織「JA静岡青壮年連盟」が開いたフォトコンテストで、当JA青壮年部が応募した作品「清水背負って祭りだ ワッショイ！」が盟友部門の最優秀賞に輝きました。受賞した写真は、青壮年部がみこしに見立てた軽トラックを担いでいる躍動感のある1枚です。

■「しみずみらい応援団」あしなが育英会へ寄付

農産物の売り上げの一部を（一財）あしなが育英会へ寄付する取り組み「しみずみらい応援団」の贈呈式を3月2日、東京都内で行いました。寄付金額は406万8,519円。贈呈式には、応援団長を務める落語家の春風亭昇太郎氏が出席し、あしなが育英会の玉井義巨会長に目録を手渡しました。

地域貢献情報・農業振興活動

〔地域貢献情報〕

■生鮮食品や日用品を販売 ふれっぴーの移動スーパー開店

「産直プラザふれっぴー」を運営するジェイエイしみずサービスは、近くにスーパーなどがなく買い物がしにくい高齢者のために、3月15日から軽トラックに生鮮食品や日用品などを乗せて地域を回る移動スーパーマーケットを始めました。

■農福連携でかき氷用イチゴ加工

当JAは1月下旬から5月まで、加工用イチゴのヘタ取り作業を障がい者就労支援施設「nanairo（ナナイロ）」に依頼しました。施設利用者は、規格外イチゴのヘタを取ってフリーザーバッグへ入れる作業を行い、四季菜Gelato&Caféきらりの「本気のかき氷」の原料として使用しました。

■静岡市土地改良協議会 無線草刈り機導入

作業の軽減と安全性を確保するため、静岡市土地改良連絡協議会は、新たに遠隔操作型のハイブリッド草刈り機を導入しました。2月1日には実演講習会を尾羽基盤整備地内で実施。青壮年部がオペレーターとして同地区内の草刈りを請け負います。

〔農業振興活動〕

■JA職員が基礎から講義 准組合員が農業を学ぶ「園芸塾」

JA集出荷センターは2021年度から、准組合員向けの農業講座「園芸塾」を開講しました。塾生10人は、JA直売所に出荷できる知識と技術の習得を目指し、JA営農担当職員のサポートを受けながら、1人約30㎡の畑で季節の野菜を栽培し、1年間農業の基礎を学びました。

■イチジクパック詰め 請負スタート

農家の作業軽減のため、当JAはいちご、枝豆に続いて2021年度からイチジクのパッケージセンターを立ち上げました。9月6日から毎週火曜日を除く平日午前中に集出荷センターで作業をし、パート1、2人で、生産が終わる11月末まで請け負いました。

■JA職員がミカン収穫ボランティア

農家の労働力支援とJAの原点に帰る対話運動として、JA職員が主要作物「青島温州」の収穫を手伝いました。職員による援農ボランティアは2年目。11月27日～12月18日までの5日間、計240人の職員を38軒の農家に派遣しました。

1. コンプライアンス(法令遵守)への取り組み

コンプライアンスとは、企業が企業活動を行うに際して、関係法令等を厳格に遵守することをはじめ、社会規範を全うすることをいいます。

【コンプライアンス基本方針】

当JAは、金融機関の一員として、その社会的責任を果たし、皆様が安心してご利用できるよう、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことが重要と考えています。そのため、役職員にコンプライアンスの意識づけを徹底し、次のとおりコンプライアンス態勢の確立に努めています。

【コンプライアンス運営態勢】

- 常勤役員及び部長、室長で構成するコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス委員会を中心とする内部管理体制を構築するとともに、全役職員に守るべき法令や規範を解説した「コンプライアンス・マニュアル」を配布し、研修会等を通じて役職員のコンプライアンス意識の高揚に努めています。
コンプライアンスプログラムを毎年度策定し、統括部署がその進捗管理を行っています。
 - 利益相反行為、その他重要な取引については、その都度理事会に付議する等、理事に課せられた忠実義務、善管注意義務を遵守するため、理事相互間のけん制を徹底しています。
 - 監事6名を置き、理事会に出席するとともに、半期ごとに全事業所を対象に厳正な監査を実施し、理事の業務執行の妥当性、適法性を監視しています。
また、監事のなかに常勤監事、員外監事を置き、監査の充実に努めています。
 - 各事業ごとに、法令等に準拠した詳細な事務マニュアルを作成し、研修会等を通じて、担当職員にその遵守を徹底しています。
 - 賞罰委員会を設置し、法令違反には厳しく対処する体制を整備しています。
 - 組合員・利用者の皆様の声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、相談・苦情窓口の「苦情相談窓口」を設置しています。
-

2. リスク管理の状況

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。当JAでは、経営上発生する可能性のある各種リスクに対応するため、次のとおりリスク管理に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、本店に独立した審査部署を設置し、審査体制の充実を図るとともに、月次の延滞管理、本店ヒアリングの実施等を通じ、債務者の状況変化に早期に対応できる体制を確立しています。また、大口の債務者については、定期的に理事会に経営状況を報告し、重要な個別案件については理事会で対応方針を決定しています。

さらに、厳正な資産自己査定を実施し、十分な償却・引き当てにより財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、一定のルールを設定し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、状況に応じた意思決定を行っています。運用の結果については、運用部門以外のリスク管理部門が常時チェックし、定期的に理事会等に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。有価証券等も国債等の債券や上場株式に限る流動性の高い商品に限定しています。また、余裕資金（調達資金の貯金と運用資金貸出金の差額）の一定額以上を静岡県信連に預け入れ十分な支払資金を確保しています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスクなどについて、事務手続きにかかる各種諸規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会等に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、電算化により事務処理の効率化を図るとともに、階層別・業務別研修会を開催し、事務処理の徹底および精度向上に努めています。

さらに、内部監査による年1回以上の監査および管理者による月次の店内検査の実施を通じ、事故の未然防止並びに事務処理の正確性の検証を行っています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは端末機・ATM等自動化機器・回線等の保守管理を徹底するとともに、系統組織と連携し、システムの運用には万全を期して取り組んでおり、障害等に備え管理マニュアルを策定しています。

3. 内部監査体制

当 J A では、内部監査部門を事業推進部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、J A の本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

4. 金融 ADR 制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当 J A では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、J A バンク相談所や J A 共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当 J A の苦情等受付窓口

興津支店	054-369-1121	小島支店	054-393-3111	両河内支店	054-395-2221
庵原支店	054-367-3229	袖師支店	054-365-1122	飯田支店	054-366-0217
高部支店	054-346-0149	清水支店	054-334-2525	三保支店	054-334-0258
下清水支店	054-352-7128	有度支店	054-345-4136	草薙支店	054-345-3324
由比支店	054-375-2151	蒲原支店	054-385-2156	金融部業務課	054-367-3206
共済部共済保全課	054-367-3208				

受付時間：午前 8 時 15 分～午後 5 時（金融機関の休業日を除く）

② 紛争解決措置の内容

当 J A では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

「信用事業」

静岡県弁護士会あっせん・仲裁センター

①の窓口または（一社）J A バンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申出ください。

「共済事業」

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険 ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問合せください。

5. 金融商品の勧誘方針

当JAでは、金融商品販売法の規定にもとづき下記の「勧誘方針」を定め、店頭に掲示し、職員研修を行うなど、体制の整備に努めています。今後も商品やリスクの内容について皆様に十分ご理解いただけますよう、従来以上に職員教育に努めていきます。

金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

平成 20 年 4 月 1 日
清水農業協同組合

6. 個人情報保護方針

清水農業協同組合個人情報保護方針

清水農業協同組合
(平成17年4月1日制定)
(平成29年7月28日最終改定)

清水農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、「番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえで、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得します。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また、安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者及び委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

6. 機微（センシティブ）情報の取扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに、労働組合への加盟、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はしません。

7. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

8. 苦情窓口

当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

9. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以上

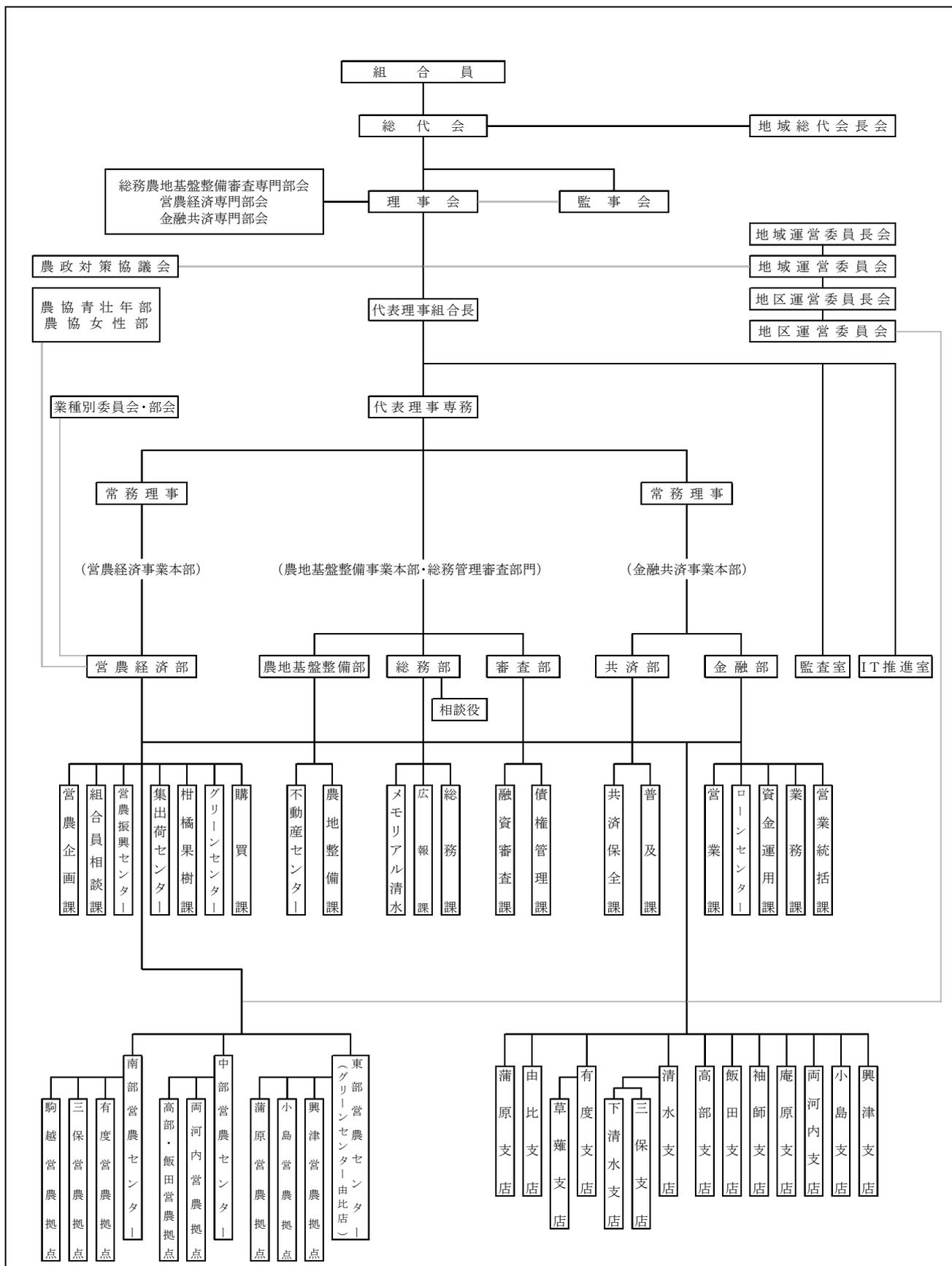
なお、「個人情報保護法に基づく公表事項等」については当JAホームページでご覧いただけます。

ホームページアドレス { <https://www.ja-shimizu.org/> }

当組合の概況

1. 組合の機構

令和4年7月現在



2. 組合員の状況

(単位：人)

資格区分	令和2年度末	当期		当期資格変動		令和3年度末
		加入	脱退	増加	減少	
正組合員	6,327	43	210	11	-	6,171
准組合員	19,356	577	554	-	11	19,368
合計	25,683	620	764	11	11	25,539

3. 組合員組織の状況

当JAの組合員組織は、組合員の自主的な組織であり、組織の規則等の改廃は組織自らがを行い、運営や活動についてJAの承認を得るような組織ではありません。ただしJAの目的である農業・地域振興、協同組合活動、事業利用を法人であるJAと協働して行う組織であることから、次の組織を組合内組織としています。

令和3年度末

組織名	構成員数(人)	組織名	構成員数(人)
青壮年部	152	そ菜運営委員会	32
女性部	720	ハウス苺部会	18
《柑橘》		水耕野菜部会	4
柑橘委員会	674	施設果菜研究会	10
ハウスミカン部会	7	耕種研究会	5
こん太部会	12	花卉運営委員会	61
中晩柑研究会	42	バラ部会	17
蒲原ポンカン部会	17	洋花部会	16
《落葉果樹》		シキミ部会	20
キウイ部会	40	両河内花木研究会	7
なし部会	28	千両研究会	5
プラム部会	12	香花部会	5
いちじく部会	9	《茶業》	
銀杏部会	11	茶業委員会	175
倉沢枇杷組合	13	製茶業部会	76
《そ菜花卉》		若手茶業部会	14
温室運営委員会	46	《畜産》	
石垣苺枝豆運営委員会	77	ブロイラー部会	4
		資産管理同友会	770

4. 役員の状況

令和4年7月現在

役職名	氏名	注1	注2	役職名	氏名	注1	注2
代表理事組合長	柴田 篤郎		○	理 事	滝戸 徹	○	○
代表理事専務	小川 通博		○	〃	井上 政明		○
常務理事	青木 陽一郎	○	○	〃	伴野 嘉昭		○
常務理事	山口 肇		○	〃	望月 康伯	○	○
理 事	北川 評一	○	○	〃	石切山 誠		○
〃	池ヶ谷 学		○	〃	米倉 進	○	○
〃	瀧 昇悟		○	青年担い手理事	太田 洋平	○	○
〃	青木 功		○	女性理事	青木 達代		○
〃	清水 稔		○	〃	杉山 秀代		○
〃	望月 稔之		○	代表監事	赤堀 三代治		
〃	土肥 佳則	○	○	常勤監事	深澤 忠伸		
〃	池田 洋一		○	監 事	平岡 知明		
〃	平井 眞光		○	〃	澤野 郁夫		
〃	田島 宏一	○	○	〃	片瀬 正宏		
〃	伊藤 勝志	○	○	員外監事	志田 浩政		
〃	井上 博一	○	○				

(注1 は農協法第30条第12項第1号の認定農業者です。)

(注2 は同法同条同項第2号の実践的能力者(販売その他農協が行う事業又は法人の経営に関し実践的な能力を有する者)として判断される者です。)

5. 会計監査人の名称

芙蓉監査法人(令和4年7月現在) 所在地 静岡市葵区紺屋町1番地 桜井・第一共同ビル

6. 職員の状況

(単位:人)

資格区分	令和2年度末	令和3年度末
正職員	346	346
正職員に準ずる者	44	46
合計	390	392

注:1. 「正職員に準ずる者」とは、正職員に準ずる身分(労働条件)で、雇用期間が概ね1年以上継続している者を表します。

なお、上記人数の中には、臨時的・季節的雇用者は含んでおりません。

7. 役員・職員の報酬について

当JAの役員報酬については、報酬総額が正組合員等が構成員の審議会の答申に基づき、毎年度総代会で決定され、役員個別報酬額は責任等に応じ理事会等で決定しています。また退職慰労金はあらかじめ総代会で決められた基準に従い、支払年度の総代会で決定しています。いずれの報酬も業績により連動する体系とはなっていません。

職員の給与は給与規程で規定していますが、年額報酬で当JAの常勤役員報酬の平均を超える職員はおりません。また、子会社役員職員も当JAの常勤役員報酬平均を超えるものはおりません。

8. 沿革・歩み

昭和 47 年 10 月～	旧清水市内 9 農協が合併し、清水市農業協同組合が誕生。 清水支所、草薙支店、長崎支店、梅ヶ谷支店新築。 高部給油所、横砂給油所オープン。マーケット楠店、病院店、梅ヶ谷店オープン。
昭和 52 年 10 月～	誕生 5 周年記念式典。 販売高 100 億円台にのる。 茶好況、改植。宝交苺、キウイ出荷。 小島支所、庵原支所、三保支店新築。 加工場濃縮果汁工場、果実缶詰製造施設充実。
昭和 57 年 10 月～	10 周年記念式典。 農産物輸入自由化阻止運動。各土地改良区農道設置盛んとなる。 配送センター、電算センター、山間地茶業センター新築。 出光インター給油所新築。 駒越支店、横砂支店、小島営業所新築。
昭和 62 年 10 月～	15 周年。 『駒豆ちゃん』ブランドの枝豆出荷始まる。 渋川支店新築。マーケット庵原店、飯田店、袖師店改装。 青島温州改植本格化。みかん共撰場一本化。基盤整備事業盛り上がる。
平成 4 年 10 月～	20 周年記念式典。 ㈱ジェイエイしみずサービス設立。店舗事業を移管。 本所建物新築。愛称『JAしみず市』となる。 グリーン店、JAメモリアル、集出荷センター新築。 駒越集出荷場、下清水支店改装。中河内支店新築。小島支所、興津支所改装。 加工場缶詰工場撤退、飲料製造に専念。
平成 9 年 10 月～	25 周年。慰霊碑建立。 インターネットホームページ開設。 『清水のお茶』にブランド統一。第二東名対応本格化。 ふれあい館、ききょう支店新築。共撰場機械更新。ペットボトルライン新設。 ABバック工場新築。高部工場廃止。 県営畑地帯総合整備事業原地区完成。 静岡ジェイエイフーズ㈱を静岡県経済連と共同で設立し、飲料加工事業を移管。
平成 14 年 10 月～	30 周年。絵本「しみず昔話」発行。 名称を『清水農業協同組合』、愛称を『JAしみず』に変更。 広報誌を『しみずの風』に名称変更、内容を一新する。 ラッピングバスが管内を運行。 事業改革検討委員会立ち上げ。 機構改革により 10 店舗閉鎖、2 店舗を子店舗とする。
平成 19 年 10 月～	35 周年。袖師支店・飯田支店を改装。 有度支店を移転新築し、有度支店渋川店・有東坂店を有度支店へ統合。 柑橘共選場の機械設備を一部更新。南部支部集荷場改装。 県営畑地帯総合整備事業梅島地区完成。 清水農業協同組合とするが路農業協同組合の合併調印。
平成 24 年 10 月～	40 周年。 清水農業協同組合とするが路農業協同組合の合併。 清水支店を改装及び柑橘共選場建物の一部を改装。 草薙支店を移転新築。小島支店を移転新築。西部集荷場を移転。 メモリアルホール・高部支店を新築。横砂バイパス給油所を閉鎖。 ABバック従業員駐車場を改装。営農振興センターを改装。由比給油所を閉鎖。 由比支店・グリーンセンター由比店を新築。グリーンセンター由比蒲原店を閉鎖。 長野県『大北農業協同組合』と姉妹提携。
平成 29 年 10 月 12 月	45 周年。 合併 45 周年記念特別番組「清水発！農業新時代 ～山を平らな畑に～」を放送。
平成 30 年 2 月 4 月	合併 45 周年ミュージカル「KINJIRO！～本当は面白い二宮金次郎～」を公演。 経済連及びジェイエイ静岡燃料サービス㈱に石油事業を経営委託、LPG 事業を経営譲渡。
令和 元年 7 月 9 月 10 月	梅ヶ谷支店を高部支店へ統合。 長崎支店を有度支店へ統合。 庵原支店を改修。
令和 2 年 6 月	メモリアル清水日本平ホールの供用を開始。
令和 3 年 4 月	四季菜 Gelato&Café “きらり” オープン。
令和 3 年 11 月	関連会社 静岡ジェイエイフーズ㈱の全ての株式を㈱ミツウロコビレッジに株式譲渡。
令和 4 年 4 月	当組合の事業運営にかかる IT 化の推進を目的に「IT 推進室」を新設。

9. 店舗・地区等の状況

(1) 地区

当JAは、静岡市清水区全域及び富士市の一部を地区としています。

(2) 店舗等

店舗名	住所	電話番号	ATM設置台数	金融事業以外の主な事業の概要
本店	静岡市清水区庵原町1	054-367-3206	1台	共済・購買・販売
興津支店	清水区興津中町1345-3	054-369-1121	2台	共済・購買
小島支店	清水区但沼町488-1	054-393-3111	1台	共済・購買
両河内支店	清水区和田島844	054-395-2221	1台	共済・購買
庵原支店	清水区庵原町34-1	054-367-3229	2台	共済・購買
袖師支店	清水区袖師町451-1	054-365-1122	2台	共済
飯田支店	清水区高橋2丁目7-25	054-366-0217	2台	共済
高部支店	清水区押切2442	054-346-0149	2台	共済・購買
清水支店	清水区宮加三85	054-334-2525	1台	共済・購買
三保支店	清水区三保3491	054-334-0258	1台	
下清水支店	清水区下清水町1-34	054-352-7128	1台	共済
有度支店	清水区渋川284-4	054-345-4136	2台	共済・購買
草薙支店	清水区中之郷1丁目12-34	054-345-3324	1台	共済
由比支店	清水区由比北田126-1	054-375-2151	2台	共済・購買
蒲原支店	清水区蒲原小金427	054-385-2156	1台	共済・購買

なお、上記以外に店外設置のATMを8ヶ所、8台設置しております。

また、信用・宅地等供給事業の施設として、ふれあい館(ローンセンター及び不動産センター)、経済事業の施設として、グリーンセンター2店舗、葬祭店舗兼事務所、葬祭ホール(2施設3ホール)、営農事業の施設として、各地域に営農センター・営農拠点、営農振興センターきらり(四季菜Gelato&Café“きらり”)、共選場、集荷場等、様々な施設を保有しております。

当JAには、特定信用事業代理業者はありません。

主な事業の内容

【信用事業】

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

■貯金業務

清水区内15店舗で貯金業務をお取り扱いしています。組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

■貸出業務

農業関連資金をはじめ、組合員及び地域の皆様の「家、車、教育」等の生活を支援するため、融資事業を行っています。清水区内15店舗での相談、受付はもとより、平日や日中お忙しい方のために、本店「ふれあい館」に「ローンセンター」を設置し、※平日10:00から19:00まで。土曜・休日は10:00から17:00まで営業しています。

※定休日：毎週水曜日（祝日は営業）年末年始、お盆などの特定日は休業

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付も取り扱っています。

■為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JA15店舗の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

■資金運用業務

組合員をはじめ皆様からお預かりした大切な貯金等は、リスクを考え、安全に運用しています。

主要な運用先として、系統金融機関である静岡県信連への預金と、国債や購入先の安全性を十分吟味した上での社債を中心とした有価証券です。JAの資金運用は、農協法及び省令等で厳格にその運用先及び運用金額が定められており、また行政庁をはじめとして、JA全国監査機構監査、監事等がその運用を厳しく検査しており、安全に運用されています。

■その他の業務及びサービス

当JAでは、オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債(長期国債、中期国債、個人向け国債)及び投資信託の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

【共済事業】

共済事業は、相互扶助(助け合い)の理念にもとづき、組合員・地域の皆さまに「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供を通じて、「安心」と「満足」を提供しています。

当JAでは、支店の窓口を始め、暮らしの保障のことなら何でも相談できるライフアドバイザー(お客様訪問担当者)が皆様の暮らしにあったJA共済をご紹介します。

■「ひと」の保障

万が一のときや、病気、ケガ、老後に対する様々な保障の『生命総合共済』

■「いえ」の保障

火災等をはじめ、地震や台風等の自然災害に備える『建物更生共済』

■「くるま」の保障

自動車の事故によるケガや賠償、修理に備える『自動車共済』

その他にも、様々な保障の商品を取り扱っております。

〔購買事業〕

購買事業は、営農指導部門と連携し、予約購買を中心に確かな生産資材を安定的により安い価格で供給することにより、組合員の営農を支援しています。また、地域の自然環境を守る為、農業用廃プラスチックの回収にも取り組んでいます。

生活購買事業は、「健康」「便利」「安全」をキーワードに、組合員及び利用者の豊かな暮らしをサポートする良質な商品を提供しています。

グリーンセンターは、年中無休の営業形態と相談員の配置により、家庭菜園に取り組む市民の皆様から専業農家まで農業資材専門店として幅広い要望に応えています。

また、地元農産物の直売コーナーを設け、安価で安全な新鮮野菜を提供しています。

葬祭事業(メモリアル清水)は、年中無休24時間体制でご家族の方の万が一に応えられる体制を整えています。病院からの移送、お通夜から告別式そして、法事・仏壇・仏具・墓石など仏事一切をお取り扱いしています。

〔販売事業〕

駿河湾に面した海岸地帯から山梨県境に至る山間地域まで、南北に幅広く農業生産が行われ、恵まれた自然環境を活かして「みかん」「茶」「花」「そ菜」など約130品目もの農産物が栽培されています。

みかんは「青島みかん」をはじめ「太田ポンカン」「清見」「はるみ」があり、お茶は国内の代表的品種「やぶきた」を中心に栽培されています。花類では「バラ」が全国的に有名であり、そ菜類では「枝豆」や「トマト」「苺」の栽培が盛んです。当JAは、これらの新鮮で安全安心な農産物を、全国の消費者の皆様にお届けしています。

また、地産地消の取り組みとして、JAグリーンセンター2店舗内に直売所を、子会社である㈱ジェイエイしみずサービスが運営する産直プラザふれっぴー5店舗に直売施設「清水野菜村」を設け、地域の皆様にご利用頂いています。

〔不動産事業〕

宅地建物の売買、賃貸借の仲介、アパートの入居斡旋・管理、組合員の皆様の土地活用相談、税金相談、法律相談、建築相談業務を行っています。「ふれあい館」では、日中お忙しい方のために、平日は10:00から19:00まで、土曜、休日は10:00から17:00まで業務を行っています。

※定休日：毎週水曜日（祝日は営業）年末年始、お盆などの特定日は休業

〔農地整備事業〕

農業の生産性向上を図るため、急傾斜な山間地の農地を平坦化するとともに、区画整理、畑地かんがい、農道の新設や維持等を行う土地改良事業を支援し、整備された農地を担い手に集積する事業の支援も行っています。

また、清水区内16の土地改良区の事務を受託管理しています。

〔指導事業〕

農産物の生産販売による組合員の農業所得の向上と農業経営の改善に取り組んでいます。

農産物の安定生産や品質を高めるための生産技術の普及をはじめ、消費者の皆様安心してご利用いただける農産物を提供するために、栽培基準の作成や生産履歴の管理を行っています。

また、組合員の社会的な地位の向上や安定的な農業経営継続のために、農業労災保険、農地流動化事業、農業税務申告指導に取り組み、農協青壮年部、女性部等による男女共同参画社会への運動や食農教育活動などを支援しています。

〔農家経営支援事業〕

組合員の記帳負担を軽減するため、WEB簿記システムによる記帳代行支援の普及を行っています。

「JAバンク基本方針」について

「JAバンク基本方針」は、「JAバンクシステム」を確立するため、JA・信連・農林中金が一体となって取り組むべき基本的な事項について、JAバンクの総意として定める「行動規範」です。

JAバンク基本方針の概要

I 「JAバンクシステム」の基本的方向

- 1 JA・信連・農林中金の総合力を結集し、実質的に一つの金融機関として機能する運営システムの確立
- 2 全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供
- 3 資金を安全・効率的に運用し、体制・能力を超えた資金運用を防止
- 4 破綻未然防止のため、問題の早期発見により経営改善を行い、改善困難な場合には速やかに組織統合を実施
- 5 指定支援法人*に基金を設定し、これを財源に経営改善や組織統合に必要な支援を実施

*指定支援法人：（一社）ジェイエイバンク支援協会が、指定支援法人としての役割を担っています。

II 「JAバンク会員」の役割等

- 1 農林中金の役割（JAバンクの総合的戦略の樹立、JA・信連に対する必要な指導、「JAバンク中央本部」の設置・運営、特定承継会社を適切に運営、JA・信連の会計監査人との間で情報連携を図る）
- 2 JA・信連の役割（農林中金の指導の遵守、「JAバンク県本部」の設置・運営、一体的な事業運営への取組）
- 3 中央会との連携（JAバンクシステムの適切な運営のため、必要に応じ中央会と連携）

III 「JAバンク会員」の責務

- 1 JAバンクの一体的事業運営（JAバンクの総合的戦略に基づく一体的な事業運営）
- 2 JAバンク全体の安全・効率運用の確保
(信連・農林中金への資金預入、相互援助預金預託基準・余裕金運用自主ルール遵守)
- 3 経営状況の報告等
(経営管理資料、その他経営状況に関する事項について農林中金に報告、農林中金が求める調査の対応)
- 4 資金運用制限ルールの遵守
(実質自己資本比率、業務執行体制にかかる基準に該当した場合、体制・体力に応じた資金運用範囲の制限)
- 5 経営改善ルールの遵守（経営管理体制の整備、経費削減・合理化、資本増強等経営改善策の確実な実行）
- 6 組織統合ルールの遵守（経営継続上の重大な問題が生じた場合、信連・農林中金への信用事業譲渡等を実施）
- 7 会計監査人監査等への適切な対応（内部統制を適切に確立したうえで、会計監査人監査に基づいて経営の透明性及び信頼性を確保）
- 8 信用事業運営体制の再編成を行う場合の指導の遵守
(信連・農林中金への信用事業譲渡を行う場合、計画を策定し実践)
- 9 指定支援法人への財源拠出（毎年度必要な財源を拠出）

IV 「JAバンク会員」が享受するメリット

- 1 「JAバンク会員名簿」に登録のうえ、組合員・利用者等に周知
- 2 全国統一されたシステムの利用と、これを活用した機能・商品の取扱い
- 3 「JAバンク」商標、及びこれを使用した通帳・カード等共通資材の活用
- 4 指定支援法人の支援

V 基本方針を遵守しない会員に対する措置（ペナルティー）

基本方針を遵守しない会員に対し、農林中金は勧告・警告を行い、これを経てなお改善が認められない場合には、会員からの強制脱退措置を講ずる。

VI 基準等の変更

金融情勢・JAバンク会員の経営状況等を踏まえ、JAバンクシステムの信頼性を確保する観点から、基本方針の内容・基準について毎年検証を行い、必要に応じて変更を行う。

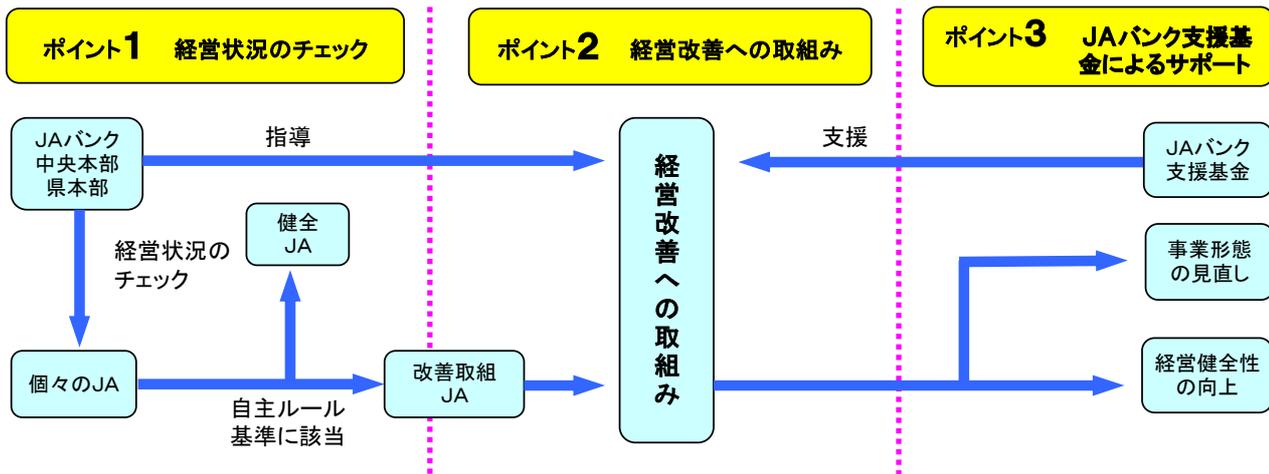
「セーフティーネット」について

当JAは、リスクに対応した経営と自己資本の充実に努めています。また、万が一の場合でも皆様の貯金はJAバンク制度と貯金保険制度で守られています。

JAバンクの安心をささえる2つの制度

① 破綻未然防止システム (JAバンク独自のシステムです。)

JAバンク全体で経営の健全性を確保し、組合員・利用者の皆様に一層の「安心」をお届けします。



② 貯金保険制度 (国による公的制度です。)

貯金者を法律によって保護する保険制度です。(貯金には、保険がかけられています。)

対象貯金等		対象以外貯金等
当座貯金 普通貯金 別段貯金	その他の貯金等 定期貯金、定期積金、貯蓄貯金等	対象以外貯金等 外貨貯金、譲渡性貯金等
決済用貯金(注1) (利息がつかない等の条件を満たす貯金) 決済用貯金以外の貯金		
全額保証	合算して元金1,000万円までとその利息等(注2)	破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払い (一部カットされることがあります。)

(注1)「無利息、要求払い、決済サービスを提供できていること」という3つの条件を満たすものです。

(注2)1,000万円を超える元本とその利息等については、破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われますので、一部カットされることがあります。

信用事業のご案内(主な取扱商品)

貯金

(令和4年7月現在)

種類	内容	期間	預入単位等
普通貯金	いつでも出し入れができ、お財布代わりにご利用できます。この口座は年金・給与・配当金などの自動受取、公共料金・税金などの自動支払いにご利用できます。さらにキャッシュカードでCD/ATMをご利用になると一層便利です。また、キャッシュカードはデビットカードとしてもご利用できます。貯金保険制度により全額保護される、無利息の普通貯金無利息型(決済用)もあります。	特に期間の定めはございません。	お預け入れは1円以上1円単位。
総合口座	普通貯金に定期性貯金(メリットツー・スーパー定期・大口定期・期日指定定期・変動金利定期)・定期積金をセットすることで、定期性貯金・定期積金残高の90%(千円未満切捨て)、最高200万円まで自動融資が受けられる大変便利な商品です。「受け取る・支払う・貯める・借りる」という機能を備えています。年金・給与・配当金などの自動受取、公共料金・税金などの自動支払いにご利用できます。さらにキャッシュカードでCD/ATMをご利用になると一層便利です。また、キャッシュカードはデビットカードとしてもご利用できます。貯金保険制度により全額保護される、無利息の総合口座(普通貯金無利息型)もあります。	特に期間の定めはございません。	お預け入れは1円以上1円単位。
貯蓄貯金	普通貯金と同じように出し入れできるうえ、預入残高に応じて6段階の金利が設定されています。なお、給与・年金等の自動受取や公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。個人のお客様専用商品です。	特に期間の定めはございません。	お預け入れは1円以上1円単位。
当座貯金	お客様からのご依頼により決済資金をお預かりし、手形・小切手の支払いを行うための口座です。	特に期間の定めはございません。	お預け入れは1円以上1円単位。 無利息です。
通知貯金	ごく短期間の運用に便利です。解約の場合2日前までにご連絡いただけます。	特に期間の定めはございません。(ただし7日間の据置期間が必要です。)	お預け入れは最低5万円以上1円単位。
メリットツー	複数ある定期貯金を順次まとめていく、おまとめサービス機能と、一定の据置期間経過後の一部(*)支払機能のある定期貯金です。貯めながら、必要な時はいつでもお引き出しができる便利な定期貯金です。個人のお客様専用商品です。 *基準定期の利率に設定されている金額階層を下回る一部支払はできません。	1年、3年の定型方式です。	お預け入れは1円以上1円単位。 おまとめの対象定期として追加でお預け入れすることができます。
期日指定貯金	金利は店頭表示されます。利息は1年複利で計算されますので有利です。1年間の据置期間後は、1か月前までにご連絡いただくことにより、いつでもお引き出しできます。個人のお客様専用商品です。	最長3年(据置期間1年) (満期日の指定は1か月前までにご連絡いただけます。)	お預け入れは1円以上300万円未満で1円単位。
スーパー定期貯金	金利は店頭表示されます。複利型の定型方式3年・4年・5年ものと3年超5年未満の満期日指定方式は有利な半年複利(個人のお客様専用)があります。	単利型は1か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年の定型方式と1か月超5年未満で期日を指定する満期日指定方式があります。	お預け入れは1円以上1円単位。
大口定期貯金	金利は店頭表示されます。大口資金の運用に有利な商品です。単利型のみとなります。	定型方式は1か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年。 期日指定方式は1か月超5年未満。	お預け入れは1,000万円以上1円単位。
変動金利定期貯金	金利は店頭表示されます。また、お預け入れ日以降6か月毎に適用金利の見直しを行います。	1年、2年、3年	お預け入れは1円以上1円単位。
積立式定期貯金 一括預入年金型	まとまった金額を一括で預け入れ、1、2、3、6か月毎に受け取りができます。	据置期間2か月以上10年以下、受取期間3か月以上20年以下。(初回定期の預入満期日を除く)	お預け入れは10万円以上1円単位。

貯 金

種 類	内 容	期 間	預入単位等
定期積金	ご計画に合わせて積み立てていく積金です。利回りは店頭表示されます。 〔定 額 式〕 毎回一定の金額のお積み立て 〔目 標 式〕 ご計画に合わせて目標額と期間を決定 〔通 増 式〕 1年毎、掛金をアップさせ大きく貯める 〔満期分散式〕 毎年、満期金を受け取るタイプの定期積金 なお、満期時のお取扱いについて、自動満期処理の特約(定期貯金作成、口座振込)及び自動再契約の特約を付加することが可能です。	定額式、目標式は6か月以上60か月以内 通増式は24か月、36か月、48か月、60か月 満期分散式は、36か月、48か月、60か月	定額式、目標式、通増式のお預け入れは1回あたり1,000円以上1円単位。 満期分散式のお預け入れは、1回当たり3,000円以上(契約年数×1,000円)1円単位。
積立式定期貯金	指定された積立間隔(1、2、3、6か月)毎に積立て(随時積立も可)て、お受け取りは一括受取型(満期型)、年金型、一般型(エンドレス型)の3種類。	一般型(エンドレス型)は特に期間の定めはございません。 一括受取型(満期型)は積立期間6か月以上10年以下、据置期間1か月以上3年以下。 年金型は積立期間12か月以上、据置期間2ヶ月以上10年以下、受取期間3か月以上20年以下。	お預け入れは1回あたり1円以上1円単位。
財形貯蓄	勤労者のための財産形成貯蓄です。毎月の給与やボーナスから天引きして有利に積立できます。財形住宅と財形年金合わせて550万円まで利息に税金がかかりません。		
一般財形貯金	貯蓄目的は自由です。お預け入れ後、1年経過すればいつでもお引き出しできます。(お引き出しの1か月前までにご連絡いただきます。)	3年以上	お預け入れは1円以上1円単位。
財形住宅貯金	住宅取得を目的とした積立で非課税が適用される大変有利な目的貯金です。お一人様一契約となります。	5年以上	お預け入れは1円以上1円単位。
財形年金貯金	在職中に退職後のために積立を行い、60才以降に年金方式(2か月又は3か月毎のお受け取り)でお受け取りできます。退職後も非課税が適用される便利な貯金です。お一人様一契約となります。	5年以上積立、据置4か月又は6か月～5年以内、受取5年以上～20年以内	お預け入れは1円以上1円単位。
退職金専用定期貯金(メリット☆スリー)	6ヶ月以内に退職金を受取られた方を対象とする定期貯金で、預入金額によりスーパー定期貯金1年ものの店頭表示金利に+0.30%が上乗せされるものと、大口定期貯金1年ものの店頭表示金利に+0.30%上乗せされる有利な商品です。	1年の定型方式です。	お預け入れは100万円以上と、1,000万円以上があり1円単位。
スーパー元気100、1000	J A しみずで年金をお受け取りいただいている方を対象とする定期貯金で、100万円までスーパー定期貯金1年ものの店頭表示金利に+0.10%上乗せされるものと、100万円超1,000万円まで+0.05%上乗せされる有利な商品です。	1年の定型方式です。	お預け入れは1円以上1,000万円まで1円単位。
子育て支援定期積金「すくすく」	「しずおか子育て優待カード」「他都道府県の子育て支援パスポート事業」の対象者となる保護者が同伴した18歳未満の方(契約時)を対象とし、契約期間により、契約時の店頭表示利回りに+0.05%を上乗せし、満期時まで適用される有利な商品です。お取扱いは令和5年3月31日までです。	2年以上5年以内	契約額は50万円以上。 掛込金額は1回あたり、1,000円以上1円単位。
子育て支援定期積金「すくすくプラス」	「しずおか子育て優待カード」「他都道府県の子育て支援パスポート事業」の対象者となる保護者が同伴した18歳未満の方(契約時)を対象とし、保護者の方が児童手当のお受け取りをJ A にご指定いただいている場合に、定期積金の店頭表示金利に+0.10%上乗せされる有利な商品です。お取扱いは令和5年3月31日までです。	2年以上5年以内	お預け入れは1,000円以上1円単位。 (契約額は50万円以上)
年金予約定期貯金「プレシャス」	J A しみずで年金受給をご予約された方で、ご契約時満55～64歳の方を対象として、スーパー定期貯金1年ものの店頭表示金利に+0.05%が上乗せされる有利な商品です。	1年	お預け入れは20万円以上900万円以内1円単位。
年金予約定期積金「プレシャス」	J A しみずで年金受給をご予約された方で、ご契約時満55～64歳の方を対象として、定期積金の店頭表示金利に契約期間3年未満+0.05%、3年以上+0.10%が上乗せされる有利な商品です。	1年以上5年以内	お預け入れは1万円以上1円単位。 (口座振替扱い)

ローン

(令和4年7月現在)

ローン名		JA住宅ローン(JA統一ローン)		
項目	ローン名	JA住宅ローン(一般型)	JA住宅ローン(100%応援型)	JA住宅ローン(借換応援型)
	お使用みち		<ul style="list-style-type: none"> 住宅の新築・増改築 住宅又は宅地の購入 他金融機関の住宅ローンの借換 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅の新築・増改築 住宅(土地付)の購入
ご利用いただける方		<ul style="list-style-type: none"> 組合員の方 満20歳以上満66歳未満で完済予定時満80歳未満の方 勤続年数1年以上の方 団体信用生命共済に加入できる方(掛金はJA負担) 		
ご利用方法	ご利用金額	10万円以上10,000万円以内(1万円単位)		
	ご利用期間	3年以上40年以内(1か月単位)		
	ご返済方法	元利(又は元金)均等 毎月返済(ボーナス併用可)		
	保証	県農業信用基金協会の保証		
	担保	<ul style="list-style-type: none"> 融資対象不動産に第一順位の担保権を設定いたします。 原則として融資対象住宅に火災共済(保険)を付保し質権を設定いたします。 		

ローン名		JAリフォームローン(JA統一ローン)		
項目	ローン名	JAリフォームローン(JA統一ローン)		
	お使用みち		住宅の増改築・改装・補修及び住宅関連設備等の設置にかかる工事費用	
ご利用いただける方		<ul style="list-style-type: none"> 組合員の方 満20歳以上満66歳未満で完済予定時満80歳未満の方 勤続(または営業)年数が3年以上の方 貸付期間が10年を超える場合は団体信用生命共済に加入できる方(掛金はJA負担) 当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方 その他当JAが定める条件を満たしている方 		
ご利用方法	ご利用金額	10万円以上1,000万円まで(1万円単位)とし所要金額の範囲内とします。		
	ご利用期間	1年以上15年以内		
	ご返済方法	元利均等 毎月返済(ボーナス併用可)		
	保証	県農業信用基金協会の保証		
	担保	不要		

ローン名		JA住宅ローン(JAバンクローン)		
項目	ローン名	新築・購入コース	借換コース	リフォームローン
	お使用みち		<ul style="list-style-type: none"> 住宅の新築・購入 住宅用土地の購入 住宅の増改築、改装、補修 	<ul style="list-style-type: none"> 他金融機関の住宅ローンの借換
ご利用いただける方		<ul style="list-style-type: none"> 組合員の方 満20歳以上満66歳未満で完済予定時満80歳未満の方 勤続年数1年以上の方 団体信用生命共済に加入できる方(掛金はJA負担) 		<ul style="list-style-type: none"> 組合員の方 満20歳以上満66歳未満で完済予定時満80歳未満の方
ご利用方法	ご利用金額	10万円以上10,000万円以内(1万円単位)		10万円以上1,500万円以内(1万円単位)
	ご利用期間	3年以上40年以内(1年単位)	3年以上40年以内(1年単位)	6か月以上15年以内(1か月単位)
	ご返済方法	元利(又は元金)均等 毎月返済(ボーナス併用可)	元利(又は元金)均等 毎月返済(ボーナス併用可)	元利均等 毎月返済(ボーナス併用可)
	保証	協同住宅ローン(株)(KHL)の保証		
	担保	<ul style="list-style-type: none"> 融資対象不動産に第一順位の担保権を設定いたします。 原則として融資対象住宅に火災共済(保険)を付保し質権を設定いたします。 		不要

ローン

ローン名		全国保証(株)保証付住宅ローン	
項目		住まいる いちばんネクストV	住まいる アシスト
お 使 い み ち		<ul style="list-style-type: none"> ・土地および住宅の購入 ・住宅の新築・リフォーム ・他金融機関の住宅ローンの借換 	<ul style="list-style-type: none"> ・他金融機関の住宅ローンの借換 ・住宅のリフォーム
ご 利 用 い た だ け る 方		<ul style="list-style-type: none"> ・組合員の方 ・申込時年齢および実行時年齢、完済時年齢は加入する団体信用生命保険の種類により異なる。 ・勤続年数1年以上 ・団体信用生命保険に加入できる方(掛金はJ A負担) 	<ul style="list-style-type: none"> ・組合員の方 ・申込時年齢および実行時年齢、完済時年齢は加入する団体信用生命保険の種類により異なる。 ・勤続年数1年以上 ・団体信用生命保険に加入できる方(掛金はJ A負担)
ご 利 用 方 法	ご 利 用 金 額	・100万円以上10,000万円以下(1万円単位)	・100万円以上1,000万円以下(1万円単位)
	ご 利 用 期 間	・2年以上35年以内(月単位)(条件を満たせば40年以内可)	・2年以上20年以内
	ご 返 済 方 法	・元利(又は元金)均等 毎月返済(ボーナス併用可)	
	保 証	・全国保証株式会社の保証	
	担 保	・融資対象物件に第一順位の抵当権を設定いたします。	不 要

ローン名		J Aマイカーローン	マイカーローンN
お 使 い み ち		<ul style="list-style-type: none"> ・自動車又はオートバイの購入資金及び付帯費用 ・自動車用品購入資金 ・車検、修理費用 ・運転免許取得費用 ・他社自動車ローンの借換資金 等 	
ご 利 用 い た だ け る 方		<ul style="list-style-type: none"> ・組合員の方 ・満18歳以上で完済予定時満72歳未満の方 ・勤続年数6ヶ月以上の方 ・前年度税込年収が150万円以上の方 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区内に在住又は在勤の方 ・満18歳以上75歳未満で完済予定時満80歳未満の方 ・継続して安定した収入がある方
ご 利 用 方 法	ご 利 用 金 額	・10万円以上1,000万円以内(1万円単位)	
	ご 利 用 期 間	・6か月以上10年以内	
	ご 返 済 方 法	・元利均等 毎月返済(ボーナス併用可)	
	保 証	・県農業信用基金協会の保証	・三菱UFJニコス(株)の保証
	担 保	不 要	

ローン名		J A教育ローン	スーパー教育ローンN(カードローンタイプ)
お 使 い み ち		・入学時及び就学に必要な資金	
ご 利 用 い た だ け る 方		<ul style="list-style-type: none"> ・組合員の方 ・満20歳以上満66歳未満で完済予定時満71歳未満の方 ・教育施設に就学予定又は就学中のご子弟を有している方 ・勤続年数6ヶ月以上の方 ・前年度税込年収が150万円以上の方 ・団体信用生命保険に加入できる方(掛金はJ A負担) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区内に在住又は在勤の方 ・契約時の年齢が満20歳以上満65歳未満 ・教育施設に就学予定又は就学中のご子弟を有している方、もしくはご本人 ・継続して安定した収入がある方
ご 利 用 方 法	ご 利 用 金 額	・10万円以上1,000万円以内(1万円単位)	・極度額10万円以上700万円以内(10万円単位)
	ご 利 用 期 間	・6か月以上15年以内(在学期間+8年6か月) (据置期間は最長6年6か月以内)	・契約日から1年後の応答日の属する月の5日まで ・新規貸越可能期間は最長対象子弟の卒業年度末日以内
	ご 返 済 方 法	・元利均等 毎月返済(ボーナス併用可)	
	保 証	・県農業信用基金協会の保証	・三菱UFJニコス(株)の保証
	担 保	不 要	

ローン

ローン名		J A クローバローン	J A プラス L
項目	ローン名		
お使用みち		・生活に必要な一切の資金 (負債整理資金・営農資金及び事業資金等は除く)	・生活に必要な一切の資金
ご利用いただける方		・組合員の方 ・満18歳以上で完済予定時満71歳未満の方 ・勤続年数6ヶ月以上の方 ・前年度税込年収が150万円以上の方	・地区内に在住又は在勤の方 ・契約時の年齢が満20歳以上で、完済予定時満60歳未満の方 ・J Aに毎月5万円以上給与振込をしている方、又は予定している方
ご利用方法	ご利用金額	・10万円以上300万円以内(1万円単位)	・極度額10万円以上50万円以内(10万円単位)
	ご利用期間	・6か月以上5年以内	・契約日から1年後の応答日の前日 (契約者から解約の意思表示がなく、J A所定の点検により契約更新に支障がないと判断した場合は1年間延長。)
	ご返済方法	・元利均等毎月返済(ボーナス併用可)	・口座入金による随時返済
	保証	・県農業信用基金協会の保証	・県農協保証センターの保証
	担保	不 要	

ローン名		カードローンN
項目	ローン名	
お使用みち		・生活に必要な一切の資金
ご利用いただける方		・地区内に在住又は在勤の方 ・契約時の年齢が満20歳以上満70歳未満の方 ・継続して安定した収入がある方
ご利用方法	ご利用金額	・10万円以上500万円以内(10万円単位)
	ご利用期間	・契約日から1年後の応答日の属する月の5日まで (契約者から解約の意思表示がなく、J A所定の点検により契約更新に支障がないと判断した場合は1年間延長。)
	ご返済方法	・約定返済日：毎月5日 ・返済額：前月約定返済日の貸越残高の2%(万円未満切り上げ)
	保証	・三菱UFJニコス㈱の保証
	担保	不 要

※農業者以外の方でもご利用できるローン商品です。

主要手数料一覧
(手数料については消費税を含んだ金額を表示しています。)

令和4年7月現在

為替手数料

仕 向 先	振込金額	振 込			定時自動送金	送 金
		窓 口 (組合員)	窓 口 (組合員外)	A T M		
同 一 店 舗 内	3万円未満	無 料	220円	無 料	無 料	
	3万円以上	無 料	440円	無 料	無 料	
当 J A 本 支 店 内	3万円未満	220円	330円	無 料	110円	440円
	3万円以上	220円	550円	無 料	110円	
県 内 他 J A 宛	3万円未満	330円	440円	110円	220円	660円
	3万円以上	330円	660円	110円	220円	
県 外 J A 宛	3万円未満	440円	660円	330円	660円	880円
	3万円以上	660円	880円	330円	660円	
他 行 宛	3万円未満	440円	660円	330円	660円	880円
	3万円以上	660円	880円	330円	660円	

※大量硬貨による現金振込の場合は、枚数により別途手数料をいただく場合がございます。

代金取立手数料

系 統 県 内 宛	1 通	220 円	
他 金 融 機 関 宛	同 地 交 換	1 通 220 円	
	隔 地 交 換	1 通 660 円	
	個 別 取 立	普 通 扱	1 通 880 円
		至 急 扱	1 通 1,100 円

為替諸手数料

送金・振込の組戻料	1 件	880 円
不渡手形返却料	1 通	880 円
取立手形組戻料	1 通	880 円
取立手形店頭呈示料	1 通	880 円

未利用口座管理手数料

手数料	1 口座(年間)1,320 円
-----	-----------------

※令和3年10月1日以降に新規口座開設され、2年以上未利用の口座にかかる手数料です。

国債等手数料

国 債	1 口座(年間) 無料
-----	-------------

硬貨入出金・現金振込手数料、両替手数料

枚数	硬貨入出金・現金振込・両替（紙幣・硬貨合計枚数）	
	組合員	組合員外
1 枚 ~ 100 枚	無料(110 円)	無料(220 円)
101 枚 ~ 300 枚	無料(220 円)	無料(330 円)
301 枚 ~ 500 枚	無料(220 円)	330 円
501 枚 ~ 1,000 枚	220 円	550 円
1,001 枚 ~ 2,000 枚	550 円	1,100 円
2,001 枚 ~	以降500枚ごと組合員は220円、組合員外は330円を加算	

※お取扱枚数の算定基準は、同時に複数件のお手続きをされる場合はご持参の総枚数・お持ち帰りの総枚数のいずれか多い方とさせていただきます。新券への両替も枚数に含まれます。

※無料のお手続きにつきましては初回限りとし、2回目以降は所定（）の手数をいただきます。

貸金庫・夜間金庫手数料

本 店 興 津 支 店	手 動 ・ 半 自 動 貸 金 庫 (年 間)	大 型	組 合 員 世 帯	19,800 円
			組 合 員 外 世 帯	39,600 円
		中 型	組 合 員 世 帯	13,200 円
			組 合 員 外 世 帯	26,400 円
		小 型	組 合 員 世 帯	6,600 円
			組 合 員 外 世 帯	13,200 円
有 度 支 店	全 自 動 貸 金 庫 (年 間)	中 型	組 合 員 世 帯	19,800 円
			組 合 員 外 世 帯	39,600 円
		小 型	組 合 員 世 帯	15,840 円
			組 合 員 外 世 帯	26,400 円
夜間金庫利用手数料(年間)				19,800 円

CD・ATM利用手数料

(1) JAバンクのキャッシュカードであれば、全国JAバンクのATMの入出金にご利用の際の手数料はかかりません。

※金融機関との共同設置による一部のATMでは手数料がかかります。

(2) 提携金融機関CD・ATMの利用手数料

JAバンク静岡のキャッシュカードで提携金融機関のATMをご利用になる場合の利用手数料

		セブン銀行ATM利用時		コンビニATM (イーネット・ローソン銀行)		静岡銀行ATM利用時	
出 金 等	平 日	8:00 ~ 8:45	220円	8:00 ~ 8:45	220円	8:00 ~ 8:45	220円
		8:45 ~ 18:00	110円	8:45 ~ 18:00	110円	8:45 ~ 18:00	無料
		18:00 ~ 21:00	220円	18:00 ~ 21:00	220円	18:00 ~ 21:00	220円
	土 曜 日	8:00 ~ 9:00	220円	8:00 ~ 9:00	220円	8:00 ~ 8:45	220円
		9:00 ~ 14:00	110円	9:00 ~ 14:00	110円	8:45 ~ 14:00	110円
		14:00 ~ 21:00	220円	14:00 ~ 21:00	220円	14:00 ~ 21:00	220円
日 曜 ・ 祝 日	8:00 ~ 21:00	220円	8:00 ~ 21:00	220円	8:00 ~ 21:00	220円	

		三菱UFJ銀行ATM利用時		ゆうちょ銀行ATM利用時		JFマリンバンクATM利用時	
出 金 等	平 日	8:00 ~ 8:45	110円	8:00 ~ 21:00	110円	8:00 ~ 21:00	無 料
		8:45 ~ 18:00	無料				
		18:00 ~ 21:00	110円				
	土 曜 日	8:00 ~ 21:00	110円	8:00 ~ 21:00			
	日 曜 ・ 祝 日	8:00 ~ 21:00	110円	8:00 ~ 21:00	110円		

※セブン銀行・コンビニATM(イーネット・ローソン銀行)・ゆうちょ銀行・JFマリンバンクはご出金・入金の利用料です。静岡銀行・三菱UFJ銀行はご出金のみのお取扱です。

※お取引の内容により一定回数無料となる「JAバンク静岡優遇プログラム」がございます。詳しくは店舗窓口またはホームページをご確認ください。

上記以外の提携金融機関のATMの利用可能時間・手数料は金融機関によって異なりますので、ご利用先の金融機関にご確認ください。

アンサー関係手数料

ご利用のサービス	ご利用機器	月額利用料
通 知	電話(ダイヤルフォン)	無 料
	電話(プッシュフォン)	無 料
	FAX	330円
照 会	電話(ダイヤルフォン)	無 料
	電話(プッシュフォン)	無 料
	FAX	330円
	ホームユース	330円
	パソコン	330円
	スーパーパソコン	330円
	JAネットバンク(個人)	無 料
JAネットバンク(法人)	1,100円	
資 金 移 動	電話(プッシュフォン)	330円
	FAX	330円
	ホームユース	330円
	パソコン	330円
	スーパーパソコン	330円
	JAネットバンク(個人)	無 料
JAネットバンク(法人)	1,100円	

※サービスの種類ごと、ご利用機器単位に左記手数料をお支払いいただきます。

※1つのサービスを複数の機器でご利用の場合には、ご利用機器の手数料のうちいずれか高い方の金額をお支払いいただきます。

※複数口座でご利用の場合には、サービスの種類ごとそのご利用機器のいずれか高い方の手数料をお支払いいただきます。

口座振替手数料

口座振替	FD・MT・伝送等	1件	55円
	定時自動集金	1件	55円

各種発行手数料等

キャッシュカード再発行	1件	1,100円	自己宛小切手発行	1枚	550円
通帳再発行	1冊	1,100円	当座勘定入金帳発行	1冊	550円
証書再発行	1枚	1,100円	残高証明書発行(農協書式)	1通	1,100円
小切手帳発行(50枚)	1冊	1,100円	〃(その他書式)	1通	2,200円
約束手形発行(50枚)	1冊	1,100円	〃(センタ発行)	1通	440円
為替手形発行(50枚)	1冊	1,100円	取引明細	1通	2,200円
署名鑑登録(登録・変更)	1登録(変更)	3,300円	貸金庫ご利用カード	1枚	2,200円

※JAカード一体型(キャッシュカード機能)のキャラクターデザイン変更に伴う再発行依頼については対象外です。

貸出関係手数料

再発行手数料	ローンカード	1,100円
担保事務取扱手数料	事業資金 資産運用資金	55,000円
	住宅ローン	33,000円
	その他	11,000円
	一部IB	5,500円
繰上返済手数料 ※IB(インターネットバンキング) IB住宅繰上限度割合50% IB住宅繰上下限金額10,000円	一部	11,000円
	全部	33,000円
	事業資金 資産運用資金	55,000円
条件変更手数料	住宅ローン	33,000円
	その他ローン	11,000円
	申請が必要となる金利変更	11,000円
	融資証明手数料	3,300円
火災保険質権設定手数料「確定日付を設定する場合のみ」		700円

※融資関連手数料は各条件があります。詳細は窓口までおたずねください。

経営資料編 目次

1. 決算の状況

(1) 貸借対照表	32
(2) 損益計算書	33
(3) 注記表	34
(4) 剰余金処分計算書	44
(5) 部門別損益計算書	45

2. 経営指標

(1) 損益の推移	46
(2) 主な財産状況等の推移	46
(3) 剰余金の配当状況	46
(4) 主な諸比率の状況	46

3. 信用事業の状況

(1) 貯貸率及び貯証率の状況	47
(2) 信用事業収支の状況	47
(3) 資金運用・調達の状況	47
(4) 受取利息・支払利息の増減	47
(5) 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	48
(6) 貸倒引当金の状況	48
(7) 貸出金償却の状況	48
(8) 貸出金等の状況	49
① 貸出金種類別残高(構成比)	49
② 運転資金・設備資金別残高	49
③ 業種別貸出残高(構成比)	49
④ 貸出金担保別内訳	50
⑤ 営農類型・資金種類別残高	50
⑥ 農業関係の受託貸付金残高	50
(9) 貯金の状況	51
① 貯金種類別残高(構成比)	51
(10) 有価証券等の状況	51
① 有価証券種類別残高(構成比)	51
② 有価証券の残存期間別残高	52
③ 商品有価証券種類別残高(構成比)	52
④ 有価証券等の時価情報	52
(11) 公共債の窓口販売実績	53
(12) 内国為替取扱実績	53

4. 共済事業の状況

(1) 長期共済新契約高・保有高	53
(2) 短期共済新契約高	53

5. その他の事業の状況

(1) 購買事業取扱実績	54
(2) 販売事業取扱実績	54
(3) 指導事業収支の内容	54

6. 自己資本充実の状況

(1) 自己資本の構成に関する事項	56
(2) 自己資本の充実度に関する事項	57
(3) 信用リスクに関する事項	58
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	60
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引相手のリスクに関する事項	61
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	61
(7) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	61
(8) 金利リスクに関する事項	62

7. 連結情報

(1) グループの概況	63
(2) 子会社等の状況	63
(3) 連結事業の概況(令和3年度)	63
(4) 連結貸借対照表	64
(5) 連結損益計算書	65
(6) 連結キャッシュ・フロー計算書	66
(7) 連結注記表	67
(8) 連結剰余金計算書	78

財務諸表の正確性等に関する確認

(9) 連結経営指標	80
(10) 農協法に基づく開示債権	81

8. 連結自己資本の充実の状況

(1) 連結自己資本の構成に関する事項	83
(2) 連結自己資本の充実度に関する事項	84
(3) 信用リスクに関する事項	85
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	87
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	87
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	87
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	87
(8) 出資等エクスポージャーに関する事項	87
(9) 金利リスクに関する事項	88

1. 決算の状況

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和2年度 (R3.3.31)	令和3年度 (R4.3.31)	科 目	令和2年度 (R3.3.31)	令和3年度 (R4.3.31)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1. 信用事業資産	312,314,159	315,405,648	1. 信用事業負債	313,318,008	315,871,417
(1)現金	791,876	852,892	(1)貯金	311,913,803	314,105,148
(2)預金	213,501,637	206,431,302	(2)借入金	42,663	30,634
系統預金	213,501,637	206,431,302	(3)その他の信用事業負債	1,361,541	1,735,635
(3)有価証券	22,074,768	28,896,624	未払費用	60,716	31,759
国債	7,689,700	13,795,290	その他の負債	1,300,824	1,703,876
地方債	209,090	106,670	2. 共済事業負債	669,404	642,890
政府保証債	100,670	-	3. 経済事業負債	833,781	774,553
社債	12,764,030	13,009,069	(1)経済事業未払金	830,426	771,940
株式	532,237	1,087,424	(2)経済受託債務	3,355	2,612
受益証券	656,961	789,369	4. 雑負債	2,806,771	2,653,571
投資証券	122,080	108,801	(1)未払法人税等	46,492	2,317
(4)貸出金	75,900,388	79,172,997	(2)リース債務	2,140,275	1,985,505
(5)その他の信用事業資産	352,119	355,912	(3)資産除去債務	54,092	53,518
未収収益	172,463	170,014	(4)その他の負債	565,911	612,230
その他の資産	179,655	185,897	5. 諸引当金	1,811,820	1,699,891
(6)貸倒引当金	▲306,632	▲304,080	(1)賞与引当金	127,872	105,340
2. 共済事業資産	283	448	(2)退職給付引当金	1,279,455	1,208,104
3. 経済事業資産	701,474	655,265	(3)役員退職慰労引当金	73,465	86,795
(1)経済事業未収金	390,670	347,711	(4)特例業務負担金引当金	331,026	299,650
(2)経済受託債権	38,121	24,417	負債の部 合計	319,439,786	321,642,323
(3)棚卸資産	264,643	274,843			
購入品	242,555	245,834			
その他の棚卸資産	22,088	29,009			
(4)その他の経済事業資産	8,840	8,840			
(5)貸倒引当金	▲801	▲546			
4. 雑資産	1,785,220	1,543,904			
(1)雑資産	1,790,458	1,548,297			
(2)貸倒引当金	▲5,237	▲4,393	(純 資 産 の 部)		
5. 固定資産	9,974,650	9,766,319	1. 組合員資本	19,116,336	19,603,899
(1)有形固定資産	9,959,862	9,752,318	(1)出資金	2,914,940	2,893,035
建物	8,779,036	8,803,387	(2)利益剰余金	16,206,141	16,726,197
機械装置	1,122,611	1,119,788	利益準備金	5,017,000	5,087,000
土地	4,856,896	4,850,600	その他の利益剰余金	11,189,141	11,639,197
リース資産	2,509,340	2,202,620	教育積立金	500,000	500,000
建設仮勘定	3,520	-	施設改善整備積立金	3,000,000	3,000,000
その他の有形固定資産	1,412,801	1,450,130	経営安定化積立金	1,057,493	1,057,493
減価償却累計額(控除)	▲8,724,345	▲8,674,209	災害対策積立金	2,000,000	2,000,000
(2)無形固定資産	14,787	14,001	特別積立金	3,753,422	3,753,422
6. 外部出資	14,241,621	13,853,948	当期未処分剰余金	878,225	1,328,281
(1)外部出資	14,241,621	13,853,948	(うち当期剰余金)	(347,445)	(607,223)
系統出資	12,528,515	12,528,515	(3)処分未済持分	▲4,745	▲15,333
系統外出資	1,329,224	1,226,783	2. 評価・換算差額金	688,608	365,643
子会社等出資	383,881	98,650	(1)その他有価証券評価差額金	688,608	365,643
7. 繰延税金資産	227,321	386,331	純資産の部 合計	19,804,945	19,969,543
資産の部 合計	339,244,731	341,611,866	負債及び純資産の部 合計	339,244,731	341,611,866

注：千円未満を切り捨てて表示しているため、合計と内訳が一致しない場合があります。(以下、同様)

(2) 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度 (R2.4.1~R3.3.31)	令和3年度 (R3.4.1~R4.3.31)	科 目	令和2年度 (R2.4.1~R3.3.31)	令和3年度 (R3.4.1~R4.3.31)
1. 事業総利益	3,825,595	3,752,875	(11) 宅地等供給事業収益	105,335	104,531
事業収益	6,955,431	5,811,320	(12) 宅地等供給事業費用	6,895	8,092
事業費用	3,129,835	2,058,444	・ 宅地等供給事業総利益	98,439	96,438
(1) 信用事業収益	2,417,777	2,290,348	(13) 農用地利用調整事業収益	5,884	4,301
資金運用収益	2,164,357	2,070,194	(14) 農用地利用調整事業費用	5,769	4,215
(うち預金利息)	(1,117,382)	(1,065,537)	・ 農用地利用調整事業総利益	114	85
(うち受取事業分量配当金)	(102,788)	(59,428)	(15) 農家経営支援事業収益	23,283	23,752
(うち有価証券利息配当金)	(194,108)	(211,012)	(16) 農家経営支援事業費用	2,719	3,248
(うち貸出金利息)	(750,078)	(734,216)	・ 農家経営支援事業総利益	20,564	20,503
(うちその他受入利息)	(0)	(0)	(17) その他事業収益	85,337	77,360
役務取引等収益	96,800	93,754	(18) その他事業費用	13,062	15,077
その他事業直接収益	23,325	30,348	・ その他事業総利益	72,275	62,283
その他経常収益	133,295	96,052	(19) 指導事業収入	9,517	17,475
(2) 信用事業費用	522,114	503,403	(20) 指導事業支出	43,241	44,395
資金調達費用	127,069	95,824	・ 指導事業収支差額	▲ 33,724	▲ 26,920
(うち貯金利息)	(114,638)	(80,665)	2. 事業管理費	3,604,979	3,510,150
(うち給付補填備金繰入)	(4,187)	(4,145)	(1) 人件費	2,551,998	2,524,164
(うち借入金利息)	(275)	(222)	(2) 業務費	240,684	245,516
(うちその他支払利息)	(7,967)	(10,792)	(3) 諸税負担金	153,371	147,620
役務取引等費用	23,796	27,622	(4) 施設費	587,749	527,931
その他事業直接費用	1,720	-	(5) その他事業管理費	71,175	64,917
その他経常費用	369,528	379,955	事業利益	220,615	242,725
(うち貸倒引当金繰入額又は戻入益(▲))	(▲5,844)	(▲2,551)	3. 事業外収益	599,163	610,234
・ 信用事業総利益	1,895,663	1,786,945	(1) 受取雑利息	4,450	3,883
(3) 共済事業収益	1,057,603	1,039,104	(2) 受取出資配当金	181,986	185,022
共済付加収入	976,714	959,520	(3) 賃貸料	392,809	388,804
その他の収益	80,888	79,584	(4) 貸倒引当金戻入益	-	843
(4) 共済事業費用	48,289	46,051	(5) 償却債権取立益	825	907
共済推進費	34,016	31,790	(6) 雑収入	19,091	30,771
共済保全費	5,981	5,462	4. 事業外費用	343,782	342,465
その他の費用	8,292	8,798	(1) 支払雑利息	44,862	41,667
・ 共済事業総利益	1,009,313	993,053	(2) 寄附金	6,689	9,583
(5) 購買事業収益	2,446,348	1,575,610	(3) 賃貸費用	276,544	278,122
購買品供給高	2,441,275	1,430,245	(4) 貸倒引当金繰入額	908	-
購買手数料	-	140,038	(5) 雑損失	14,777	13,091
その他の収益	5,072	5,327	経常利益	475,997	510,494
(6) 購買事業費用	1,939,254	1,064,244	5. 特別利益	59,551	97,577
購買品供給原価	1,882,641	1,010,988	(1) 固定資産処分益	59,551	20,132
購買供給費	55,267	49,459	(2) 受取補償金	-	77,444
その他の費用	1,345	3,796	6. 特別損失	68,616	36,201
(うち貸倒引当金繰入額又は戻入益(▲))	(▲322)	(▲245)	(1) 固定資産処分損	406	3,075
・ 購買事業総利益	507,094	511,366	(2) 解体費用	4,400	15,134
(7) 販売事業収益	904,525	735,539	(3) 外部出資売却損	-	379
販売品販売高	716,806	476,451	(4) 支払手数料	-	4,526
販売手数料	68,514	178,069	(5) 減損損失	61,809	13,084
その他の収益	119,205	81,018	(6) 外部出資評価損	1,999	-
(8) 販売事業費用	648,754	426,519	税引前当期利益	466,933	571,870
販売品販売原価	572,903	366,419	法人税、住民税及び事業税	86,538	2,317
販売費	65,377	54,126	法人税等調整額	32,949	▲37,670
その他の費用	10,473	5,973	法人税等合計	119,487	▲35,353
(うち貸倒引当金繰入額又は戻入益(▲))	(32)	(▲4)	当期剰余金	347,445	607,223
・ 販売事業総利益	255,771	309,019	当期首繰越剰余金	530,779	721,058
(9) 利用事業収益	509	505	当期末処分剰余金	878,225	1,328,281
(10) 利用事業費用	425	405			
・ 利用事業総利益	83	100			

(3) 注記表

令和2年度(R2.4.1～R3.3.31)	令和3年度(R3.4.1～R4.3.31)
<p>I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券(外部出資を含みます。)の評価基準及び評価方法は次のとおりです。</p> <p>(1)満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)により行っています。</p> <p>(2)子会社及び関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法により行っています。</p> <p>(3)その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法に基づく原価法又は償却原価法(定額法)により行っています。</p> <p>(4)その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。</p> <p>(1)購買品(飼料、肥料、農薬、購買米、耐久消費財)については、総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。</p> <p>(2)購買品(上記以外の品目)については、売価還元法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。</p> <p>(3)その他の棚卸資産(販売品ならびに貯蔵品)については、最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。</p> <p>3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。</p> <p>(1)有形固定資産(リース資産を除く。)は定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く。)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>(2)無形固定資産は定額法によっています。</p> <p>(3)リース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。</p> <p>4. 引当金は、それぞれ次の基準により計上しています。</p> <p>(1)貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定規程及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、銀行取引停止等の法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している先(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある先(実質破綻先)の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。</p> <p>上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えた額を計上しています。</p> <p>すべての債権は資産自己査定規程に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その結果に基づいて上記の引当てを行っています。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権のうち、取立不能と認められる額10,429千円については、貸倒引当金の計上にかえて、帳簿価額を直接減額しています。</p> <p>(2)退職給付引当金</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務の見込額から一般財団法人静岡県農協共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額を控除した額を計上しています。</p> <p>①退職給付見込額の期間帰属方法</p> <p>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>②数理計算上の差異の費用処理方法</p> <p>数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。</p>	<p>I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券(外部出資を含みます。)の評価基準及び評価方法は次のとおりです。</p> <p>(1)同左</p> <p>(2)同左</p> <p>(3)その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものについては時価法、市場価格のない株式等については移動平均法に基づく原価法により行っています。</p> <p>(4)同左</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。</p> <p>(1)同左</p> <p>(2)同左</p> <p>(3)同左</p> <p>3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。</p> <p>(1)有形固定資産(リース資産を除く。)は定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く。)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。</p> <p>(2)同左</p> <p>(3)同左</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1)貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定規程及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、銀行取引停止等の法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している先(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある先(実質破綻先)の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。</p> <p>上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えた額を計上しています。</p> <p>すべての債権は資産自己査定規程に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権のうち、取立不能と認められる額8,491千円については、貸倒引当金の計上にかえて、帳簿価額を直接減額しています。</p> <p>(2)退職給付引当金</p> <p>同左</p> <p>①退職給付見込額の期間帰属方法</p> <p>同左</p> <p>②数理計算上の差異の処理方法</p> <p>同左</p>

令和 2 年度 (R2. 4. 1～R3. 3. 31)	令和 3 年度 (R3. 4. 1～R4. 3. 31)
<p>(3)賞与引当金 職員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に充てるため、役員退任慰労金積立基準に基づき、期末要支給額に相当する額を計上しています。</p> <p>(5)特例業務負担金引当金 農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を計上しています。</p> <p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。</p> <p>6. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。また、取引があるが当事業年度末に残高が無い勘定科目は、「-」で表示をしています。</p> <p>(事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について) 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、損益計算書上の事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部取引による収益及び費用を消去した額を記載しております。</p>	<p>(3)賞与引当金 同左</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5)特例業務負担金引当金 同左</p> <p>5. 収益及び費用の計上基準 当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日改正)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日改正)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。</p> <p>① 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日)第 98 項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。</p> <p>② 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>6. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。また、取引があるが当事業年度末に残高が無い勘定科目は、「-」で表示をしています。</p> <p>7. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、損益計算書上の事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部取引による収益及び費用を消去した額を記載しております。</p> <p>8. 代理人として関与する取引の損益計算書の表示 購買事業収益のうち、当組合が代理人(委託取引含む)として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人(委託取引含む)として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。</p>

令和2年度(R2.4.1~R3.3.31)	令和3年度(R3.4.1~R4.3.31)
<p>II. 表示方法の変更に関する注記 (会計上の見積り開示会計基準の適用初年度) 新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を適用し、当事業年度より「繰延税金資産の回収可能性」、「固定資産の減損」に関する見積りに関する情報を「III. 会計上の見積りに関する注記」に記載しています。</p> <p>III. 会計上の見積りに関する注記 (1)繰延税金資産の回収可能性 ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 227,321千円 ② その他の情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 翌事業年度以降の課税所得の見積りにについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞による影響は、一部の事業(葬祭事業)を除いて大きな影響がなく、短期間で終息するとした仮定を盛り込んだ令和3年2月に作成した3か年収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(2)固定資産の減損 ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 61,809千円 ② その他の情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。</p>	<p>II. 会計方針の変更に関する注記 (収益認識に関する会計基準等の適用) 当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。 収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。 (1)代理人取引に係る収益認識 財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。 収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を適及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。 この結果、当事業年度の事業収益847,142千円、事業費用が847,142千円それぞれ減少しております。 (時価の算定に関する会計基準の適用) 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。</p> <p>III. 会計上の見積りに関する注記 (1)繰延税金資産の回収可能性 ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産525,635千円(繰延税金負債との相殺前) ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ア)算定方法 繰延税金資産の計上は、次年度以降において、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 イ)主要な仮定 翌事業年度以降の課税所得の見積りにについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞による影響は、一部の事業(葬祭事業)を除いて大きな影響がなく、短期間で終息するとした仮定を盛り込んだ令和4年3月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。 ウ)翌事業年度に係る計算書類に与える影響 上記の見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(2)固定資産の減損 ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失13,084千円 ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ア)算定方法 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の</p>

令和2年度(R2.4.1~R3.3.31)	令和3年度(R3.4.1~R4.3.31)																								
<p>減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。</p> <p>固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞による影響は、一部の事業（葬祭事業）を除いて大きな影響がなく、短期間で終息するとした仮定を盛り込んだ令和3年2月に作成した3か年収支シミュレーションを基礎として算出しており、3か年収支シミュレーション以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。</p> <p>これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p>	<p>要否の判定を実施しております。</p> <p>イ) 主要な仮定 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。</p> <p>固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞による影響は、一部の事業（葬祭事業）を除いて大きな影響がなく、短期間で終息するとした仮定を盛り込んだ令和4年3月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として算出しており、5か年収支シミュレーション以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。</p> <p>ウ) 翌事業年度に係る計算書類に与える影響 上記の仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(3) 貸倒引当金 ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 309,021千円 ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>ア) 算定方法 「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。</p> <p>イ) 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。</p> <p>ウ) 翌事業年度に係る計算書類に与える影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p>																								
<p>IV. 貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 有形固定資産の圧縮記帳額は、1,093,033千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="231 1086 853 1153"> <tr> <td>建物</td> <td>262,295千円</td> <td>機械装置</td> <td>764,841千円</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td>65,896千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>2. 担保に供されている資産は次のとおりです。 関連会社である静岡ジェイエフーズ株式会社の静岡県信用農業協同組合連合会からの借入(当座貸越)に対し、625,000千円を限度として静岡県経済農業協同組合連合会と連帯して保証し、定期預金245,000千円を担保に供しています。なお、決算日時点での借入残高はありません。</p> <p>3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額は次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="231 1400 853 1489"> <tr> <td>子会社等に対する金銭債権の総額</td> <td>171,106千円</td> </tr> <tr> <td>子会社等に対する金銭債務の総額</td> <td>668,977千円</td> </tr> </table> <p>4. 理事及び監事に対する金銭債権・金銭債務はありません。</p> <p>5. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の合計額は610,516千円であり、その内容は次のとおりです。なお、これらの貸出金の額は貸倒引当金控除前の額です。</p> <p>① 貸出金のうち、破綻先債権額は2,409千円、延滞債権額は607,080千円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。</p> <p>③ 貸出金のうち、貸出条件緩和債権は1,026千円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利な取決</p>	建物	262,295千円	機械装置	764,841千円	その他の有形固定資産	65,896千円			子会社等に対する金銭債権の総額	171,106千円	子会社等に対する金銭債務の総額	668,977千円	<p>IV. 貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 有形固定資産の圧縮記帳額は、1,090,076千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="906 1086 1528 1153"> <tr> <td>建物</td> <td>259,338千円</td> <td>機械装置</td> <td>764,841千円</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td>65,896千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>2. 担保に供されている資産はありません。</p> <p>3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額は次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="906 1400 1528 1489"> <tr> <td>子会社等に対する金銭債権の総額</td> <td>143,944千円</td> </tr> <tr> <td>子会社等に対する金銭債務の総額</td> <td>181,876千円</td> </tr> </table> <p>4. 理事及び監事に対する金銭債権・金銭債務はありません。</p> <p>5. 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は681,776千円であり、その内容は次のとおりです。なお、これらの債権の額は貸倒引当金控除前の額です。</p> <p>① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は2,049千円、危険債権額は679,213千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。</p> <p>② 債権のうち、貸出条件緩和債権は513千円、三月以上延滞債権額はありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利とな</p>	建物	259,338千円	機械装置	764,841千円	その他の有形固定資産	65,896千円			子会社等に対する金銭債権の総額	143,944千円	子会社等に対する金銭債務の総額	181,876千円
建物	262,295千円	機械装置	764,841千円																						
その他の有形固定資産	65,896千円																								
子会社等に対する金銭債権の総額	171,106千円																								
子会社等に対する金銭債務の総額	668,977千円																								
建物	259,338千円	機械装置	764,841千円																						
その他の有形固定資産	65,896千円																								
子会社等に対する金銭債権の総額	143,944千円																								
子会社等に対する金銭債務の総額	181,876千円																								

令和2年度(R2.4.1~R3.3.31)

めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

V. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高は次のとおりです。

		(単位：千円)
子会社等との取引による収益総額		383,673
うち事業取引高		100,342
うち事業取引以外の取引高		283,330
子会社等との取引による費用総額		187,236
うち事業取引高		161,742
うち事業取引以外の取引高		25,493

2. 当事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。

(1)投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを行い、事業用店舗については原則として基幹支店単位で、貸貸用固定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしています。また、本店、農業関連の共同利用施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産に区分しています。

(2)当事業年度において固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。

(単位：千円)			
用途	種類	場所	減損損失額
事業所	3件 土地及び機械装置等	静岡市清水区	12,184
貸貸用固定資産	5件 土地及び建物等	静岡市清水区	45,850
遊休	6件 土地及び建物等	静岡市清水区	3,774
計			61,809

これらの資産グループは、事業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値を比較し、高い額を採用しています。正味売却価額は、固定資産税評価額等に基づき算定しており、使用価値により回収可能価額を測定する際に適用した割引率は2.18%です。

VI. 金融商品の時価等に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を静岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託・株式等の有価証券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3)金融商品にかかるリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部融資審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めてい

令和3年度(R3.4.1~R4.3.31)

る取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

V. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高は次のとおりです。

		(単位：千円)
子会社等との取引による収益総額		260,247
うち事業取引高		83,361
うち事業取引以外の取引高		176,885
子会社等との取引による費用総額		165,034
うち事業取引高		136,466
うち事業取引以外の取引高		28,568

2. 当事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。

(1)投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを行い、事業所については基幹支店(ふれあい館、農業関連の共同利用施設等を含む)、営農振興センターきりり、グリーンセンター、メモリアル清水の4つの単位で、貸貸用固定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしています。また、本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産に区分しています。

(2)当事業年度において固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。

(単位：千円)			
用途	種類	場所	減損損失額
遊休	5件 土地及び建物等	静岡市清水区	13,084

これらの資産グループは、事業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値を比較し、高い額を採用しています。正味売却価額は、固定資産税評価額等に基づき算定しており、使用価値により回収可能価額を測定する際に適用した割引率は2.24%です。

VI. 金融商品の時価等に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

同左

(2)金融商品の内容及びそのリスク

同左

(3)金融商品にかかるリスク管理体制

①信用リスクの管理

同左

②市場リスクの管理

同左

す。
とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、当事業年度末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が327,827千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格(これに準ずる価格を含む)が含まれています。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	213,501,637	213,503,676	2,038
有価証券	22,074,768	22,110,183	35,414
満期保有目的の債券	9,879,320	9,914,734	35,414
その他有価証券	12,195,448	12,195,448	-
貸出金(※1)	76,316,185	-	-
貸倒引当金(※2)	▲306,869	-	-
貸倒引当金控除後	76,009,315	77,370,824	1,361,509
外部出資	864,289	864,289	-
資産 計	312,450,011	313,848,973	1,398,962
貯金	311,913,803	311,986,141	72,337
負債 計	311,913,803	311,986,141	72,337

(※1)貸出金には、貸借対照表権資産に計上している職員福祉貸付金415,796千円を含めています。

(※2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価の帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリー

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、当事業年度末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が464,150千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

同左

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	206,431,302	206,433,169	1,867
有価証券	28,896,624	28,937,204	40,580
満期保有目的の債券	10,653,849	10,694,430	40,580
その他有価証券	18,242,774	18,242,774	-
貸出金	79,172,997	-	-
貸倒引当金(※1)	▲304,080	-	-
貸倒引当金控除後	78,868,917	80,022,978	1,154,061
外部出資	761,848	761,848	-
資産 計	314,958,692	316,155,202	1,196,509
貯金	314,105,148	314,136,985	31,837
負債 計	314,105,148	314,136,985	31,837

(※1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価の帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリー

令和2年度(R2.4.1~R3.3.31)

レートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については公表されている基準価格によっています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
外部出資(※1)	13,377,331

(※1)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	213,501,637	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	612,000	300,000	1,300,000	800,000	1,000,000	5,900,000
その他有価証券のうち満期があるもの	700,000	600,000	830,200	200,000	300,000	8,691,916
貸出金(※1,2,3)	6,945,339	4,558,382	4,513,584	4,147,799	3,916,305	51,794,001
合計	221,758,977	5,458,382	6,643,784	5,147,799	5,216,305	66,385,917

(※1)貸出金のうち、当座貸越1,503,300千円については「1年以内」に含めています。

(※2)貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等22,375千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件2,600千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5)その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	292,531,998	7,903,111	10,098,706	1,022,995	356,991	-

(※1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅶ. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

(1)満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額

令和3年度(R3.4.1~R4.3.31)

レートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下、OISという)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。投資信託は、公表されている基準価格、または、取引金融機関等から提示された価格によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項に従い、経過措置を適用しています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
外部出資(※1)	13,092,100

(※1)外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	206,431,302	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	300,000	1,300,000	800,000	1,000,000	500,000	6,800,000
その他有価証券のうち満期があるもの	600,000	836,550	200,000	100,000	300,000	15,073,450
貸出金(※1,2,3)	6,995,588	4,736,964	4,678,751	4,243,804	4,009,629	54,482,986
合計	214,326,891	6,873,514	5,678,751	5,343,804	4,809,629	76,356,436

(※1)貸出金のうち、当座貸越1,545,545千円については「1年以内」に含めています。

(※2)貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等20,772千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件4,500千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5)その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	292,326,441	10,096,328	10,820,695	471,563	390,119	-

(※1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅶ. 有価証券に関する注記

1. 同左

(1)満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額

令和2年度(R2.4.1~R3.3.31)

については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社 債	7,406,134	7,506,564	100,430
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社 債	2,473,185	2,408,170	▲65,015
合 計		9,879,320	9,914,734	35,414

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	取得原価 又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額(※)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式	457,508	1,283,712	826,203
	債 券	4,220,763	4,438,850	218,086
	国 債	1,425,065	1,545,170	120,104
	地方債	199,973	209,090	9,116
	政府保証債	99,940	100,670	729
	社 債	2,495,783	2,583,920	88,136
	受益証券	23,921	34,845	10,923
	投資証券	79,279	85,164	5,884
	小 計	4,781,474	5,842,571	1,061,097
	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株 式	120,403	112,814
債 券		6,497,312	6,445,320	▲51,992
国 債		6,195,832	6,144,530	▲51,302
社 債		301,480	300,790	▲690
受益証券		675,950	622,116	▲53,834
投資証券		37,275	36,916	▲359
小 計		7,330,941	7,217,166	▲113,774
合 計		12,112,415	13,059,737	947,322

※上記評価差額から繰延税金負債258,713千円を差し引いた額688,608千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
株 式	718,251	65,212	-
債 券	3,488,275	11,468	1,720
国 債	2,884,139	4,146	1,720
地方債	200,454	454	-
社 債	403,682	6,868	-
受益証券	382,076	27,955	-
投資証券	69,485	11,856	-
合 計	4,658,088	116,492	1,720

4. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

5. 時価の把握が困難な外部出資1,999千円の減損処理を行っております。時価を把握することが極めて困難と認められる外部出資勘定の非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

Ⅶ. 退職給付に係る会計基準の適用に関する注記

1. 当事業年度末における退職給付債務及び退職給付引当金の状況は次のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に

令和3年度(R3.4.1~R4.3.31)

については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社 債	5,787,613	5,881,140	93,526
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社 債	4,866,236	4,813,290	▲52,946
合 計		10,653,849	10,694,430	40,580

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	取得原価 又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額(※)	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式	517,167	1,252,265	735,098	
	債 券	3,522,119	3,682,850	160,730	
	国 債	1,423,517	1,516,890	93,372	
	地方債	100,000	106,670	6,670	
	社 債	1,998,601	2,059,290	60,688	
	受益証券	169,175	179,369	10,193	
	投資証券	101,203	108,801	7,597	
	小 計	4,309,665	5,223,286	913,620	
	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株 式	677,157	597,007	▲80,149
		債 券	12,838,832	12,574,330	▲264,502
国 債		12,538,832	12,278,400	▲260,432	
社 債		300,000	295,930	▲4,070	
受益証券		675,950	610,000	▲65,950	
小 計		14,191,940	13,781,337	▲410,602	
合 計	18,501,606	19,004,623	503,017		

※上記評価差額から繰延税金負債137,374千円を差し引いた額365,643千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 同左

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
株 式	223,444	49,162	-
債 券	4,887,329	22,459	-
国 債	4,483,965	19,095	-
地方債	200,688	688	-
社 債	202,676	2,676	-
受益証券	21,490	3,417	-
投資証券	60,340	7,888	-
合 計	5,192,603	82,928	-

4. 同左

Ⅶ. 退職給付に係る会計基準の適用に関する注記

1. 当事業年度末における退職給付債務及び退職給付引当金の状況は次のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

同左

令和2年度(R2.4.1~R3.3.31)	令和3年度(R3.4.1~R4.3.31)																																																																																																																																				
<p>基づく退職給付制度を採用しています。</p> <p>(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(単位：千円)</td> </tr> <tr> <td>期首における退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">2,590,978</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">135,785</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">21,102</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td> <td style="text-align: right;">108,917</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">▲212,747</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">期末における退職給付債務</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,644,037</td> </tr> </table> <p>(3)共済会給付金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(単位：千円)</td> </tr> <tr> <td>期首における共済会給付金</td> <td style="text-align: right;">1,467,386</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">7,630</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td> <td style="text-align: right;">▲33</td> </tr> <tr> <td>共済会拠出金</td> <td style="text-align: right;">100,360</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">▲122,896</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">期末における共済会給付金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,452,446</td> </tr> </table> <p>(4)退職給付債務及び共済会給付金の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(単位：千円)</td> </tr> <tr> <td>退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">2,644,037</td> </tr> <tr> <td>共済会給付金</td> <td style="text-align: right;">▲1,452,446</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">39,930</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">小計(退職給付に係る引当金)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,231,521</td> </tr> <tr> <td>転籍者の当農協勤務期間に係る引当金</td> <td style="text-align: right;">47,934</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,279,455</td> </tr> </table> <p>(5)退職給付費用及びその内訳項目に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(単位：千円)</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">135,785</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">21,102</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益 共済会</td> <td style="text-align: right;">▲7,630</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">▲26,763</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">122,493</td> </tr> </table> <p>(6)共済会資産の主な内訳</p> <p>共済会資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>共済会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">62.94%</td> </tr> <tr> <td>退職年金共済預け金</td> <td style="text-align: right;">37.05%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">100.00%</td> </tr> </table> <p>(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載</p> <p>共済会資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される共済会資産の配分と共済会資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。</p> <p>(8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>①退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>②割引率</td> <td style="text-align: right;">0.820%</td> </tr> <tr> <td>③長期期待運用収益率 共済会</td> <td style="text-align: right;">0.520%</td> </tr> </table> <p>2. 特例業務負担金の将来見込額</p> <p>厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。</p> <p>なお、当事業年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は30,215千円となっています。</p> <p>また、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は340,981千円となっています。</p> <p>なお、当事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を、特例業務負担金引当金として計上しています。</p>		(単位：千円)	期首における退職給付債務	2,590,978	勤務費用	135,785	利息費用	21,102	数理計算上の差異の発生額	108,917	退職給付の支払額	▲212,747	期末における退職給付債務	2,644,037		(単位：千円)	期首における共済会給付金	1,467,386	期待運用収益	7,630	数理計算上の差異の発生額	▲33	共済会拠出金	100,360	退職給付の支払額	▲122,896	期末における共済会給付金	1,452,446		(単位：千円)	退職給付債務	2,644,037	共済会給付金	▲1,452,446	未認識数理計算上の差異	39,930	小計(退職給付に係る引当金)	1,231,521	転籍者の当農協勤務期間に係る引当金	47,934	退職給付引当金	1,279,455		(単位：千円)	勤務費用	135,785	利息費用	21,102	期待運用収益 共済会	▲7,630	数理計算上の差異の費用処理額	▲26,763	退職給付費用	122,493	共済会		預金	62.94%	退職年金共済預け金	37.05%	合計	100.00%	①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	②割引率	0.820%	③長期期待運用収益率 共済会	0.520%	<p>(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(単位：千円)</td> </tr> <tr> <td>期首における退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">2,644,037</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">139,269</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">21,504</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td> <td style="text-align: right;">15,241</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">▲150,098</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">期末における退職給付債務</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,669,952</td> </tr> </table> <p>(3)共済会給付金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(単位：千円)</td> </tr> <tr> <td>期首における共済会給付金</td> <td style="text-align: right;">1,452,446</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">7,262</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td> <td style="text-align: right;">▲54</td> </tr> <tr> <td>共済会拠出金</td> <td style="text-align: right;">98,100</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">▲81,598</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">期末における共済会給付金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,476,154</td> </tr> </table> <p>(4)退職給付債務及び共済会給付金の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(単位：千円)</td> </tr> <tr> <td>退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">2,669,952</td> </tr> <tr> <td>共済会給付金</td> <td style="text-align: right;">▲1,476,154</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">14,306</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,208,104</td> </tr> </table> <p>(5)退職給付費用及びその内訳項目に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(単位：千円)</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">139,269</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">21,504</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益 共済会</td> <td style="text-align: right;">▲7,262</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">▲10,327</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">143,183</td> </tr> </table> <p>(6)共済会資産の主な内訳</p> <p>共済会資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>共済会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">64.54%</td> </tr> <tr> <td>退職年金共済預け金</td> <td style="text-align: right;">35.45%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">100.00%</td> </tr> </table> <p>(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載</p> <p>共済会資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される共済会資産の配分と共済会資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。</p> <p>(8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>①退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>②割引率</td> <td style="text-align: right;">0.820%</td> </tr> <tr> <td>③長期期待運用収益率 共済会</td> <td style="text-align: right;">0.500%</td> </tr> </table> <p>2. 特例業務負担金の将来見込額</p> <p>厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定にもとづき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金の額は31,376千円であり、同額を特例業務負担金引当金から取り崩しています。</p> <p>また、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は309,559千円となっています。</p> <p>なお、当事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を、特例業務負担金引当金として計上しています。</p>		(単位：千円)	期首における退職給付債務	2,644,037	勤務費用	139,269	利息費用	21,504	数理計算上の差異の発生額	15,241	退職給付の支払額	▲150,098	期末における退職給付債務	2,669,952		(単位：千円)	期首における共済会給付金	1,452,446	期待運用収益	7,262	数理計算上の差異の発生額	▲54	共済会拠出金	98,100	退職給付の支払額	▲81,598	期末における共済会給付金	1,476,154		(単位：千円)	退職給付債務	2,669,952	共済会給付金	▲1,476,154	未認識数理計算上の差異	14,306	退職給付引当金	1,208,104		(単位：千円)	勤務費用	139,269	利息費用	21,504	期待運用収益 共済会	▲7,262	数理計算上の差異の費用処理額	▲10,327	退職給付費用	143,183	共済会		預金	64.54%	退職年金共済預け金	35.45%	合計	100.00%	①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	②割引率	0.820%	③長期期待運用収益率 共済会	0.500%
	(単位：千円)																																																																																																																																				
期首における退職給付債務	2,590,978																																																																																																																																				
勤務費用	135,785																																																																																																																																				
利息費用	21,102																																																																																																																																				
数理計算上の差異の発生額	108,917																																																																																																																																				
退職給付の支払額	▲212,747																																																																																																																																				
期末における退職給付債務	2,644,037																																																																																																																																				
	(単位：千円)																																																																																																																																				
期首における共済会給付金	1,467,386																																																																																																																																				
期待運用収益	7,630																																																																																																																																				
数理計算上の差異の発生額	▲33																																																																																																																																				
共済会拠出金	100,360																																																																																																																																				
退職給付の支払額	▲122,896																																																																																																																																				
期末における共済会給付金	1,452,446																																																																																																																																				
	(単位：千円)																																																																																																																																				
退職給付債務	2,644,037																																																																																																																																				
共済会給付金	▲1,452,446																																																																																																																																				
未認識数理計算上の差異	39,930																																																																																																																																				
小計(退職給付に係る引当金)	1,231,521																																																																																																																																				
転籍者の当農協勤務期間に係る引当金	47,934																																																																																																																																				
退職給付引当金	1,279,455																																																																																																																																				
	(単位：千円)																																																																																																																																				
勤務費用	135,785																																																																																																																																				
利息費用	21,102																																																																																																																																				
期待運用収益 共済会	▲7,630																																																																																																																																				
数理計算上の差異の費用処理額	▲26,763																																																																																																																																				
退職給付費用	122,493																																																																																																																																				
共済会																																																																																																																																					
預金	62.94%																																																																																																																																				
退職年金共済預け金	37.05%																																																																																																																																				
合計	100.00%																																																																																																																																				
①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																																																																				
②割引率	0.820%																																																																																																																																				
③長期期待運用収益率 共済会	0.520%																																																																																																																																				
	(単位：千円)																																																																																																																																				
期首における退職給付債務	2,644,037																																																																																																																																				
勤務費用	139,269																																																																																																																																				
利息費用	21,504																																																																																																																																				
数理計算上の差異の発生額	15,241																																																																																																																																				
退職給付の支払額	▲150,098																																																																																																																																				
期末における退職給付債務	2,669,952																																																																																																																																				
	(単位：千円)																																																																																																																																				
期首における共済会給付金	1,452,446																																																																																																																																				
期待運用収益	7,262																																																																																																																																				
数理計算上の差異の発生額	▲54																																																																																																																																				
共済会拠出金	98,100																																																																																																																																				
退職給付の支払額	▲81,598																																																																																																																																				
期末における共済会給付金	1,476,154																																																																																																																																				
	(単位：千円)																																																																																																																																				
退職給付債務	2,669,952																																																																																																																																				
共済会給付金	▲1,476,154																																																																																																																																				
未認識数理計算上の差異	14,306																																																																																																																																				
退職給付引当金	1,208,104																																																																																																																																				
	(単位：千円)																																																																																																																																				
勤務費用	139,269																																																																																																																																				
利息費用	21,504																																																																																																																																				
期待運用収益 共済会	▲7,262																																																																																																																																				
数理計算上の差異の費用処理額	▲10,327																																																																																																																																				
退職給付費用	143,183																																																																																																																																				
共済会																																																																																																																																					
預金	64.54%																																																																																																																																				
退職年金共済預け金	35.45%																																																																																																																																				
合計	100.00%																																																																																																																																				
①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																																																																				
②割引率	0.820%																																																																																																																																				
③長期期待運用収益率 共済会	0.500%																																																																																																																																				

令和2年度(R2.4.1~R3.3.31)

IX. 税効果会計の適用に関する注記

1. 当事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。
 (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

		(単位:千円)
繰延税金資産		
退職給付引当金		349,419
減損損失		245,094
子会社等出資評価損		148,776
特例業務負担金引当金		90,403
土地等償却		82,925
賞与引当金		34,922
貸倒引当金損金算入限度超過額		23,943
役員退職慰労引当金		20,063
資産除去債務		14,772
賞与引当金社会保険料相当額		5,614
未払事業税		5,449
貸倒損失否認		2,566
その他		24,051
繰延税金資産 小計		1,048,003
評価性引当額		▲559,844
繰延税金資産 合計		488,158
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		258,713
資産除去債務に対応する除去費用		2,122
繰延税金負債 合計		260,836
繰延税金資産純額		227,321

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	27.31%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.26%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 5.42%
住民税均等割等	0.49%
評価性引当額の増減	0.94%
その他	0.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.59%

X. 賃貸等不動産の時価等に関する注記

当組合では、静岡県清水区その他の地域において、賃貸等不動産施設を所有しております。令和3年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸等損益は125,853千円で、損益計算書の賃貸料、賃貸費用の他、固定資産処分益に59,551千円、固定資産処分損に0千円、雑損失に338千円、減損損失に49,624千円が計上されています。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位:千円)

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
3,504,840	▲153,392	3,351,447	7,531,978

- (注1) 賃貸等不動産とは、賃貸不動産と遊休不動産です。
 (注2) 貸借対照表計上額は、取得原価(減損損失額控除後)から減価償却累計額を控除した金額です。
 (注3) 当事業年度末の時価は、固定資産税評価額等に基づいて当組合で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)です。
 (注4) 当事業年度増減額のうち、主な増加額は当事業年度より賃貸を開始した旧長崎支店駐車場 58,235千円であり、主な減少額は当事業年度の売却による処分額 36,315千円、減価償却額 155,864千円及び減損損失額 49,624千円です。

令和3年度(R3.4.1~R4.3.31)

IX. 税効果会計の適用に関する注記

1. 当事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。
 (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

		(単位:千円)
繰延税金資産		
退職給付引当金		329,933
減損損失		235,023
土地等償却		82,925
特例業務負担金引当金		81,834
繰越欠損金		59,874
賞与引当金		28,768
役員退職慰労引当金		23,703
貸倒引当金損金算入限度超過額		20,426
資産除去債務		14,615
賞与引当金社会保険料相当額		4,631
貸倒損失否認		2,319
その他		23,292
繰延税金資産 小計		907,349
評価性引当額		▲381,713
繰延税金資産 合計		525,635
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		137,374
資産除去債務に対応する除去費用		1,929
繰延税金負債 合計		139,303
繰延税金資産純額		386,331

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	27.31%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.68%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 4.42%
住民税均等割等	0.40%
評価性引当額の増減	▲ 31.15%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	▲ 6.18%

X. 賃貸等不動産の時価等に関する注記

当組合では、静岡県清水区その他の地域において、賃貸等不動産施設を所有しております。令和4年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸等損益は94,323千円で、損益計算書の賃貸料、賃貸費用の他、固定資産処分損に3,012千円、雑損失に261千円、減損損失に13,084千円が計上されています。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位:千円)

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
3,351,447	▲153,981	3,197,466	7,164,466

- (注1) 同左
 (注2) 貸借対照表計上額は、取得原価(減損損失額控除後)から減価償却累計額を控除した金額です。
 (注3) 同左
 (注4) 当事業年度増減額のうち、主な増加額は旧蒲原駅前支店の構築物 1,682千円であり、主な減少額は減価償却額 154,167千円及び減損損失額 13,084千円です。

令和2年度 (R2. 4. 1～R3. 3. 31)				令和3年度 (R3. 4. 1～R4. 3. 31)
XI. その他の注記				
1. リース資産の内容及び減価償却の方法				
(1)所有権移転ファイナンス・リース				
該当事項はありません。				
(2)所有権移転外ファイナンス・リース				
①リース資産の内容				
本店、袖師支店、飯田支店、有度支店、由比支店、ペットボトル工場(静岡ジェイエイフーズ株式会社賃貸等不動産)の建物及び構築物と柑橘共選場の機械装置です。				
②リース資産の減価償却の方法				
「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りです。				
2. オペレーティング・リース取引に関するもの				
ファイナンス・リース取引以外のリース取引(オペレーティング・リース取引)については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次のとおりです。				
(単位:千円)				
	1年以内	1年超	合 計	
未経過リース料	42,242	102,611	144,854	
上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。(解約可能なオペレーティング・リースの解約金は1年以内の未経過リース料に含めています。)				
XI. 収益認識に関する注記				
「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。				
XII. その他の注記				
1. オペレーティング・リース取引に関するもの				
ファイナンス・リース取引以外のリース取引(オペレーティング・リース取引)については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次のとおりです。				
(単位:千円)				
	1年以内	1年超	合 計	
未経過リース料	41,155	84,486	125,641	
上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。(解約可能なオペレーティング・リースの解約金は1年以内の未経過リース料に含めています。)				

(4) 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
1. 当期末処分剰余金	878,225	1,328,281
2. 剰余金処分額	157,166	216,246
利益準備金	70,000	130,000
出資配当金	87,166	86,246
3. 次期繰越剰余金	721,058	1,112,035

(注) 1. 出資配当率はP.46に掲載しております。

(注) 2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額40,000千円が含まれています。

(5) 部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分	計		信用事業		共済事業		農業関連事業		生活その他事業		営農指導事業		共通管理費等	
	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
事業収益 ①	7,056,122	5,868,530	2,417,777	2,290,348	1,057,603	1,039,104	2,265,784	1,808,311	1,305,439	713,290	9,517	17,475		
事業費用 ②	3,230,527	2,115,654	522,114	503,403	48,289	46,051	1,764,598	1,228,247	852,282	293,555	43,241	44,395		
事業総利益(①-②) ③	3,825,595	3,752,875	1,895,663	1,786,945	1,009,313	993,053	501,186	580,063	453,156	419,734	▲33,724	▲26,920		
事業管理費 ④	3,604,979	3,510,150	1,467,275	1,420,523	782,861	778,739	639,491	681,343	480,321	406,405	235,029	223,138		
うち人件費 ⑤'	2,551,998	2,524,164	989,313	975,368	588,062	588,337	421,627	475,427	346,688	287,716	206,305	197,314		
うち減価償却費 ⑤'	228,945	210,945	105,002	68,128	10,860	36,945	69,355	61,866	41,330	41,346	2,396	2,658		
※うち共通管理費 ⑥			359,669	334,432	196,058	186,960	139,188	152,184	115,705	99,695	43,293	39,244	▲853,915	▲812,517
うち人件費 ⑦'			147,154	132,034	80,215	73,812	56,947	60,082	47,339	39,360	17,712	15,493	▲349,368	▲320,784
うち減価償却費 ⑦'			19,910	22,657	10,853	12,666	7,705	10,310	6,405	6,754	2,396	2,658	▲47,271	▲55,047
事業利益(③-④) ⑧	220,615	242,725	428,387	366,422	226,451	214,313	▲138,304	▲101,280	▲27,165	13,328	▲268,753	▲250,058		
事業外収益 ⑨	599,163	610,234	255,021	254,637	136,417	138,948	97,084	113,317	80,517	74,163	30,123	29,166		
※うち共通 ⑩			250,256	248,549	136,417	138,948	96,846	113,103	80,517	74,093	30,123	29,166	▲594,152	▲603,861
事業外費用 ⑪	343,782	342,465	143,023	140,958	77,773	78,801	59,921	64,143	45,890	42,020	17,173	16,541		
※うち共通 ⑫			142,650	140,958	77,759	78,801	55,204	64,143	45,890	42,020	17,170	16,541	▲338,675	▲342,675
経常利益(⑧+⑨-⑪) ⑬	475,997	510,494	540,385	480,100	285,094	274,460	▲101,141	▲52,106	7,461	45,472	▲255,803	▲237,433		
特別利益 ⑭	59,551	97,577	25,083	40,162	13,673	22,452	9,706	18,276	8,069	11,972	3,019	4,712		
※うち共通 ⑮			25,083	40,162	13,673	22,452	9,706	18,276	8,069	11,972	3,019	4,712	▲59,551	▲97,577
特別損失 ⑯	68,616	36,201	28,153	14,900	16,973	8,329	12,579	6,780	8,048	4,441	2,861	1,748		
※うち共通 ⑰			23,768	14,900	12,956	8,329	9,198	6,780	7,646	4,441	2,861	1,748	▲56,431	▲36,201
税引前当期利益又は 税引前当期損失(▲) ⑱ (⑬+⑭-⑯)	466,933	571,870	537,314	505,362	281,794	288,583	▲104,013	▲40,610	7,482	53,003	▲255,644	▲234,469		
営農指導事業分配額 ⑲			88,248	78,781	46,220	42,532	89,475	84,854	31,699	28,300	▲255,644	▲234,469		
営農指導事業分配後 税引前当期利益又は 税引前当期損失(▲) ⑳ (⑱-⑲)	466,933	571,870	449,066	426,581	235,573	246,050	▲193,489	▲125,464	▲24,217	24,702				

※⑥、⑦、⑦'、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分です。

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

共通管理費等の各損益(事業管理費、事業外収益、事業外費用、特別利益、特別損失)は、次の基準により各事業に配賦しています。

$$\text{配賦基準} = \frac{\text{各部門の事業総利益割合} + \text{事業管理費割合} + \text{稼働職員割合}}{3}$$

(2) 営農指導事業

営農指導事業の税引前当期利益は、次の基準により各事業に配賦しています。

なお、営農指導部貢献度比率の部門別内訳は、信用20%、共済10%、農業関連54%、生活その他16%です。

$$\text{配賦基準} = \frac{\text{各部門の事業総利益割合} + \text{営農指導事業貢献度比率}}{2}$$

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信用事業		共済事業		農業関連事業		生活その他事業		営農指導事業		計
	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	
共通管理費等	42.12%	41.16%	22.96%	23.01%	16.30%	18.73%	13.55%	12.27%	5.07%	4.83%	100.00%
営農指導事業	34.52%	33.60%	18.08%	18.14%	35.00%	36.19%	12.40%	12.07%			100.00%

2. 経営指標

(1) 損益の推移

(単位：百万円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
経常収益	8,578	7,474	7,214	7,056	5,868
信用事業	2,576	2,653	2,493	2,417	2,290
共済事業	1,171	1,131	1,077	1,057	1,039
農業関連事業	2,134	2,263	2,180	2,265	1,808
生活その他事業	2,679	1,397	1,439	1,305	713
営農指導事業	16	28	22	9	17
経常利益	379	412	463	475	510
当期剰余金及び当期損失金(▲)	270	214	▲89	347	607

- 注：1. 「経常収益」は損益計算書上の「事業収益」と一致します。
 2. 当期剰余金は銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取扱いは行っていません。

(2) 主な財産状況等の推移

(単位：百万円, 口, %, 人)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
総資産額	310,196	321,090	325,094	339,244	341,611
貯金等残高	282,825	293,779	298,379	311,913	314,105
貸出金残高	79,101	77,267	77,970	75,900	79,172
有価証券残高	13,850	13,632	15,049	22,074	28,896
純資産額	19,531	19,697	19,336	19,804	19,969
出資金残高 (出資口数)	2,981 (2,981,967)	2,967 (2,967,548)	2,944 (2,944,784)	2,914 (2,914,940)	2,893 (2,893,035)
単体自己資本比率	14.28	13.73	13.24	12.68	13.09
職員数	415	396	389	390	392

- 注：1. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号)に基づき算出しています。

(3) 剰余金の配当状況

(単位：百万円, %)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
出資配当	率	3.00	3.00	3.00	3.00
	金額	88	88	87	86

(4) 主な諸比率の状況

(単位：百万円, %)

	令和 2 年度	令和 3 年度	備考
① 事業粗利益 (事業粗利益率)	3,825	3,752	損益計算書の事業総利益
	1.09	1.04	事業粗利益(事業総利益)÷総資産平均残高×100
② 信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	1,895	1,786	損益計算書の信用事業総利益
	0.62	0.56	信用事業粗利益(信用事業総利益)÷信用事業資産平均残高×100
③ 総資産経常利益率	0.13	0.14	経常利益÷総資産平均残高×100
④ 資本経常利益率	2.52	2.67	経常利益÷純資産平均残高×100
⑤ 総資産当期純利益率	0.09	0.16	当期剰余金÷総資産平均残高×100
⑥ 資本当期純利益率	1.84	3.18	当期剰余金÷純資産平均残高×100

3. 信用事業の状況

(1) 貯貸率及び貯証率の状況

(単位：%)

	期 末 残 高		期 中 平 残	
	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
貯 貸 率	24.33	25.20	24.72	24.66
貯 証 率	7.08	9.20	6.60	6.68

注：「貯貸率」とは貯金に対する貸出金の割合を表したもので、「貯証率」とは貯金に対する有価証券の割合を表しています。

(2) 信用事業収支の状況

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度	増 減	
資 金 運 用 収 支	2,037	1,974	▲62	①
資金運用収益	2,164	2,070	▲94	
資金調達費用	127	95	▲31	
役 務 取 引 等 収 支	73	66	▲6	②
そ の 他 直 接 事 業 収 支	21	30	8	③
そ の 他 経 常 収 支	▲236	▲283	▲47	④
信 用 事 業 総 利 益	1,895	1,786	▲108	①～④の合計

(3) 資金運用・調達の状況

(単位：百万円、%)

	令和2年度			令和3年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資 金 運 用 勘 定	303,786	2,164	0.71	314,143	2,070	0.66
うち預金	208,157	1,220	0.59	215,464	1,124	0.52
うち有価証券	20,170	194	0.96	21,052	211	1.00
うち貸出金	75,459	750	0.99	77,626	734	0.95
資 金 調 達 勘 定	305,275	119	0.04	314,734	85	0.03
うち貯金・定期積金	305,227	118	0.04	314,698	84	0.03
うち借入金	47	0	0.58	35	0	0.62
利 ざ や			0.67			0.63
総 資 金 利 ざ や			0.31			0.28

注：1. 利ざや＝運用利回り－調達利回り

2. 総資金利ざや＝運用利回り－資金調達原価率(調達利回り＋経費率※)

※経費率＝信用部門の事業管理費÷調達資金平均残高

3. 預金利息は受取事業分量配当金を含めています(以下同様)

(4) 受取利息・支払利息の増減

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
受 取 利 息	▲93	▲94
うち預金利息	▲47	▲95
うち有価証券利息・配当金	15	16
うち貸出金利息	▲61	▲15
支 払 利 息	▲15	▲34
うち貯金・定期積金利息等	▲14	▲34
うち借入金利息	▲0	▲0
差 引	▲78	▲60

注：各欄には前年度に対する増減額を記載しています。

(5) 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和2年度	595	237	100	254	593
	令和3年度	653	324	71	255	651
危険債権	令和2年度	16	4	2	8	16
	令和3年度	30	2	20	7	30
要管理債権	令和2年度	1	-	-	-	-
	令和3年度	0	-	-	-	-
三月以上延滞債権	令和2年度	-	-	-	-	-
	令和3年度	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	令和2年度	1	-	-	-	-
	令和3年度	0	-	-	-	-
小計	令和2年度	613	242	103	263	609
	令和3年度	684	326	91	262	681
正常債権	令和2年度	75,323				
	令和3年度	78,525				
合計	令和2年度	75,936				
	令和3年度	79,209				

注：用語の説明

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(6) 貸倒引当金の状況

(単位：百万円)

区分		前期繰越高	当期増加高	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	令和2年度	54	43		54	43
	令和3年度	43	41		43	41
個別貸倒引当金	令和2年度	263	268	-	263	268
	令和3年度	268	267	-	268	267
合計	令和2年度	317	312	-	317	312
	令和3年度	312	309	-	312	309

注：1. 貸倒引当金には信用事業以外の債権にかかるものを含んでいます。

(7) 貸出金償却の状況

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
貸出金償却額	-	-

(8)貸出金等の状況

①貸出金種類別残高(構成比)

(単位:百万円, %)

	期 末 残 高		平 均 残 高	
	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
手形貸付金	204 (0.27)	200 (0.25)	197 (0.26)	195 (0.25)
証書貸付金	73,822 (97.26)	77,126 (97.42)	73,126 (96.91)	75,508 (97.27)
当座貸越	1,873 (2.47)	1,845 (2.33)	1,893 (2.51)	1,922 (2.48)
金融機関貸付	- (-)	- (-)	242 (0.32)	- (-)
貸出金計	75,900 (100.00)	79,172 (100.00)	75,459 (100.00)	77,626 (100.00)
うち固定金利貸出金	46,944	45,754		
うち変動金利貸出金	28,956	33,418		

注:()内は、構成比を表したものです。

②運転資金・設備資金別残高

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度
運 転 資 金	6,989	6,421
設 備 資 金	68,911	72,751

注:1. 運転資金には当座貸越を含んでいます。

2. 運転資金には、個人向け貸出金のうち、その他カードローン等を含んでいます。また、設備資金には、個人向け貸出金のうち、住宅関連ローン、自動車ローンを含んでいます。

③業種別貸出残高(構成比)

(単位:百万円, %)

		令和2年度	令和3年度
農 業 ・ 事 業 関 連	農業	3,612 (4.8)	3,249 (4.1)
	林業	0 (0.0)	0 (0.0)
	水産業	1 (0.0)	1 (0.0)
	製造業	224 (0.3)	357 (0.5)
	鉱業	- (-)	- (-)
	建設業	717 (0.9)	768 (1.0)
	不動産業	27,297 (36.0)	27,373 (34.6)
	電気・ガス・熱供給・水道業	65 (0.1)	59 (0.1)
	運輸・通信業	1,538 (2.0)	1,792 (2.3)
	卸業・小売・飲食業	414 (0.6)	357 (0.5)
	サービス業	1,907 (2.5)	1,899 (2.4)
	金融・保険業	159 (0.2)	163 (0.2)
	地方公共団体	24 (0.0)	21 (0.0)
	その他	2,938 (3.9)	2,611 (3.3)
住宅・生活関連、その他		36,998 (48.7)	40,516 (51.2)
合 計		75,900 (100.0)	79,172 (100.0)

注:1. ()内は、構成比を表しています。

2. 業種は主たる業種としています。残高及び構成比は主たる業種以外の業種に対する貸出金を含んでいます。

④貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

		令和2年度	令和3年度
	定期貯金・定期積金	3,857	3,616
	不動産	4,266	4,738
	有価証券	—	—
	その他	36,811	35,398
担保計		44,935	43,753
機関保証		28,989	32,967
信用その他		1,974	2,451
合計		75,900	79,172

- 注：1. ()内は、債務保証見返額を表します。
 2. ひとつの貸出金で、不動産担保および機関保証を付保している場合は、機関保証のみに記載しています。
 3. 機関保証とは、農業信用基金協会、信用保証協会等による保証です。
 4. 信用その他には個人保証貸出が含まれます。

⑤営農類型・資金種類別残高

(単位：百万円)

		令和2年度	令和3年度
営農 類型 別	農業	541	485
	穀物	0	0
	野菜・園芸	88	77
	果樹・樹園農業	174	167
	茶	52	39
	養豚・肉牛・酪農	0	0
	養鶏・養卵	19	15
	養蚕	—	—
	その他農業	205	185
	農業関連団体等	—	—
資金 種類 別	プロパー資金	371	337
	農業制度資金	169	147
	農業近代化資金	127	117
	その他制度資金	42	30
	合計	541	485

- 注：1. 農業の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
 2. 「その他農業」には、土地改良区、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられていない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
 3. 「農業関連団体等」には、他のJAや経済連やJA等の子会社が含まれています。茶農協など専門農協への貸出は該当する作目に計上しています。
 4. プロパー資金とは、貸出金のうち制度資金以外のものをいいます。
 5. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJA等が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金(間接融資)と②を対象としています。

⑥農業関係の受託貸付金残高

(単位：百万円)

		令和2年度	令和3年度
日本政策金融公庫資金		42	30
その他		—	—
合計		42	30

(9) 貯金の状況

① 貯金種類別残高(構成比)

(単位:百万円, %)

		期 末 残 高		平 均 残 高	
		令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
流動性貯金	当座貯金	386 (0.12)	387 (0.12)	263 (0.08)	374 (0.08)
	普通貯金	102,369 (32.82)	114,302 (36.39)	97,907 (32.08)	109,100 (32.08)
	貯蓄貯金	608 (0.20)	609 (0.20)	613 (0.20)	614 (0.20)
	通知貯金	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
定期性貯金	定期貯金	201,152 (64.49)	192,275 (61.21)	199,070 (65.22)	197,566 (65.22)
	うち固定金利定期貯金	201,126	192,253		
	うち変動金利定期貯金	25	22		
	定期積金	7,350 (2.36)	6,523 (2.08)	7,290 (2.39)	6,967 (2.39)
その他の貯金		46 (0.01)	6 (0.00)	82 (0.03)	74 (0.03)
貯金合計		311,913 (100.00)	314,105 (100.00)	305,227 (100.00)	314,698 (100.00)

注:()内は、構成比を表しています。

(10) 有価証券等の状況

① 有価証券種類別残高(構成比)

(単位:百万円, %)

	期 末 残 高		平 均 残 高	
	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
国債	7,689 (34.83)	13,795 (47.74)	5,324 (26.40)	6,468 (30.72)
地方債	209 (0.95)	106 (0.37)	524 (2.60)	182 (0.86)
政府保証債	100 (0.46)	- (-)	256 (1.27)	66 (0.32)
金融債	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
公社公団債	630 (2.85)	213 (0.74)	786 (3.90)	521 (2.48)
社債	12,133 (54.97)	12,795 (44.28)	11,789 (58.45)	12,230 (58.09)
株式	532 (2.41)	1,087 (3.76)	562 (2.79)	707 (3.36)
受益証券	656 (2.98)	789 (2.73)	850 (4.21)	778 (3.70)
投資証券	122 (0.55)	108 (0.38)	76 (0.38)	98 (0.47)
合計	22,074 (100.00)	28,896 (100.00)	20,170 (100.00)	21,052 (100.00)

注:1. ()内は構成比を表わしたものです。

2. 外国株式、外国債券、短期社債は保有しておりません。貸付有価証券は有価証券の種類ごとに記載しています。

②有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	令和2年度	-	410	-	-	7,279	-	7,689
	令和3年度	404	-	-	-	13,391	-	13,795
地 方 債	令和2年度	100	-	-	108	-	-	209
	令和3年度	-	-	-	106	-	-	106
政府保証債	令和2年度	100	-	-	-	-	-	100
	令和3年度	-	-	-	-	-	-	-
公社公団債	令和2年度	413	-	-	216	-	-	630
	令和3年度	-	-	-	213	-	-	213
社 債	令和2年度	702	2,422	2,303	4,899	1,805	-	12,133
	令和3年度	499	2,916	1,906	5,667	1,805	-	12,795
株 式	令和2年度	-	-	-	-	-	532	532
	令和3年度	-	-	-	-	-	1,087	1,087
受 益 証 券	令和2年度	-	-	-	-	-	656	656
	令和3年度	-	-	-	-	-	789	789
投 資 証 券	令和2年度	-	-	-	-	-	122	122
	令和3年度	-	-	-	-	-	108	108

③商品有価証券種類別残高(構成比)

該当する取引はありません。

④有価証券等の時価情報

- ・満期保有目的の債券

(単位：百万円)

令和2年度			令和3年度		
貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
9,879	9,914	35	10,653	10,694	40

注：満期保有目的債券の時価は、当事業年度末における市場価格等にもとづく時価によっています。

- ・その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	令和2年度			令和3年度		
	取得価額	貸借対照表計上額	評価差額	取得価額	貸借対照表計上額	評価差額
株 式	577	1,396	818	1,194	1,849	654
受 益 証 券	699	656	▲42	845	789	▲55
債 券	10,718	10,884	166	16,360	16,257	▲103
そ の 他	116	122	5	101	108	7
合 計	12,112	13,059	947	18,501	19,004	503

注：1. 上記の有価証券残高には外部出資残高を含めて記載しています。
2. 貸借対照表価額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価によっています。

- ・時価のない主な有価証券の内容

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	
	令和2年度	令和3年度
子会社および関連会社株式	383	98
その他有価証券	12,993	12,993
系統機関出資金	12,528	12,528
系統機関外出資金	464	464

- ・金銭の信託の内容

該当する取引はありません。

- ・デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

(11) 公共債の窓口販売実績

(単位：百万円)

	窓 口 販 売 実 績	
	令和2年度	令和3年度
国債	-	21

(12) 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		令和2年度		令和3年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件数	71	401	75	401
	金額	46,249	90,570	70,639	117,267
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	0	0	11	0
雑 為 替	件数	7	8	7	7
	金額	71,553	105,957	65,567	87,925
合 計	件数	78	409	83	408
	金額	117,803	196,528	136,218	205,193

4. 共済事業の状況

(1) 長期共済新契約高・保有高

(単位：百万円)

		令和2年度		令和3年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生 命 総 合 共 済	終身共済	2,900	124,812	3,140	117,130
	定期生命共済	514	1,463	874	2,223
	養老生命共済	880	26,912	470	24,220
	こども共済	622	10,163	388	9,747
	医療共済	198	6,315	318	5,339
	がん共済	-	247	-	239
	定期医療共済	-	628	-	529
	介護共済	221	2,078	242	2,285
	年金共済	-	38	-	38
建物更生共済		68,222	495,599	58,233	496,486
計		72,937	658,095	63,280	648,492

注：1. 長期共済は、契約期間が5年以上の共済です。

2. 合計の金額は、保障額です(年金共済の年金年額を除き、年金共済に付加された定期特約金額を含みます)。

(2) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	件数	共済掛金	件数	共済掛金
火災共済	1,228件	14	1,118件	12
自動車共済	10,991台	515	11,025台	517
傷害共済	1,510件	1	1,771件	1
定額定期生命共済	5件	0	4件	0
賠償責任共済	763件	1	623件	1
自賠責共済	3,745台	71	3,701台	67
計	18,242	604	18,242	599

注：1. 短期共済は、契約期間が5年未満の共済です。

2. 件数は次のとおりです。

火災…符号(目的)件数 自動車・個人賠償…証書件数 傷害・定額定期生命…被共済者数 自賠責…契約台数

5. その他の事業の状況

(1) 購買事業取扱実績

(単位：百万円)

種 類		購買品供給・取扱高		種 類		購買品供給・取扱高		
		令和2年度	令和3年度			令和2年度	令和3年度	
生 産 資 材	飼 料	70	59	生 活 資 材	食 米	83	83	
	肥 料	282	277		食 品	一般食品	119	117
	農 薬	264	252		衣 料 品		34	22
	保温資材	74	62		耐 久 消 費 財		36	29
	包装資材	200	184		日 用 品		256	211
	農業機械	28	35		石 油 類		-	-
	石油類	59	62		そ の 他		637	569
	自動車	-	1		小 計		1,168	1,032
	家 畜	20	15		合 計		2,441	2,239
	そ の 他	270	254					
小 計	1,272	1,206						

(2) 販売事業取扱実績

(単位：百万円)

種 類		販売品供給・取扱高		種 類		販売品供給・取扱高	
		令和2年度	令和3年度			令和2年度	令和3年度
農 産 物	米	12	14	畜 産 物	生 乳	-	-
	麦	-	-		牛乳(加工乳等)	-	-
	雑穀・豆類	-	-		鶏 卵	-	-
	加工用甘藷・馬鈴薯	-	-		ひな・種鶏	-	-
	蒾	-	-		ブロイラー・成鶏	105	92
	野 菜	662	626		乳 用 牛	-	-
	果 実	1,430	1,525		肉 用 牛	-	-
	茶	190	215		肉 豚	-	-
	その他工芸作物	716	691		そ の 他 畜 産 物	-	-
	花き・花木	323	363		小 計	105	92
その他農林産物	40	27	合 計	3,481	3,555		
小 計	3,376	3,463					

(3) 指導事業収支の内容

(単位：百万円)

項 目		令和2年度	令和3年度
収 入	指導事業補助金	2	2
	実 費 収 入	4	12
	そ の 他	2	2
	計	9	17
支 出	営農改善費	29	30
	教育情報費	7	7
	生活文化事業費	0	0
	そ の 他	6	6
	計	43	44

6. 自己資本充実の状況

当J Aでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を図っています。健全経営のため内部留保の増強に努めた結果、令和4年3月末の当J Aの自己資本比率は13.09%であり、国内基準の目安である4%を大幅に上回る水準を保持しています。

当J Aの自己資本は組合員の皆様の出資や事業の利用の結果の剰余金から構成されています。

普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	当J A
資本調達手段の概要	普通出資
コア資本に係る基礎項目に参入した額	19,559百万円（前年度19,073百万円）

注：1. 普通出資のうち15百万円は処分未済持分として、脱退時の組合員の出資相当額を当J Aで取得しており、この額はコア資本に不算入としています。

2. 当J Aには普通出資以外の回転出資金、劣後ローン・出資はありません。

当J Aでは、自己資本比率算出要領を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を算出して、当J Aが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理をしリスクに対応した十分な自己資本の維持を図り、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円,%)

	令和2年度		令和3年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	19,029		19,517	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,914		2,893	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	16,206		16,726	
うち、外部流出予定額 (▲)	87		86	
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 4		▲ 15	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	43		41	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	43		41	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
うち、回転出資金の額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
公共機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	19,073		19,559	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	10	-	10	-
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	10	-	10	-
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	10		10	
自己資本				
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	19,062		19,549	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	142,945		142,041	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-		-	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	-		-	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	7,306		7,289	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	150,251		149,330	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	12.68		13.09	

注：1. 「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	令和2年度			令和3年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	791	-	-	852	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	7,631	-	-	13,977	-	-
我が国の地方公共団体向け	225	-	-	121	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	401	30	1	200	20	0
地方三公社向け	312	20	0	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	213,504	42,700	1,708	206,433	41,286	1,651
法人等向け	13,821	8,363	334	14,956	8,288	331
中小企業等及び個人向け	10,725	5,399	215	11,581	6,138	245
抵当権付住宅ローン	19,327	6,686	267	20,367	7,053	282
不動産取得等事業向け	25,512	25,110	1,004	24,135	23,775	951
三月以上延滞等	290	24	0	27	5	0
農業信用基金協会、信用保証協会等保証付	10,130	1,002	40	12,057	1,195	47
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	2,219	2,219	88	2,616	2,616	104
他の金融機関等の対象資本調達手段	11,854	29,635	1,185	11,854	29,635	1,185
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	490	1,225	49	527	1,318	52
リスク・ウェイトのみなし計算（ルックスルー方式）	699	89	3	845	244	9
リスク・ウェイトのみなし計算（マンドート方式）	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算（蓋然性方式（25%））	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算（蓋然性方式（40%））	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算（フォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、 不算入となるもの	-	-	-	-	-	-
上記以外	20,873	20,436	817	20,856	20,461	818
標準的手法を適用するエクスポージャー計	338,813	142,945	5,717	341,412	142,041	5,681
CVAリスク相当額 ÷ 8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	338,813	142,945	5,717	341,412	142,041	5,681
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%		
	7,306	292	7,289	291		
所要自己資本額 計	リスク・アセット等（分母）計	所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）計	所要自己資本額		
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%		
	150,251	6,010	149,330	5,973		

- 注：1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を現エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランス含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。当JAにはありません。
6. 「経過措置によりリスクアセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金、取立未済手形、未決済取引、他事業と信（三月以上延滞等を除く）、その他の資産（固定資産等）等、間接清算参加者向け、信用リスク削減手法として用いる保証の免責額が含まれます。

8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{(\text{粗利益 (正の値に限る)} \times 15\%) \text{ の直近 3 年間の合計額}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3)信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S & Pグローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(イ)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー	—	日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	—
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	—

注:「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するため必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

②信用リスクに関するエクスポージャー(業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		令和2年度				令和3年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高		三月以上延滞 エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高		三月以上延滞 エクスポージャー		
		うち貸出金	うち債券		うち貸出金	うち債券			
国 内	338,113	76,359	20,642	290	340,765	79,585	27,066	27	
	—	—	—	—	—	—	—	—	
国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	
地域別計	338,113	76,359	20,642	290	340,765	79,585	27,066	27	
法 人	農 業	44	44	—	—	41	41	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	4,097	90	3,302	—	3,774	191	2,804	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	2,235	1,559	500	—	2,338	1,744	400	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	2,507	—	2,507	—	2,507	—	2,507	—
	運輸・通信業	6,162	1,204	4,911	—	6,185	1,585	4,498	—
	金融・保険業	226,020	—	200	—	219,203	—	400	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	3,378	1,156	1,388	—	4,587	1,183	2,376	—
日本国政府・地方公共団体	7,856	24	7,831	—	14,099	21	14,078	—	
上記以外	125	125	—	0	225	225	—	—	
個人	72,421	72,153	—	290	74,600	74,593	—	27	
その他	13,263	—	—	—	13,201	—	—	—	
業種別計	338,113	76,359	20,642	290	340,765	79,585	27,066	27	
1年以下	216,541	1,721	1,314	—	209,028	1,692	902	—	
1年超3年以下	4,305	1,493	2,812	—	4,605	1,689	2,915	—	
3年超5年以下	4,554	2,249	2,305	—	3,920	2,016	1,903	—	
5年超7年以下	3,362	2,058	1,303	—	3,807	2,705	1,102	—	
7年超10年以下	8,957	5,087	3,870	—	9,508	4,647	4,860	—	
10年超	72,078	63,042	9,036	—	81,640	66,258	15,382	—	
期限の定めのないもの	28,313	707	—	—	28,254	575	—	—	
残存期間別残高計	338,113	76,359	20,642	—	340,765	79,585	27,066	—	

注:1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。

「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。

「貸出金等」には「コミットメント」の融資可能残額も含まれています。

3. エクスポージャーには「店頭デリバティブ」はありません。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
6. 当JAは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和2年度					令和3年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	54	43		54	43	43	41		43	41
個別貸倒引当金	263	268	-	263	268	268	267	-	268	267

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	令和2年度						令和3年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外	4	5	-	4	5	-	5	4	-	5	4	
個人	259	263	-	259	263	-	263	262	-	263	262	
業種別計	263	268	-	263	268	-	268	267	-	268	267	

注：当JAは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和2年度			令和3年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウエイト0%	-	13,910	13,910	-	19,653	19,653
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	10,325	10,325	-	12,152	12,152
	リスク・ウエイト20%	500	213,605	214,106	300	206,433	206,734
	リスク・ウエイト35%	-	19,104	19,104	-	20,152	20,152
	リスク・ウエイト50%	9,592	269	9,861	12,288	25	12,313
	リスク・ウエイト75%	-	7,199	7,199	-	8,212	8,212
	リスク・ウエイト100%	2,004	49,252	51,256	198	48,964	49,163
	リスク・ウエイト150%	-	4	4	-	1	1
	リスク・ウエイト250%	-	12,344	12,344	-	12,381	12,381
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト1250%	-	-	-	-	-	-	
計		12,097	326,015	338,113	12,787	327,977	340,765

注：1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。

なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	100	-	-
地方三公社向け	-	212	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	140	-	140	-
中小企業等向け及び個人向け	21	1	19	0
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	0	-	33	-
合計	163	313	192	0

- 注：1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金、取立未済手形、未決済取引、その他の資産(固定資産等)等が含まれます。
5. 信用リスク削減手法に「クレジット・デリバティブ」はありません。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会が決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資(県信連等のJAグループ等への出資)については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	864	864	761	761
非上場	13,377	13,377	13,092	13,092
合計	14,241	14,241	13,853	13,853

注：「時価評価額」は時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和2年度			令和3年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	1	-	0	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

令和2年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
1,061	▲113	913	▲410

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

令和2年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(8)金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時に発生する経済価値の変化額(低下額)を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量}(\blacktriangle)$$

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。

また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	327	464

7. 連結情報

(1) グループの概況

J Aしみずグループ(以下「当J Aグループ」という。)は、当J A、主としてスーパーマーケット事業を行う株式会社ジェイエイしみずサービス(子会社)で構成されています。

(2) 子会社等の状況

会社名	株式会社ジェイエイしみずサービス
主たる営業所又は事務所の所在地	静岡市清水区梅ヶ谷 195
設立年月日	平成4年10月1日
資本金	100百万円
事業内容	スーパーマーケット事業 農産物販売事業 運輸事業
J Aしみず議決権比率	98.65%
他の子会社の議決権比率	0.00%
当期売上高	2,187百万円
当期利益	7百万円

(3) 連結事業の概況(令和3年度)

① 事業の概要

令和3年度の当J Aグループの連結決算は、株式会社ジェイエイしみずサービスを連結しております。

なお、当連結事業年度において、当J Aグループが保有する静岡ジェイエイフーズ株式会社の全ての株式について、令和3年9月17日付で株式会社ミツウロコビバレッジとの株式譲渡契約を締結し、令和3年11月1日を以って株式を譲渡したため、持分法の適用の範囲より除外しております。

令和3年度の連結決算の内容は、連結経常収益 8,420百万円、連結当期剰余金 547百万円、連結純資産 20,135百万円、連結総資産 341,817百万円で、連結自己資本比率は 13.17%となっております。

② 連結対象子会社等の事業概況

株式会社ジェイエイしみずサービス(子会社)

新型コロナウイルスの流行の発生から2年あまりが経過しましたが、ワクチン接種が進んだ今もなお、経済活動は正常な状態に戻らず、足元では原材料価格や原油価格の高騰が個人消費の回復の重石となっております。

このような中、店舗部門では春先からの野菜価格の低迷から上期は苦戦いたしました。下期は主力販売品となる野菜価格の高騰をビジネスチャンスと捉え、積極的に品数を増やすことで売上の拡大に努めました。高齢化と人手不足(鮮魚・精肉担当)と経営課題は多い状況ですが、店舗の統廃合と移動販売という新しい販売チャネルにも参入いたしました。物流部門では新規車両の導入を行い、輸送力の強化を行うとともに乗務員の増員により車両稼働率の向上と、自社車両の積極的な運用により利益確保を徹底し、店舗営業部門の落ち込みを補完し全社一丸となり計画達成に向けて取り組みました。

全社事業全体では、売上高 2,126,369千円(計画比 94.5%・前年比 81.7%)

<店舗営業事業>

店舗部門は、野菜価格の低迷により店舗の強みである青果及び「野菜村」の魅力を十分に訴求する事ができず、来店顧客の減少と共に売上において前半は大変厳しい結果となりました。9月以降は、野菜価格の上昇と各店の集客施策により、下期については回復傾向でした。新規として、庵原店でのお弁当及び寿司のグリーンセンターでの委託販売(売上 3,650千円/年)、清水銀座パークレットでの月2回の出張販売(売上 2,900千円/年)に積極的に取り組みました。高齢者世帯が多い両河内・小島地区にて、買い物の利便性を提供すべく3月中旬より移動スーパーの試験販売をスタートさせました。また、長年御愛顧を頂いた小島店につきましては3月末にて閉店いたしました。

JASSファームの本年度は、約15トンの収穫販売を行い、300万の販売実績でした。次年度は、約25トンの収穫を予定しております。

店舗営業部売上高 1,113,856千円(計画比 87.2%・前年比 89%)

<物流事業>

物流部門の主力輸送品である飲料は、新型コロナ禍のニューノーマルとなった家飲み需要に支えられ、県内の製造工場のアルコール飲料の増産により安定した輸送を行うことができました。しかしながら燃料価格の上昇は留まるところを知らず、物流事業全体が厳しい環境となりましたが、4月に導入した車両を含む自社車両(16台)を最大限有効活用することで利益を確保することができました。

物流部売上高 1,008,910千円(計画比 104.2%・前年比 102%)

<総務>

コンプライアンス統括部署として店舗巡回の実施回数を増やし、内部統制の強化に努めました。今後も研修会などの機会を捉え従業員教育に取り組んで参ります。

(4)連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和2年度 (R3.3.31)	令和3年度 (R4.3.31)	科 目	令和2年度 (R3.3.31)	令和3年度 (R4.3.31)
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	312,164,322	315,278,560	1. 信用事業負債	313,166,693	315,708,763
(1)現金	798,634	860,062	(1)貯金	311,762,488	313,942,494
(2)預金	213,501,965	206,431,843	(2)借入金	42,663	30,634
(3)有価証券	22,074,768	28,896,624	(3)その他の信用事業負債	1,361,541	1,735,635
(4)貸出金	75,743,460	79,038,195	2. 共済事業負債	669,404	642,890
(5)その他の信用事業資産	352,119	355,912	(1)共済資金	304,045	261,680
(6)貸倒引当金	▲ 306,626	▲ 304,077	(2)その他の共済事業負債	365,358	381,210
2. 共済事業資産	283	448	3. 経済事業負債	954,167	886,510
3. 経済事業資産	942,922	884,175	4. 雑負債	2,858,028	2,703,524
(1)受取手形及び経済事業未収金	636,682	573,791	5. 諸引当金	1,819,753	1,740,222
(2)棚卸資産	300,281	304,100	(1)賞与引当金	127,872	105,340
(3)その他の経済事業資産	8,840	8,840	(2)退職給付に係る負債	1,274,990	1,232,453
(4)貸倒引当金	▲ 2,880	▲ 2,556	(3)役員退職慰労引当金	85,863	102,778
4. 雑資産	1,801,611	1,556,245	(4)特例業務負担金引当金	331,026	299,650
5. 固定資産	10,160,847	9,934,610	負債の部 合計	319,468,047	321,681,911
(1)有形固定資産	10,145,998	9,920,589	(純資産の部)		
建物	9,069,600	9,098,478	1. 組合員資本	19,328,027	19,755,217
機械装置	1,127,724	1,124,901	(1)出資金	2,914,940	2,893,035
土地	4,883,971	4,877,675	(2)資本剰余金	377	377
リース資産	2,509,340	2,202,620	(3)利益剰余金	16,417,655	16,877,337
建設仮勘定	3,520	-	(4)処分未済持分	▲ 4,745	▲ 15,333
その他の有形固定資産	2,003,147	2,055,095	(5)子会社の所有する親組合出資金	▲ 200	▲ 200
減価償却累計額	▲ 9,451,308	▲ 9,438,183	2. 評価・換算差額金	717,949	376,715
(2)無形固定資産	14,849	14,020	(1)その他有価証券評価差額金	688,924	366,316
6. 外部出資	14,211,926	13,760,358	(2)退職給付に係る調整累計額	29,025	10,399
7. 繰延税金資産	235,481	402,878	3. 非支配株主持分	3,372	3,432
			純資産の部 合計	20,049,349	20,135,365
資産の部 合計	339,517,396	341,817,276	負債及び純資産の部 合計	339,517,396	341,817,276

注：千円未満を切り捨てて表示しているため、合計と内訳が一致しない場合があります。(以下、同様)

(5) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度 (R2.4.1~R3.3.31)	令和3年度 (R3.4.1~R4.3.31)	科 目	令和2年度 (R2.4.1~R3.3.31)	令和3年度 (R3.4.1~R4.3.31)
1. 事業総利益	4,651,543	4,562,938	(9) 其他事業収益	227,863	226,300
(1) 信用事業収益	2,416,014	2,288,734	(10) 其他事業費用	72,114	75,436
資金運用収益	2,162,640	2,068,625	・ 其他事業総利益	155,749	150,863
(うち預金利息)	(1,117,382)	(1,065,537)	2. 事業管理費	4,403,816	4,291,112
(うち受取事業分量配当金)	(102,788)	(59,428)	(1) 人件費	3,043,150	2,992,837
(うち有価証券利息配当金)	(194,108)	(211,012)	(2) 其他事業管理費	1,360,665	1,298,275
(うち貸出金利息)	(748,361)	(732,647)	事業利益	247,727	271,825
(うち其他受入利息)	(0)	(0)	3. 事業外収益	636,260	581,745
役員取引等収益	96,754	93,708	(1) 受取雑利息	4,447	3,884
其他事業直接収益	23,325	30,348	(2) 受取出資配当金	179,130	182,156
其他経常収益	133,295	96,052	(3) 賃貸料	363,404	358,921
(2) 信用事業費用	521,370	502,835	(4) 持分法による投資利益	64,946	-
資金調達費用	127,059	95,823	(5) その他の事業外収益	24,331	36,782
(うち貯金利息)	(114,628)	(80,663)	4. 事業外費用	338,081	337,336
(うち給付補填備金繰入)	(4,187)	(4,145)	(1) 支払雑利息	44,984	41,741
(うち借入金利息)	(275)	(222)	(2) 賃貸費用	267,536	269,382
(うち其他支払利息)	(7,967)	(10,792)	(3) 持分法による投資損	-	1,099
役員取引等費用	23,796	27,622	(4) その他の事業外費用	25,560	25,113
其他事業直接費用	1,720	-	経常利益	545,905	516,234
其他経常費用	368,794	379,389	5. 特別利益	60,542	98,577
(うち貸倒当金繰入額又は戻入益(▲))	(▲ 5,988)	(▲ 2,549)	(1) 固定資産処分益	60,542	21,132
・ 信用事業総利益	1,894,643	1,785,898	(2) 受取補償金	-	77,444
(3) 共済事業収益	1,057,603	1,039,104	6. 特別損失	68,621	99,542
共済付加収入	976,714	959,520	(1) 固定資産処分損	412	3,075
その他の収益	80,888	79,584	(2) 解体費用	4,400	15,134
(4) 共済事業費用	48,289	46,051	(3) 外部出資売却損	-	63,720
共済推進費及び共済保全費	39,997	37,252	(4) 支払手数料	-	4,526
その他の費用	8,292	8,798	(5) 減損損失	61,809	13,084
・ 共済事業総利益	1,009,313	993,053	(6) 外部出資評価損	1,999	-
(5) 購買事業収益	4,708,322	3,454,655	税金等調整前当期利益	537,825	515,269
購買品供給高	4,695,969	3,248,357	法人税、住民税及び事業税	86,740	6,705
購買手数料	-	140,038	法人税等調整額	36,396	▲ 38,951
その他の収益	12,353	66,259	法人税等合計	123,136	▲ 32,245
(6) 購買事業費用	3,389,051	2,145,817	当期利益	414,688	547,514
購買品供給原価	3,330,667	2,092,752	非支配株主に帰属する当期利益	96	103
購買品供給費	55,045	49,268	当期剰余金	414,592	547,410
その他の費用	3,337	3,796			
・ 購買事業総利益	1,319,271	1,308,838			
(7) 販売事業収益	1,012,887	829,985			
販売品販売高	825,167	570,897			
販売手数料	68,514	178,069			
その他の収益	119,205	81,018			
(8) 販売事業費用	740,321	505,701			
販売品販売原価	666,577	447,598			
販売費	65,377	54,126			
その他の費用	8,367	3,976			
・ 販売事業総利益	272,565	324,284			

(6)連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度 (R2.4.1~R3.3.31)	令和3年度 (R3.4.1~R4.3.31)	科 目	令和2年度 (R2.4.1~R3.3.31)	令和3年度 (R3.4.1~R4.3.31)
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー			2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	537,825	515,269	有価証券の取得による支出	▲13,190,212	▲13,578,726
減価償却費	427,852	401,607	有価証券の売却による収入	4,772,861	5,275,532
減損損失	61,809	13,084	有価証券の償還による収入	1,683,402	1,229,659
貸倒引当金の増減額(▲は減少)	▲3,152	▲3,718	補助金の受入れによる収入	-	77,444
賞与引当金の増減額(▲は減少)	▲20,645	▲22,532	固定資産の取得による支出	▲325,117	▲209,952
退職給付に係る負債の増減額(▲は減少)	▲76,237	▲68,161	固定資産の売却による収入	104,603	30,097
役員退職慰労引当金の増減額(▲は減少)	▲30,000	16,914	固定資産の除却による支出	▲4,400	▲15,134
特例業務負担金引当金の増加額(▲は減少)	▲31,479	▲31,376	外部出資の売却等による収入	-	284,852
信用事業資金運用収益	▲2,163,357	▲2,061,369	資産除去債務からの支出	-	▲822
信用事業資金調達費用	127,059	95,823	外部出資による支出	▲3,400,000	-
受取雑利息及び受取出資配当金	▲183,577	▲186,041	投資活動によるキャッシュ・フロー	▲10,358,863	▲6,907,050
支払雑利息	44,984	41,741	3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券関係損益(▲は益)	▲114,055	▲90,184	リース債務の返済による支出	▲176,772	▲158,089
固定資産売却損益(▲は益)	▲60,129	▲18,056	出資の増額による収入	14,200	21,510
固定資産除却費用	4,400	15,134	出資の払戻しによる支出	▲47,079	▲38,260
外部出資関係損益(▲は益)	1,999	63,720	持分の取得による支出	▲9,650	▲4,745
持分法による投資損益(▲は益)	▲64,946	1,099	持分の譲渡による収入	9,650	4,745
資産除去債務の増加額	244	248	出資配当金の支払額	▲87,874	▲87,160
一般補助金収益	-	▲77,444	少数株主への配当金支払額	▲49	▲40
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得による支出	▲300	-
貸出金の純増(▲)減	2,038,696	▲3,294,735	財務活動によるキャッシュ・フロー	▲297,875	▲262,040
預金の純増(▲)減	▲7,105,000	7,788,000	4. 現金及び現金同等物の増加額(減少額)	▲1,034,596	779,305
貯金の純増減(▲)	13,583,471	2,180,005	5. 現金及び現金同等物の期首残高	2,893,196	1,858,600
信用事業借入金の純増減(▲)	▲12,823	▲12,029	6. 現金及び現金同等物の期末残高	1,858,600	2,637,905
その他の信用事業資産の純増(▲)減	185,180	▲6,241			
その他の信用事業負債の純増減(▲)	312,528	403,170			
(共済事業活動による資産及び負債の増減)					
共済資金の純増減(▲)	65,645	▲42,365			
未経過共済付加収入の純増減(▲)	10,599	13,847			
その他の共済事業資産の純増(▲)減	▲56	▲164			
その他の共済事業負債の純増減(▲)	644	2,003			
(経済事業活動による資産及び負債の増減)					
受取手形及び経済事業未収金の純増(▲)減	▲55,485	49,187			
経済受託債権の純増(▲)減	6,571	13,704			
棚卸資産の純増(▲)減	17,792	▲3,819			
支払手形及び経済事業未払金の純増減(▲)	17,273	▲66,924			
経済受託債務の純増減(▲)	2,685	▲742			
その他の経済事業負債の純増減(▲)	▲3,706	10			
(その他の資産及び負債の増減)					
その他の資産の純増(▲)減	101,537	246,200			
その他の負債の純増減(▲)	68,069	36,912			
信用事業資金運用による収入	1,991,787	2,063,868			
信用事業資金調達による支出	▲137,771	▲124,950			
小 計	9,546,233	7,850,696			
雑利息及び出資配当金の受取額	183,591	186,051			
雑利息の支払額	▲44,984	▲41,741			
法人税等の支払額	▲62,698	▲46,610			
事業活動によるキャッシュ・フロー	9,622,141	7,948,396			

(7)連結注記表

令和2年度(R2.4.1~R3.3.31)	令和3年度(R3.4.1~R4.3.31)												
<p>I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記</p> <p>(1)連結の範囲に関する事項</p> <p>①連結子会社等の数 1社 株式会社ジェイエイしみずサービス</p> <p>②非連結子会社等はありません。</p> <p>(2)持分法の適用に関する事項</p> <p>①持分法を適用した非連結子会社等・関連会社等の数 1社 静岡ジェイエイフーズ株式会社</p> <p>②持分法を適用しない非連結子会社等・関連会社等はありません。</p> <p>(3)連結される子会社及び子法人等の連結事業年度に関する事項</p> <p>連結されるすべての子会社の連結事業年度末日は、連結決算日と一致しています。</p> <p>(4)のれんの償却に関する事項</p> <p>のれんは発生しておりません。</p> <p>(5)剰余金処分項目等の取扱いに関する事項</p> <p>連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。</p> <p>(6)連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲</p> <p>①連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金、通知預金となっています。</p> <p>②現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">214,300,600千円</td> </tr> <tr> <td>別段預金及び定期性預金</td> <td style="text-align: right;">▲212,442,000千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">1,858,600千円</td> </tr> </table> <p>③重要な非資金取引の内容</p> <p>当期に計上した主な所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース不動産の額は1,167,149千円、リース債務の額は1,225,784千円です。</p> <p>II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券(外部出資を含みます。)の評価基準及び評価方法は次のとおりです。</p> <p>(1)満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)により行っています。</p> <p>(2)その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法に基づく原価法または償却原価法(定額法)により行っています。</p> <p>(3)その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。</p> <p>(1)購買品(飼料、肥料、農薬、購買米、耐久消費財)については、総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。</p> <p>(2)購買品(上記以外の品目)については、売価還元法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。</p> <p>(3)その他の棚卸資産(販売品ならびに貯蔵品)については、最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。</p> <p>3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。</p> <p>(1)有形固定資産は定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く。)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>(2)無形固定資産は定額法によっています。</p> <p>(3)リース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。</p> <p>4. 引当金は、それぞれ次の基準により計上しています。</p> <p>(1)貸倒引当金</p> <p>当JAグループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定規程及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき、次のとおり計上しています。</p>	現金及び預金勘定	214,300,600千円	別段預金及び定期性預金	▲212,442,000千円	現金及び現金同等物	1,858,600千円	<p>I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記</p> <p>(1)連結の範囲に関する事項</p> <p>同左</p> <p>(2)持分法の適用に関する事項</p> <p>①持分法を適用した非連結子会社等・関連会社等はありません。</p> <p>当連結事業年度において、当JAグループが保有する静岡ジェイエイフーズ株式会社の全ての株式について、令和3年9月17日付で株式会社ミツウロコビレッジとの株式譲渡契約を締結し、令和3年11月1日を以て株式を譲渡したため、持分法の適用の範囲より除外しております。</p> <p>②同左</p> <p>(3)連結される子会社及び子法人等の連結事業年度に関する事項</p> <p>同左</p> <p>(4)のれんの償却に関する事項</p> <p>同左</p> <p>(5)剰余金処分項目等の取扱いに関する事項</p> <p>同左</p> <p>(6)連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲</p> <p>①同左</p> <p>②現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">207,291,905千円</td> </tr> <tr> <td>別段預金及び定期性預金</td> <td style="text-align: right;">▲204,654,000千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">2,637,905千円</td> </tr> </table> <p>③重要な非資金取引の内容</p> <p>当期に計上した主な所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の額は30,672千円、リース債務の額は33,992千円です。</p> <p>II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券(外部出資を含みます。)の評価基準及び評価方法は次のとおりです。</p> <p>(1)同左</p> <p>(2)同左</p> <p>(3)同左</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。</p> <p>(1)同左</p> <p>(2)同左</p> <p>(3)同左</p> <p>3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。</p> <p>(1)同左</p> <p>(2)同左</p> <p>(3)同左</p> <p>4. 引当金は、それぞれ次の基準により計上しています。</p> <p>(1)貸倒引当金</p> <p>当組は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定規程及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき、次のとおり計上しています。</p>	現金及び預金勘定	207,291,905千円	別段預金及び定期性預金	▲204,654,000千円	現金及び現金同等物	2,637,905千円
現金及び預金勘定	214,300,600千円												
別段預金及び定期性預金	▲212,442,000千円												
現金及び現金同等物	1,858,600千円												
現金及び預金勘定	207,291,905千円												
別段預金及び定期性預金	▲204,654,000千円												
現金及び現金同等物	2,637,905千円												

破産、銀行取引停止等の法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している先（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある先（実質破綻先）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えた額を計上しています。

すべての債権は資産自己査定規程に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その結果に基づいて上記の引当てを行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権のうち、取立不能と認められる額 10,429 千円については、貸倒引当金の計上にかえて、帳簿価額を直接減額しています。

子会社は、個々の債権の回収可能性を勘案して、貸倒実績率で算定した必要額を引当てております。

(2)退職給付に係る負債

当JAグループは、従業員の退職給付に備えるため、当連結事業年度末の退職給付債務の見込額から一般財団法人静岡県農協共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額及び年金資産の見込額の合計額を控除した額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結事業年度から費用処理することとしています。

子会社については、従業員の退職給付に備えるため、自己都合退職による期末要支給額から一般財団法人静岡県農協共済会との退職金共済契約に基づく積立金の総額を控除した額を計上しており、退職給付に係る債務及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(3)賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結事業年度負担額を計上しています。

(4)役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に充てるため、農協役員退任慰労金積立基準に基づき、期末要支給額に相当する額を計上しています。

(5)特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当連結事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を計上しています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。

6. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は、「-」で表示をしています。

破産、銀行取引停止等の法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している先（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある先（実質破綻先）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えた額を計上しています。

すべての債権は資産自己査定規程に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その結果に基づいて上記の引当てを行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権のうち、取立不能と認められる額 8,491 千円については、貸倒引当金の計上にかえて、帳簿価額を直接減額しています。

子会社は、個々の債権の回収可能性を勘案して、貸倒実績率で算定した必要額を引当てております。

(2)退職給付に係る負債

当組合は、従業員の退職給付に備えるため、当連結事業年度末の退職給付債務の見込額から一般財団法人静岡県農協共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額を控除した額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

同左

②数理計算上の差異の費用処理方法

同左

(3)賞与引当金

同左

(4)役員退職慰労引当金

同左

(5)特例業務負担金引当金

同左

5. 収益及び費用の計上基準

当JAグループは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日改正）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

Ⅲ. 表示方法の変更に関する注記

(会計上の見積り開示会計基準の適用初年度)

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を適用し、当連結事業年度より「繰延税金資産の回収可能性」、「固定資産の減損」に関する見積りに関する情報を「Ⅳ. 会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

Ⅳ. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結事業年度の計算書類に計上した金額 235,481千円

② その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌連結事業年度以降の課税所得の見積りに関しては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞による影響は、一部の事業(葬祭事業)を除いて大きな影響がなく、短期間で終息するとの仮定を盛り込んだ令和3年2月に作成した3か年収支

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は、「-」で表示をしています。

7. 代理人として関与する取引の損益計算書の表示

購買事業収益のうち、当組合が代理人(委託取引含む)として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人(委託取引含む)として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

Ⅲ. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

当JAグループは、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当連結事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 発行したポイントの会計処理

当連結事業年度において、発行したポイントに関する会計処理方法について、従来は、ポイントの利用があったときに費用処理をしておりましたが、期末日時点で付与したポイント利用金額を見積りも収益を減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結事業年度の利益剰余金の期首残高は575千円減少し、契約負債が866千円、繰延税金資産が291千円増加しています。また、当連結事業年度の事業収益が858,118千円、事業費用が857,279千円、事業利益、経常利益、および税引前当期利益が839千円それぞれ減少しております。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当連結事業年度の計算書類への影響はありません。

Ⅳ. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 546,433千円(繰延税金負債との相殺前)

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア) 算定方法

繰延税金資産の計上は、次年度以降において、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

イ) 主要な仮定

シミュレーションを基礎として、当J Aグループが将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および当J Aグループの経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌連結事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌連結事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

- ① 当連結事業年度の計算書類に計上した金額 61,809 千円
- ② その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞による影響は、一部の事業（葬祭事業）を除いて大きな影響がなく、短期間で終息するとした仮定を盛り込んだ令和3年2月に作成した3か年収支シミュレーションを基礎として算出しており、3か年収支シミュレーション以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出してしております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び当J Aグループの経営状況の影響を受け、翌連結事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

翌連結事業年度以降の課税所得の見積りについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞による影響は、一部の事業（葬祭事業）を除いて大きな影響がなく、短期間で終息するとした仮定を盛り込んだ令和4年3月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として、当J Aグループが将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

ウ) 翌連結事業年度に係る計算書類に与える影響

上記の見積りは将来の不確実な経営環境およびJ Aグループの経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌連結事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌連結事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

- ① 当連結事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 13,084 千円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア) 算定方法

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

イ) 主要な仮定

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞による影響は、一部の事業（葬祭事業）を除いて大きな影響がなく、短期間で終息するとした仮定を盛り込んだ令和4年3月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として算出しており、5か年収支シミュレーション以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出してしております。

ウ) 翌連結事業年度に係る計算書類に与える影響

上記の仮定は将来の不確実な経営環境及びJ Aグループの経営状況の影響を受け、翌連結事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

- ① 当連結事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 309,014 千円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア) 算定方法

「Ⅱ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

イ) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ウ) 翌連結事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

V. 連結貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額は、1,093,033千円であり、その内訳は次のとおりです。

建 物	262,295千円	機 械 装 置	764,841千円
その他の有形固定資産	65,896千円		

2. 担保に供されている資産は、次のとおりです。

関連会社である静岡ジェイエイフーズ株式会社の静岡県信用農業協同組合連合会からの借入（当座貸越）に対し、625,000千円を限度として静岡県経済農業協同組合連合会と連帯して保証し、定期預金245,000千円を担保に供しています。なお、連結決算日時点での借入残高はありません。

3. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の合計額は610,516千円であり、その内容は次のとおりです。なお、これらの貸出金の額は貸倒引当金控除前の額です。

① 貸出金のうち、破綻先債権額は2,409千円、延滞債権額は607,080千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）の

V. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の圧縮記帳額は、1,090,076千円であり、その内訳は次のとおりです。

建 物	259,338千円	機 械 装 置	764,841千円
その他の有形固定資産	65,896千円		

2. 担保に供されている資産はありません。

3. 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は681,776千円であり、その内容は次のとおりです。なお、これらの債権の額は貸倒引当金控除前の額です。

① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は2,049千円、危険債権額は679,213千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに

うち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

②貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

③貸出金のうち、貸出条件緩和債権は1,026千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利な取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

VI. 連結損益計算書に関する注記

1. 当連結事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。

(1) 投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを行い、事業用店舗については原則として基幹支店単位で、賃貸用固定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしています。なお、子会社については一社で投資の意思決定を行うことから、ひとつのグルーピングとしています。また、本店、農業関連の共同利用施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産に区分しています。

(2) 当連結事業年度において固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。

(単位：千円)

用途	種類	場所	減損損失額	
事業所	3件	土地及び機械装置等	静岡県清水区	12,184
賃貸用固定資産	5件	土地及び建物等	静岡県清水区	45,850
遊休	6件	土地及び建物等	静岡県清水区	3,774
計			61,809	

これらの資産グループは、事業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値を比較し、高い額を採用しています。

正味売却価額は、固定資産税評価額等に基づき算定しており、使用価値により回収可能価額を測定する際に適用した割引率は2.18%です。

VII. 金融商品の時価等に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当JAグループは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を静岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当JAグループが保有する金融資産は、主として当JAグループ管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

①信用リスクの管理

当JAグループは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部融資審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当JAグループでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分

準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

②債権のうち、貸出条件緩和債権は513千円、三月以上延滞債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

VI. 連結損益計算書に関する注記

1. 当連結事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。

(1) 投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを行い、事業所については基幹支店(ふれあい館、農業関連の共同利用施設等を含む)、営農振興センターさきり、グリーンセンター、メモリアル清水、その他の5つの単位で、賃貸用固定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしています。また、本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産に区分しています。

(2) 当連結事業年度において固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。

(単位：千円)

用途	種類	場所	減損損失額	
遊休	5件	土地及び建物等	静岡県清水区	13,084

これらの資産グループは、事業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値を比較し、高い額を採用しています。

正味売却価額は、固定資産税評価額等に基づき算定しており、使用価値により回収可能価額を測定する際に適用した割引率は2.24%です。

VII. 金融商品の時価等に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

同左

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

同左

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

①信用リスクの管理

同左

②市場リスクの管理

当JAグループでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分

析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAグループの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当JAグループで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAグループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当JAグループでは、これらの金融資産及び金融負債について、当連結事業年度末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結事業年度末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が327,827千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAグループでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格(これに準ずる価格を含む)が含まれています。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等

当連結事業年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	213,501,965	213,504,004	2,038
有価証券	22,074,768	22,110,183	35,414
満期保有目的の債券	9,879,320	9,914,734	35,414
その他有価証券	12,195,448	12,195,448	-
貸出金(※1)	76,159,257	-	-
貸倒引当金(※2)	▲306,864	-	-
貸倒引当金控除後	75,852,392	77,213,902	1,361,509
外部出資	868,404	868,404	-
資産 計	312,297,531	313,696,494	1,398,962
貯金	311,762,488	311,834,826	72,337
負債 計	311,762,488	311,834,826	72,337

(※1)貸出金には、連結貸借対照表資産に計上している職員福祉貸付金415,796千円を含めています。

(※2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額に

析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAグループの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当JAグループで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAグループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当JAグループでは、これらの金融資産及び金融負債について、当連結事業年度末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結事業年度末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が464,150千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

同左

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等

当連結事業年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	206,431,843	206,433,710	1,867
有価証券	28,896,624	28,937,204	40,580
満期保有目的の債券	10,653,849	10,694,430	40,580
その他有価証券	18,242,774	18,242,774	-
貸出金(※1)	79,038,195	-	-
貸倒引当金	▲304,077	-	-
貸倒引当金控除後	78,734,118	79,888,179	1,154,061
外部出資	766,508	766,508	-
資産 計	314,829,094	316,025,603	1,196,509
貯金	313,942,494	313,974,331	31,837
負債 計	313,942,494	313,974,331	31,837

(※1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価の帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額に

よっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格により、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については公表されている基準価格によっています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
外部出資(※1)	13,343,522

(※1)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	213,501,965	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	612,000	300,000	1,300,000	800,000	1,000,000	5,900,000
その他有価証券のうち満期があるもの	700,000	600,000	830,200	200,000	300,000	8,691,916
貸出金(※1,2,3)	6,909,461	4,529,873	4,489,319	4,129,836	3,906,331	51,753,661
合計	221,723,427	5,429,873	6,619,519	5,129,836	5,206,331	66,345,577

(※1)貸出金のうち、当座貸越1,503,300千円は「1年以内」に含めています。

(※2)貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等2,375千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件2,600千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5)その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	292,380,683	7,903,111	10,098,706	1,022,995	356,991	-

(※1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

Ⅶ. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

(1)満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差

よっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下、OISという)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格により、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。投資信託は、公表されている基準価格、または、取引金融機関等から提示された価格によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項に従い、経過措置を適用しています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローリスクフリーレートであるOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
外部出資(※1)	13,059,389

(※1)外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	206,431,302	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	300,000	1,300,000	800,000	1,000,000	500,000	6,800,000
その他有価証券のうち満期があるもの	600,000	836,550	200,000	100,000	300,000	15,073,450
貸出金(※1,2,3)	6,962,342	4,709,323	4,657,375	4,225,840	3,996,207	54,461,833
合計	214,293,645	6,845,873	5,657,375	5,325,840	4,796,207	76,335,283

(※1)貸出金のうち、当座貸越1,545,545千円は「1年以内」に含めています。

(※2)貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等20,772千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件4,500千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5)その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	292,163,787	10,096,328	10,820,695	471,563	390,119	-

(※1)同左

Ⅶ. 有価証券に関する注記

1. 同左

(1)満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差

額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社 債	7,406,134	7,506,564	100,430
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社 債	2,473,185	2,408,170	▲ 65,015
合 計		9,879,320	9,914,734	35,414

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	取得原価 又は償却原価	連結貸借対照表計上額	評価差額(%)
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式	461,141	1,287,827	826,685
	債 券	4,220,763	4,438,850	218,086
	国 債	1,425,065	1,545,170	120,104
	地方債	199,973	209,090	9,116
	政府保証債	99,940	100,670	729
	社 債	2,495,783	2,583,920	88,136
	受益証券	23,921	34,845	10,923
	投資証券	79,279	85,164	5,884
	小 計	4,785,107	5,846,686	1,061,579
	連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株 式	120,403	112,814
債 券		6,497,312	6,445,320	▲ 51,992
国 債		6,195,832	6,144,530	▲ 51,302
社 債		301,480	300,790	▲ 690
受益証券		675,950	622,116	▲ 53,834
投資証券		37,275	36,916	▲ 359
小 計		7,330,941	7,217,166	▲ 113,774
合 計		12,116,048	13,063,852	947,804

※上記評価差額から繰延税金負債258,875千円及び非支配株主持分4千円を差し引いた額688,924千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- 当連結事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- 当連結事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	売 却 額	売 却 益	売 却 損
株 式	718,251	65,212	-
債 券	3,488,275	11,468	1,720
国 債	2,884,139	4,146	1,720
地方債	200,454	454	-
社 債	403,682	6,868	-
受益証券	382,076	27,955	-
投資証券	69,485	11,856	-
合 計	4,658,088	116,492	1,720

- 当連結事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。
- 当連結事業年度において、時価の把握が困難な外部出資1,999千円の減損処理を行っております。時価を把握することが極めて困難と認められる外部出資勘定の非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

IX. 退職給付に係る会計基準の適用に関する注記

1. 当連結事業年度末における退職給付債務及び退職給付に係る負債の状況は次のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

子会社については、従業員の退職給付に備えるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県

額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社 債	5,787,613	5,881,140	93,526
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社 債	4,866,236	4,813,290	▲ 52,946
合 計		10,653,849	10,694,430	40,580

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	取得原価 又は償却原価	連結貸借対照表計上額	評価差額(%)	
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式	520,800	1,256,925	736,125	
	債 券	3,522,119	3,682,850	160,730	
	国 債	1,423,517	1,516,890	93,372	
	地方債	100,000	106,670	6,670	
	社 債	1,998,601	2,059,290	60,688	
	受益証券	169,175	179,369	10,193	
	投資証券	101,203	108,801	7,597	
	小 計	4,313,298	5,227,946	914,647	
	連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株 式	677,157	597,007	▲ 80,149
		債 券	12,838,832	12,574,330	▲ 264,502
国 債		12,538,832	12,278,400	▲ 260,432	
社 債		300,000	295,930	▲ 4,070	
受益証券		675,950	610,000	▲ 65,950	
小 計	14,191,940	13,781,337	▲ 410,602		
合 計	18,505,239	19,009,283	504,044		

※上記評価差額から繰延税金負債137,718千円及び非支配株主持分9千円を差し引いた額366,316千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- 同左
- 当連結事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	売 却 額	売 却 益	売 却 損
株 式	223,444	49,162	-
債 券	4,887,329	22,459	-
国 債	4,483,965	19,095	-
地方債	200,688	688	-
社 債	202,676	2,676	-
受益証券	21,490	3,417	-
投資証券	60,340	7,888	-
合 計	5,192,603	82,928	-

4. 同左

IX. 退職給付に係る会計基準の適用に関する注記

1. 当連結事業年度末における退職給付債務及び退職給付に係る負債の状況は次のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

同左

農協共済会との退職金共済契約に基づく退職給付制度を採用しています。

なお、子会社は退職給付に係る負債・退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)	
期首における退職給付債務	2,670,351
勤務費用	144,116
利息費用	21,102
数理計算上の差異の発生額	108,917
退職給付の支払額	▲ 219,281
子会社共済会運用収益	226
期末における退職給付債務	2,725,432

(注) 簡便法適用子会社を含みます。

(3)共済会給付金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)	
期首における共済会給付金	1,510,898
期待運用収益	7,630
数理計算上の差異の発生額	▲ 33
共済会拠出金	104,540
退職給付の支払額	▲ 124,884
子会社共済会運用収益	226
期末における共済会給付金	1,498,376

(注) 簡便法適用子会社を含みます。

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：千円)	
退職給付債務	2,725,432
共済会給付金	▲ 1,498,376
小計	1,227,055
転籍者の当農協勤務期間に係る負債	47,934
退職給付に係る負債	1,274,990

(注) 簡便法適用子会社を含みます。

(5)退職給付に係る調整累計額に計上された事項

未認識数理計算上の差異 39,930 千円(税効果控除前)を退職給付調整累計額に計上しています。

(6)退職給付費用及びその内訳項目に関する事項

(単位：千円)	
勤務費用	144,342
利息費用	21,102
期待運用収益 共済会	▲ 7,630
数理計算上の差異の費用処理額	▲ 26,763
退職給付費用	131,051

(注) 簡便法適用子会社を含みます。当該会社の退職給付費用は勤務費用としています。

(7)年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

共済会	
預金	62.94%
退職年金共済預け金	37.05%
合計	100.00%

(8)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

共済会資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される共済会資産の配分と共済会資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
②割引率	0.820%
③長期期待運用収益率 共済会	0.520%

(10)特例業務負担金の将来見込額

人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)	
期首における退職給付債務	2,725,432
勤務費用	149,174
利息費用	21,504
数理計算上の差異の発生額	15,241
退職給付の支払額	▲ 151,774
子会社共済会運用収益	229
期末における退職給付債務	2,759,808

(注) 簡便法適用子会社を含みます。

(3)共済会給付金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)	
期首における共済会給付金	1,498,376
期待運用収益	7,262
数理計算上の差異の発生額	▲ 54
共済会拠出金	103,180
退職給付の支払額	▲ 81,638
子会社共済会運用収益	229
期末における共済会給付金	1,527,355

(注) 簡便法適用子会社を含みます。

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：千円)	
退職給付債務	2,759,808
共済会給付金	▲ 1,527,355
小計	1,232,453

(注) 簡便法適用子会社を含みます。

(5)退職給付に係る調整累計額に計上された事項

未認識数理計算上の差異 14,306 千円(税効果控除前)を退職給付調整累計額に計上しています。

(6)退職給付費用及びその内訳項目に関する事項

(単位：千円)	
勤務費用	149,403
利息費用	21,504
期待運用収益 共済会	▲ 7,262
数理計算上の差異の費用処理額	▲ 10,327
退職給付費用	153,318

(注) 簡便法適用子会社を含みます。当該会社の退職給付費用は勤務費用としています。

(7)年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

共済会	
預金	64.54%
退職年金共済預け金	35.45%
合計	100.00%

(8)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

同左

(9)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
②割引率	0.820%
③長期期待運用収益率 共済会	0.500%

(10)特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定にもとづき、旧農林共済組合

共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。
 なお、当連結事業年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は30,215千円となっています。
 また、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は340,981千円となっています。
 なお、当連結事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を、特例業務負担金引当金として計上しています。

X. 税効果会計の適用に関する注記

1. 当連結事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。
 (1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)	
繰延税金資産	
退職給付に係る負債	361,328
減損損失	245,094
子会社等出資評価損	148,776
特例業務負担金引当金	90,403
土地等償却	82,925
賞与引当金	34,922
役員退職慰労引当金	24,226
貸倒引当金損算入限度超過額	23,943
資産除去債務	14,772
賞与引当金社会保険料相当額	5,614
未払事業税	5,449
貸倒損失否認	2,566
その他	27,232
繰延税金資産 小計	1,067,257
評価性引当額	▲559,872
繰延税金資産 合計	507,384
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	258,875
退職給付に係る調整累計額	10,904
資産除去債務に対応する除去費用	2,122
繰延税金負債 合計	271,903
繰延税金資産純額	235,481

(2)法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	27.31%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.26%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 5.25%
住民税均等割等	0.99%
評価性引当額の増減	0.95%
その他	▲ 0.33%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.93%

XI. 賃貸等不動産の時価等に関する注記

当JAグループでは、静岡市清水区その他の地域において、賃貸等不動産施設を所有しております。令和3年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸等損益は105,457千円で、連結損益計算書の賃貸料、賃貸費用の他、固定資産処分益に59,551千円、固定資産処分損に0千円、雑損失に338千円、減損損失に49,624千円が計上されています。
 また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結事業年度増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			当連結事業年度 期末の時価
当連結事業年度 期首残高	当連結事業年度 増減額	当連結事業年度 期末残高	
3,137,254	▲ 147,753	2,989,500	6,547,206

(注1)賃貸等不動産とは、賃貸不動産と遊休不動産です。
 (注2)連結貸借対照表計上額は、取得原価(減損損失額控除後)から減価償却累計額を控除した金額です。

(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金の額は31,376千円であり、同額を特例業務負担金引当金から取り崩しています。
 また、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は309,559千円となっています。
 なお、当連結事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を、特例業務負担金引当金として計上しています。

X. 税効果会計の適用に関する注記

1. 当連結事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。
 (1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)	
繰延税金資産	
退職給付に係る負債	342,913
減損損失	235,023
土地等償却	82,925
特例業務負担金引当金	81,834
繰越欠損金	59,874
賞与引当金	28,768
役員退職慰労引当金	29,070
貸倒引当金損算入限度超過額	20,426
資産除去債務	14,615
賞与引当金社会保険料相当額	4,631
貸倒損失否認	2,319
その他	25,771
繰延税金資産 小計	928,175
評価性引当額	▲381,741
繰延税金資産 合計	546,433
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	137,718
退職給付に係る調整累計額	3,907
資産除去債務に対応する除去費用	1,929
繰延税金負債 合計	143,555
繰延税金資産純額	402,878

(2)法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	27.31%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.16%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 4.74%
住民税均等割等	0.49%
評価性引当額の増減	▲ 34.57%
その他	3.09%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	▲ 6.26%

XI. 賃貸等不動産の時価等に関する注記

当JAグループでは、静岡市清水区その他の地域において、賃貸等不動産施設を所有しております。令和4年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸等損益は73,617千円で、連結損益計算書の賃貸料、賃貸費用の他、固定資産処分損に3,012千円、雑損失に261千円、減損損失に13,084千円が計上されています。
 また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結事業年度増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			当連結事業年度 期末の時価
当連結事業年度 期首残高	当連結事業年度 増減額	当連結事業年度 期末残高	
2,989,500	▲ 149,247	2,840,253	6,202,320

(注1)同左
 (注2)同左

(注 3)当連結事業年度末の時価は、固定資産税評価額等に基づいて当J Aグループで算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)です。

(注 4)当連結事業年度増減額のうち、主な増加額は当連結事業年度より賃貸を開始した旧長崎支店駐車場 58,235 千円であり、主な減少額は当連結事業年度の売却による減少額 36,315 千円、減価償却額 155,864 千円及び減損損失額 49,624 千円です。

Ⅷ. その他の追記

1. リース資産の内容及び減価償却の方法

(1)所有権移転ファイナンス・リース

該当事項はありません。

(2)所有権移転外ファイナンス・リース

①リース資産の内容

本店、袖師支店、飯田支店、有度支店、ペットボトル工場(静岡ジェイエイフーズ株式会社賃貸等不動産)の建物及び構築物と柑橘共選場の機械装置です。

②リース資産の減価償却の方法

「Ⅱ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りです。

2. オペレーティング・リース取引に関するもの

ファイナンス・リース取引以外のリース取引(オペレーティング・リース取引)については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次のとおりです。

(単位:千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	59,693	153,406	213,099

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。(解約可能なオペレーティング・リースの解約金は1年以内の未経過リース料に含めています)

(注 3)同左

(注 4)当連結事業年度増減額のうち、主な増加額は旧蒲原駅前支店の構築物 1,682 千円であり、主な減少額は減価償却額 154,167 千円及び減損損失額 13,084 千円です。

Ⅸ. 収益認識に関する注記

「Ⅱ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

Ⅹ. その他の注記

1. オペレーティング・リース取引に関するもの

ファイナンス・リース取引以外のリース取引(オペレーティング・リース取引)については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次のとおりです。

(単位:千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	57,075	119,675	176,751

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。(解約可能なオペレーティング・リースの解約金は1年以内の未経過リース料に含めています)

(8)連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	-	377
2. 資本剰余金増加高	377	-
資本剰余金	377	-
3. 資本剰余金期末残高	377	377
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	16,090,936	16,417,655
2. 会計方針の変更による累積的影響額	-	▲ 567
3. 遡及処理後利益剰余金期首残高	-	16,417,087
4. 利益剰余金増加高	414,592	547,410
当期剰余金	(414,592)	(547,410)
5. 利益剰余金減少高	87,874	87,160
配当金	(87,874)	(87,160)
6. 利益剰余金期末残高	16,417,654	16,877,337

確 認 書

1. 私は、当JAの令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1)業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2)業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3)重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和4年 7月26日

清水農業協同組合
代表理事組合長 柴田 篤郎

(9)連結経営指標

①連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円)

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
連結経常収益(事業収益)	11,240	10,674	10,201	9,994	8,420
連結経常利益	399	174	474	545	516
連結当期剰余金又は当期損失金	286	57	▲ 84	414	547
連結純資産額	19,890	19,887	19,612	20,049	20,135
連結総資産額	310,545	321,268	325,227	339,517	341,817
連結自己資本比率	14.50%	13.86%	13.34%	12.81%	13.17%

注：「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第9号）に基づき算出しています。

②連結事業年度の経常収益等

(単位：百万円)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
信用事業	経常収益	2,574	2,651	2,735	2,657	2,529
	経常利益	485	491	529	575	459
	資産の額	285,547	297,321	301,114	312,164	315,278
共済事業	経常収益	2,574	1,131	1,202	1,186	1,170
	経常利益	485	304	272	304	263
	資産の額	285,547	5	0	0	0
農業関連事業	経常収益	2,434	2,533	2,372	2,465	2,009
	経常利益	▲ 44	▲ 25	▲ 77	▲ 73	▲ 46
	資産の額	493	370	501	517	485
生活その他事業	経常収益	5,047	3,759	3,841	3,648	2,667
	経常利益	▲ 58	▲ 71	21	▲ 6	17
	資産の額	551	551	412	425	399
農業指導事業	経常収益	13	25	49	36	43
	経常利益	▲ 288	▲ 282	▲ 270	▲ 253	▲ 241
	資産の額	-	-	-	-	-
合計	経常収益	11,240	10,101	10,201	9,993	8,420
	経常利益	399	415	474	545	452
	資産の額	286,868	298,248	302,028	313,107	316,163

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位：百万円)

区 分	令和2年度	令和3年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	595	653	58
危険債権額	16	30	14
要管理債権額	1	0	▲ 1
うち三月以上延滞債権額	-	-	-
うち貸出条件緩和債権額	1	0	▲ 1
合 計 (A)	613	684	71
うち担保・保証付債権額 (B)	346	418	72
担保・保証控除後債権額 (C)	267	266	▲ 1
個別計上貸倒引当金残高 (D)	263	262	▲ 1
差引額 (E) = (C) - (D)	4	4	-
一般計上貸倒引当金残高	43	41	▲ 2
正常債権額	75,142	78,369	3,227

注：用語の説明

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

7. 担保・保証付債権額

農協法に基づく開示債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券（上場公社債、上場株式）及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の債権についての当該担保・保証相当額です。

8. 個別計上貸倒引当金残高

農協法に基づく開示債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。

9. 担保・保証控除後債権額・保証付債権額

農協法に基づく開示債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した債権残高です。

8. 連結自己資本比率の充実の状況

当J Aグループでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を図っています。健全経営のため内部留保の増強に努めた結果、令和4年3月末の当J Aグループの自己資本比率は13.17%であり、国内基準の目安である4%を大幅に上回る水準を保持しています。

当J Aグループの自己資本の多くを当J Aの自己資本が占めており、組合員の皆様の出資や事業の利用の結果の剰余金から構成されています。普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	当J A
資本調達手段の概要	普通出資
コア資本に係る基礎項目に参入した額	19,721百万円（前年度19,306百万円）

注：1. 普通出資のうち15百万円は処分未済持分として、脱退時の組合員の出資相当額を当J Aで取得しており、この額はコア資本に不算入としています。

2. 当J Aグループには普通出資以外の回転出資金、劣後ローン等はありません。

3. 連結自己資本比率の対象となる子会社は100百万円普通株式を発行しております。うち当J Aグループに属さない1百万円は非支配株主持分としてコア資本の基本項目に算入しております。なお、子会社には普通株式以外の資本調達はありません。

当J Aグループでは、適正なプロセスにより自己資本比率を算出して、当J Aを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理をしリスクに対応した十分な自己資本の維持を図り、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。連結自己資本比率算出の対象は、連結財務諸表作成にあたり連結の範囲に含まれる会社と同様です。

(1) 連結自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

	前期末(令和2年度)		当期末(令和3年度)	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	19,240		19,668	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,914		2,892	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	16,417		16,877	
うち、外部流出予定額(▲)	87		86	
うち、上記以外に該当するものの額	▲4		▲15	
コア資本に算入される評価・換算差額等	19		8	
うち、退職給付に係るものの額のうち、経過措置によりコア資本に係る経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	19		8	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	45		43	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	45		43	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
非支配株主持持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	19,306		19,721	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	10	-	10	-
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	10	-	10	-
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	10		10	
自己資本				
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	19,295		19,711	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	143,252		142,275	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	7,306		7,289	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	150,558		149,565	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	12.81%		13.17%	

注：1. 「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

注：2. 当JAグループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAグループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 連結自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	令和2年度			令和3年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	798	-	-	860	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	7,631	-	-	13,977	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	225	-	-	121	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	401	30	1	200	20	0
地方三公社向け	312	20	0	-	-	-
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	213,504	42,700	1,708	206,433	41,286	1,651
法人等向け	13,821	8,363	334	15,095	8,288	331
中小企業等向けおよび個人向け	10,725	5,399	215	11,609	6,138	245
抵当権付住宅ローン	19,327	6,686	267	20,367	7,053	282
不動産取得等事業向け	25,512	25,110	1,004	24,166	23,775	951
三月以上延滞等	290	24	0	27	5	0
取立未済手形	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	10,130	1,002	40	12,057	1,195	47
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	2,222	2,222	88	2,619	2,619	104
（うち出資等のエクスポージャー）	2,222	2,222	88	2,619	2,619	104
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	33,493	51,602	2,064	33,439	51,647	2,065
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	11,854	29,635	1,185	11,854	29,635	1,185
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	509	1,273	50	548	1,370	54
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	21,130	20,692	827	21,037	20,641	825
証券化	-	-	-	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-	-	-	-
（うち非STC要件適用分）	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	699	89	3	845	244	9
（うちルックスルー方式）	699	89	3	845	244	9
（うちマナド方式）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式400%）	-	-	-	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー計	339,098	143,252	5,730	341,821	142,275	5,691
CVAリスク相当額 ÷ 8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	339,098	143,252	5,730	341,821	142,275	5,691
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%		
	7,306	292	7,289	291		
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b = a × 4%		
	150,558	6,022	149,565	5,982		

- 注：1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を現エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランス含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。（当JAグループは、オフバランス取引、派生商品取引はありません。）
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことで。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことで。
6. 「経過措置によりリスクアセットの額に算入・不算入されるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したものの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金、取立未済手形、未決済取引、他事業与信（三月以上延滞等を除く）、その他の資産（固定資産等）等、間接清算参加者向け、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAグループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{(\text{粗利益(正の値に限る)} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3)信用リスクに関する事項

①リスク管理の方法及び手続きの概要

当JAグループでは、親会社にあたる当JA以外に、与信（貸出等）を行っていないため、グループを総括した信用リスク管理手続等を定めていません。当JAの信用リスク管理手法は単体開示内容（P.58）を参照ください。

②標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスクアセット額は単体自己資本比率と同様標準的手法により算出しています。また、リスク・ウェイトの判定に当り使用する格付けは単体の適格格付機関及び格付けと同様です。

③信用リスクに関するエクスポージャー(業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		令和2年度				令和3年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高		三月以上延滞 エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高		三月以上延滞 エクスポージャー		
		うち貸出金	うち債券		うち貸出金	うち債券			
国	内	338,398	76,359	20,642	290	340,975	79,585	27,066	27
	外	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		338,398	76,359	20,642	290	340,975	79,585	27,066	27
法 人	農業	44	44	-	-	41	41	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	4,199	90	3,302	-	3,777	191	2,804	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	2,235	1,559	500	-	2,338	1,744	400	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	2,507	-	2,507	-	2,507	-	2,507	-
	運輸・通信業	6,162	1,204	4,911	-	6,185	1,585	4,498	-
	金融・保険業	226,020	-	200	-	219,203	-	400	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	3,279	1,156	1,388	-	4,587	1,183	2,376	-
日本国政府・地方公共団体	7,856	24	7,831	-	14,099	21	14,078	-	
	上記以外	125	125	-	0	225	225	-	-
個人		72,421	71,153	-	290	74,600	74,593	-	27
	その他	13,545	-	-	-	13,409	-	-	-
業種別計		338,398	76,359	20,642	290	340,975	79,585	27,066	27
1年以下		216,541	1,721	1,314		209,028	1,692	902	
1年超3年以下		4,305	1,493	2,812		4,605	1,689	2,915	
3年超5年以下		4,554	2,249	2,305		3,920	2,016	1,903	
5年超7年以下		3,362	2,058	1,303		3,807	2,705	1,102	
7年超10年以下		8,957	5,087	3,870		9,508	4,647	4,860	
10年超		72,078	63,042	9,036		81,640	66,258	15,382	
期限の定めのないもの		28,598	707	-		28,465	575	-	
残存期間別残高計		338,398	76,359	20,642		340,975	79,585	27,066	

- 注：1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます（当JAグループはオフ・バランス取引、派生商品取引はありません。）。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」には「コミットメント」の融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	令和2年度					令和3年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	54	43		54	43	43	41		43	41
個別貸倒引当金	263	268	0	263	268	268	267	0	268	267

⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区分	令和2年度						令和3年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国	263	268	-	263	268	-	268	267	-	268	267	-
域	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
別	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	263	268	-	263	268	-	268	267	-	268	267	-
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外	4	5	-	4	5	-	5	4	-	5	4	-
個人	259	263	-	259	263	-	263	262	-	263	262	-
業種別計	263	268	-	263	268	-	268	267	-	268	267	-

⑥信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト	令和2年度			令和3年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
	リスク・ウェイト0%	-	13,916	13,916	-	19,660	19,660
	リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	10,325	10,325	-	12,152	12,152
	リスク・ウェイト20%	500	213,605	214,106	300	206,433	206,734
	リスク・ウェイト35%	-	19,104	19,104	-	20,152	20,152
	リスク・ウェイト50%	9,592	269	9,861	12,288	25	12,313
	リスク・ウェイト75%	-	7,199	7,199	-	8,212	8,212
	リスク・ウェイト100%	2,004	49,511	51,516	198	49,146	49,345
	リスク・ウェイト150%	-	4	4	-	1	1
	リスク・ウェイト250%	-	12,363	12,363	-	12,402	12,402
	その他	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト1250%	-	-	-	-	-	-
	計	12,097	326,301	338,398	12,787	328,188	340,975

- 注：1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4)信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、組合のリスク管理の方針及び手続と同様に行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.9, 60)をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	100	-	-
地方三公社向け	-	212	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	140	-	140	-
中小企業等向け及び個人向け	21	1	19	0
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	0	-	33	-
合計	163	313	192	0

- 注：1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
 2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことで、
 3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことで、
 4. 「上記以外」には、現金、取立未済手形、未決済取引、その他の資産(固定資産等)等が含まれます。

(5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

)該当する取引はありません。

(6)証券化エクスポージャーに関する事項

)該当する取引はありません。

(7)オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当JAグループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においては当JAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。当JAのリスク管理の方針及び手続き等の具体的内容は、単体の開示内容(P.9, 60)をご参照ください。

(8)出資等エクスポージャーに関する事項

①出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当JAグループにかかる出資等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続き等の具体的内容は、単体の開示内容(P.9, 60)をご参照ください。

②出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	868	868	766	766
非上場	13,343	13,343	12,993	12,993
合計	14,211	14,211	13,760	13,760

注：「時価評価額」は時価のあるものは時価、時価のないものは連結貸借対照表計上額の合計です。

③出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和2年度			令和3年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
116	1	-	82	-	-

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

令和2年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
1,061	▲ 113	913	▲ 410

⑤連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

令和2年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(9)金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

当JAグループの金利リスクの算定方法は、当JAの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。当JAの金利リスク算定方法の具体的内容は、単体の開示内容(P.62)をご参照ください。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	327	464

法定開示項目との比較

「農業協同組合法施行規則」第204条(J A単体開示)及び第205条(連結開示)に基づく開示項目と当資料におけるその該当項目および掲載ページは次のとおりです。

省令に基づく開示項目	ディスクロージャー誌項目名	ページ数
【組合単体開示項目】		
イ. J Aの概況及び組織に関する事項		
(1)業務の運営の組織	当組合の概況 1. 組合の機構	14
(2)理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	当組合の概況 4. 役員の状態	16
(3)事務所の名称及び所在地	当組合の概況 7. 店舗・地区等の状況	18
(4)特定信用事業代理業者に関する事項	(当J Aにはありません)	
ロ. J Aの主要な業務の内容	事業のご案内	19
	商品・サービスのご案内	23
ハ. J Aの主要な業務に関する事項		
(1)直近の事業年度における事業の概況	事業の概況	3
(2)直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す次の指標		
(i)経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	経営資料編 2. 経営指標 (1)損益の推移	46
(ii)経常利益又は経常損失	経営資料編 2. 経営指標 (1)損益の推移	46
(iii)当期剰余金又は当期損失金	経営資料編 2. 経営指標 (1)損益の推移	46
(iv)出資金及び出資口数	経営資料編 2. 経営指標 (2)主な財産状況等の推移	46
(v)純資産額	経営資料編 2. 経営指標 (2)主な財産状況等の推移	46
(vi)総資産額	経営資料編 2. 経営指標 (2)主な財産状況等の推移	46
(vii)貯金等残高	経営資料編 2. 経営指標 (2)主な財産状況等の推移	46
(viii)貸出金残高	経営資料編 2. 経営指標 (2)主な財産状況等の推移	46
(ix)有価証券残高	経営資料編 2. 経営指標 (2)主な財産状況等の推移	46
(x)単体自己資本比率	経営資料編 2. 経営指標 (2)主な財産状況等の推移	46
(xi)剰余金の配当の金額	経営資料編 2. 経営指標 (3)剰余金の配当状況	46
(xii)職員数	経営資料編 2. 経営指標 (2)主な財産状況等の推移	46
(xiii)信託勘定等	(当J Aにはありません)	
(3)直近の2事業年度における事業の状況を示す次の指標		
①主要な業務の状況を示す指標		
a 事業粗利益及び事業粗利益率	経営資料編 2. 経営指標 (4)主な諸比率の状況	46
b 資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	経営資料編 3. 信用事業の状況 (2)信用事業収支の状況	47
c 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	経営資料編 3. 信用事業の状況 (3)資金運用・調達の状況	47
d 受取利息及び支払利息の増減	経営資料編 3. 信用事業の状況 (4)受取利息・支払利息の増減	47
e 総資産経常利益率及び資本経常利益率	経営資料編 2. 経営指標 (4)主な諸比率の状況	46
f 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	経営資料編 2. 経営指標 (4)主な諸比率の状況	46
②貯金に関する指標		
a 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	経営資料編 3. 信用事業の状況 (10)貯金の状況	51
b 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分毎の定期貯金の残高	経営資料編 3. 信用事業の状況 (10)貯金の状況	51
③貸出金等に関する指標		
a 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	経営資料編 3. 信用事業の状況 (9)貸出金等の状況 ①貸出金種類別残高(構成比)	49
b 固定金利及び変動金利の区分毎の貸出金の残高	経営資料編 3. 信用事業の状況 (9)貸出金等の状況 ①貸出金種類別残高(構成比)	49
c 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他の担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	経営資料編 3. 信用事業の状況 (9)貸出金等の状況 ④貸出金担保別の内訳	50
d 使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	経営資料編 3. 信用事業の状況 (9)貸出金等の状況 ②運転資金・設備資金別残高	49
e 主要な農業関係の貸出実績	経営資料編 3. 信用事業の状況 (9)貸出金等の状況 ⑤営農類型・資金種類別残高 ⑥農業関係の受託貸付金残高	50
f 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金総額に対する割合	経営資料編 3. 信用事業の状況 (9)貸出金等の状況 ③業種別貸出残高(構成比)	49
g 貯貸率の期末値及び期中平均値	経営資料編 3. 信用事業の状況 (1)貯貸率及び貯証率の状況	47
④有価証券に関する指標		
a 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債及び商品政府保証債の区分をいう。)の平均残高	(当J Aにはありません)	
b 有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の区分をいう。次において同じ。)の残存期間別の残高	経営資料編 3. 信用事業の状況 (11)有価証券等の状況 ②有価証券の残存期間別残高	52
c 有価証券の種類別の平均残高	経営資料編 3. 信用事業の状況 (11)有価証券等の状況 ①有価証券種類別残高(構成比)	51
d 貯証率の期末値及び期中平均値	経営資料編 3. 信用事業の状況 (1)貯貸率及び貯証率の状況	47

省令に基づく開示項目	ディスクロージャー誌項目名	ページ数
ニ. J Aの業務の運営に関する事項		
(1) リスク管理の状況	リスク管理の状況	9
(2) 法令遵守の体制	コンプライアンス(法令順守)への取り組み	8
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	地域貢献情報	7
(4) 当組合が法第11条の3の2第1項に定める手続実施基本契約を締結する契約の相手方である指定信用事業等紛争解決機関の商号又は名称	金融ADR制度への対応	11
ホ. J Aの直近の2事業年度における財産の状況に関する次の事項		
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	経営資料編 1. 決算の状況	32-33-44
(2) 債権のうち次に掲げるものの額及びその合計額	経営資料編 3. 信用事業の状況	48
(i) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (ii) 危険債権	(5) 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	
(iii) 要管理債権 (iv) 三月以上延滞債権		
(v) 貸出条件緩和債権 (vi) 正常債権		
(3) 元本補填契約のある金銭の信託	(当J Aにはありません)	
(4) 自己資本の充実の状況について農林水産大臣又は金融庁長官が別に定める事項	経営資料編 6. 自己資本充実の状況	55
(5) 次に掲げるものに関する取得価格又は契約価格、時価及び評価損益		
(i) 有価証券	経営資料編 3. 信用事業の状況 (11) 有価証券等の状況 ④ 有価証券等の時価情報	52
(ii) 金銭の信託	経営資料編 3. 信用事業の状況 (11) 有価証券等の状況 ④ 有価証券等の時価情報	52
(iii) 金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	(当J Aにはありません)	
(6) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	経営資料編 3. 信用事業の状況 (7) 貸倒引当金の状況	48
(7) 貸出金償却の額	経営資料編 3. 信用事業の状況 (8) 貸出金償却の状況	48
〔連結開示項目〕		
イ. J A及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項		
(1) J A及び子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	経営資料編 7. 連結情報 (1) グループの概況	63
(2) 子会社等に関する次に掲げる事項	経営資料編 7. 連結情報	63
(i) 名称	同	63
(ii) 所在地	同	63
(iii) 資本金又は出資金	同	63
(iv) 事業の内容	同	63
(v) 設立年月日	同	63
(vi) J Aが有する出資割合	同	63
(vii) 他の子会社が有する出資割合	同	63
ロ. J A及びその子会社等の主要な業務に関する次の事項を連結したもの		
(1) 直近事業年度の事業概況	経営資料編 7. 連結情報 (3) 連結事業の概況	63
(2) 直近の5事業年度の次に掲げる経営指標	経営資料編 7. 連結情報 (9) 連結経営指標	80
(i) 経常収益(事業毎の状況及びその合計)	① 連結事業年度の主要な経営指標 ② 連結事業年度の経常収益等	
(ii) 経常利益又は経常損失	経営資料編 7. 連結情報 (9) 連結経営指標 ① 連結事業年度の主要な経営指標	80
(iii) 当期利益又は当期損失	同	80
(iv) 純資産額	同	80
(v) 総資産額	同	80
(vi) 連結自己資本比率	同	80
ハ. J A及びその子会社等の直近の2事業年度における財産の状況に関する次の事項を連結したもの		
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	経営資料編 7. 連結情報	64-65-78
(2) 債権のうち次に掲げるものの額及びその合計額	経営資料編 7. 連結情報 (10) 農協法に基づく開示債権	81
(i) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (ii) 危険債権		
(iii) 要管理債権 (iv) 三月以上延滞債権		
(v) 貸出条件緩和債権 (vi) 正常債権		
(3) 自己資本の充実の状況について農林水産大臣又は金融庁長官が別に定める事項	経営資料編 8. 連結自己資本充実の状況	82
(4) J A及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの。(各経常収益等の総額に占める割合が少ない場合を除く。)	経営資料編 7. 連結情報 (9) 連結経営指標 ① 連結事業年度の経常収益等	80